

資料 4 - 4

泊発電所 3 号炉審査資料	
資料番号	SA58-9 r.4.1
提出年月日	令和5年3月1日

泊発電所 3 号炉

設置許可基準規則等への適合状況について
(重大事故等対処設備)
比較表

2.15 計装設備【58条】

令和 5 年 3 月
北海道電力株式会社

枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
比較結果等を取りまとめた資料			
1. 先行審査実績を踏まえた泊3号炉まとめ資料の変更状況(2017年3月以降)			
1-1) 設計方針・運用・体制などを変更し、まとめ資料を修正した箇所と理由			
<ul style="list-style-type: none"> a. 大飯3/4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : 下記1件 <ul style="list-style-type: none"> ・重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータを重大事故等対処設備に位置付けた。【比較表 p2, 9, 10, 12, 17, 18, 19, 20, 23, 24, 29, 30, 70】 c. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの : なし d. 当社が自主的に変更したもの : なし 			
1-2) 設計方針・運用・体制を変更するものではないが、まとめ資料の記載の充実を行った箇所と理由			
<ul style="list-style-type: none"> a. 大飯3/4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : なし b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの : 下記4件 <ul style="list-style-type: none"> ・技術的能力 1.15 まとめ資料で 1.11 及び 1.12 のパラメータも抽出対象としたことに伴い、本条文でも使用済燃料ピット関連パラメータを追加した。【比較表 p4, 11, 12, 14, 15, 20, 21, 24, 27, 28, 37, 39, 47, 68, 69, 71】 ・重要監視パラメータと重要代替監視パラメータの計測装置間を電気的に分離する方法（ヒューズ、アイソレータ等による分離）を追記した。【比較表 p10】 ・第 6.4.2 図（交流/直流の単線結線図）を交流及び直流の単線結線図に書き分けた。【比較表 p72, 73】 ・第 6.4.4 図（パラメータ記録時に使用する設備の系統概要図）を追加した。【比較表 p74】 c. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの : なし d. 当社が自主的に変更したもの : 下記2件 <ul style="list-style-type: none"> ・従来から第 6.4.4 表で重要代替監視パラメータに位置付けていた原子炉格納容器内水素処理装置温度及び格納容器水素イグナイタ温度を本文側にも反映した。【比較表 p11, 17, 24, 33, 44, 71】 ・記録に係る重大事故等対処設備であるデータ収集計算機及びデータ表示端末は、第 61 条及び第 62 条まとめ資料内の表現と整合を図るため、設備名称をデータ伝送設備（発電所内）とした。【比較表 p30, 37】 			
1-3) バックフィット関連事項			
なし			
2. まとめ資料との比較結果の概要			
2-1) 設備、運用又は体制の相違			
<ul style="list-style-type: none"> ・設備又は運用の主な相違を表 1 に示す。また、重大事故等対処設備一覧を表 3 に示す。 			
2-2) 記載方針の相違			
<ul style="list-style-type: none"> ・記載方針の主な相違を表 2 に示す。 			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>表1：設備又は運用の相違（以下については、相違理由欄にNo.を記載する）</p>				
No.	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
①	<p>(重大事故等対処設備の補助パラメータ)</p> <p>—</p>	<p>重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータは重大事故等対処設備</p>	<p>重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータは重大事故等対処設備</p>	<p>泊では、重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータは重大事故等対処設備に位置付けている。（女川実績の反映）</p> <p>(例：比較表 p58-2)</p>
②	<p>(多重化された計器)</p> <p>当該パラメータの他チャンネル又は他ループの計器</p>	<p>当該パラメータの他チャンネルの計器</p>	<p>当該パラメータの他チャンネル又は他ループの計器</p>	<p>PWR は、原子炉で加熱された1次冷却材を蒸気発生器において2次冷却材と熱交換を行う複数のループで構成しており、一部のパラメータ（※）については当該ループのパラメータを他ループの同様なパラメータにより推定が可能である。</p> <p>(例：比較表 p58-3、第6.4.4表)</p> <p>※1次冷却材温度（広域—高温側）、1次冷却材温度（広域—低温側）、1次冷却材圧力（広域）</p>
③	<p>(可搬型の重大事故等対処設備)</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型計測器 可搬型格納容器水素ガス濃度 原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力 格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度 (SA) 	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型計測器 	<ul style="list-style-type: none"> 可搬型計測器 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット 原子炉補機冷却水サージタンク圧力 (可搬型) 可搬型温度計測装置 (格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度) 可搬型アニュラス水素濃度計測ユニット 使用済燃料ピット水位 (可搬型) 使用済燃料ピット可搬型エアモニタ 	<ul style="list-style-type: none"> 女川では、可搬型の重大事故等対処設備は可搬型計測器のみであるが、泊では炉型の相違に伴う設備、対応手段の相違により、可搬型計測器以外にも可搬型の重大事故等対処設備がある。（例：比較表 p58-3） 泊では、重大事故等時において、海水を通水して原子炉格納容器内の自然対流冷却を行う場合は、原子炉格納容器外の原子炉補機冷却水配管に可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）を取付け、原子炉格納容器内の冷却状況を計測、記録する手段を整備している。（大飯と同様） 泊では、重大事故等時において、原子炉補機冷却水により原子炉格納容器内の自然対流冷却を行う場合に、原子炉補機冷却水系統水の沸騰防止のために窒素ポンベにより加圧することから原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型）を設置し監視する手順を整備している。（大飯と同様） 泊の原子炉格納容器は鋼製であり、重大事故等時のアニュラス内の温度環境が、水素濃度計の使用可能温度範囲を超過することから、水素濃度計をアニュラス外に可搬型で設置し、計測することとしている。大飯の原子炉格納容器はコンクリート製PCCVであり、重大事故等時のアニュラス内の温度環境は鋼製に比べ悪化しにくく、使用可能温度範囲に収まることから、水素濃度計をアニュラス内に常設している。 泊では、使用済燃料ピット水位（可搬型）、使用済燃料ピット可搬型エアモニタにより使用済燃料ピットの水位、放射線量率を計測する手段を整備しているのに対し、大飯も同様の設備構成であるが、記載方針の相違（相違理由①）により58条では記載していない。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
表1：設備又は運用の相違（以下については、相違理由欄にNo.を記載する）				
No.	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
④	（記録に係る重大事故等対処設備） ・安全パラメータ表示システム（SPDS） ・SPDS表示装置	・安全パラメータ表示システム（SPDS） （データ収集装置、SPDS 伝送装置及びSPDS表示装置により構成）	・データ伝送設備（発電所内） （データ収集計算機及びデータ表示端末により構成）	女川では、安全パラメータ表示システム（SPDS）のうち、データ収集装置でパラメータの値を収集、SPDS 伝送装置で記録し、SPDS 表示装置により記録したパラメータを確認できる設備構成としている。泊では、データ伝送設備（発電所内）のうち、データ収集計算機でパラメータの値を収集、記録し、データ表示端末により記録したパラメータを確認できる設備構成としている。大飯と泊の設備構成は同様。 （例：比較表 p58-6）
⑤	（記録に係る重大事故等対処設備） 可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度（SA）用）	—	可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）	泊では、重大事故等時において、海水を通水して原子炉格納容器内の自然対流冷却を行う場合は、原子炉格納容器外の原子炉補機冷却水配管に可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）を取付け、原子炉格納容器内の冷却状況を計測、記録する手段を整備している。（大飯も同様）（例：比較表 p58-6）
⑥	（重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備の分離） パラメータ相互を分離	パラメータ相互をヒューズにより電氣的に分離	ヒューズ、アイソレータ等により電氣的に分離（東海第二、島根と同様）	泊は、ヒューズの他にアイソレータ等により電氣的に分離している（東海第二及び島根2号炉と同様）。ここで、等にはアナログ信号入力ユニット、ディストリビュータ、测温抵抗体温度変換器が該当する。（比較表 p58-9）
⑦	（可搬型計測器の計装ケーブルの接続方法） 具体的な記載なし	ボルト・ネジ接続	プラグ接続	泊では、計測するパラメータの端子台にジャンボポストを設置しており、バナナプラグを差し込むことが可能であるため工具は不要である。（玄海3/4号炉と同様） （比較表 p58-27）
表2：記載方針の相違（以下については、相違理由欄にNo.を記載する）				
No.	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
①	（パラメータ抽出の対象） 技術的能力に係る審査基準 1.1~1.10, 1.13, 1.14	技術的能力に係る審査基準 1.1~1.14	技術的能力に係る審査基準 1.1~1.14	泊では、重大事故等時において、炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等のために監視が必要なパラメータとして、技術的能力 1.11, 1.12に係るパラメータも抽出している。（女川実績の反映）（例：比較表 p58-3）
②	（原子炉格納容器内の水素処理装置を監視するパラメータ） 静的触媒式水素再結合装置温度、原子炉格納容器水素燃焼装置温度を第2.15-5表 （重要代替パラメータによる重要な監視パラメータの推定）にのみ重要代替パラメータとして記載	静的触媒式水素再結合装置動作監視装置を第6.4-3表（代替パラメータによる主要パラメータの推定）の他、重要代替監視パラメータとして必要な箇所に記載	原子炉格納容器内水素処理装置温度、格納容器水素イグナイタ温度を第6.4.4表（代替パラメータによる主要パラメータの推定）の他、重要代替監視パラメータとして必要な箇所に記載	泊では、原子炉格納容器内の水素処理装置を監視するパラメータである原子炉格納容器内水素処理装置温度、格納容器水素イグナイタ温度は重要代替監視パラメータとして、まとめ資料内の必要な箇所に記載している。（女川実績の反映） （例：比較表 p58-16）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
表3：重大事故等対処設備一覧（1/2）				
設備	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	
重要監視パラメータ/重要代替監視パラメータ	(常設) 1次冷却材高温側温度 (広域) 1次冷却材低温側温度 (広域) 1次冷却材圧力 加圧器水位 原子炉水位 高圧注入流量 余熱除去流量 恒設代替低圧注水積算流量 格納容器スプレイ積算流量 格納容器内温度 格納容器圧力(広域) AM用格納容器圧力 格納容器再循環サンプ水位 (広域) 格納容器再循環サンプ水位 (狭域) 原子炉格納容器水位 原子炉下部キャビティ水位 静的触媒式水素再結合装置温度 原子炉格納容器水素燃焼装置温度 アニュラス水素濃度 格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ) 格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ) 出力領域中性子束 中間領域中性子束 中性子源領域中性子束 蒸気発生器水位(狭域) 蒸気発生器水位(広域) 蒸気発生器補助給水流量 主蒸気圧力 原子炉補機冷却水サージタンク水位 燃料取替用水ビット水位 ほう酸タンク水位 復水ビット水位	(常設) 原子炉圧力容器温度 原子炉圧力 原子炉圧力 (SA) 原子炉水位 (広帯域) 原子炉水位 (燃料域) 原子炉水位 (SA広帯域) 原子炉水位 (SA燃料域) 高圧代替注水系ポンプ出口流量 残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量) 残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量) 直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量 代替循環冷却ポンプ出口流量 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量 高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量 残留熱除去系ポンプ出口流量 低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量 原子炉格納容器代替スプレイ流量 原子炉格納容器下部注水流量 ドライウェル温度 圧力抑制室内空気温度 サプレッションプール水温度 原子炉格納容器下部温度 ドライウェル圧力 圧力抑制室圧力 圧力抑制室水位 原子炉格納容器下部水位 ドライウェル水位 格納容器内水素濃度 (D/W) 格納容器内水素濃度 (S/C) 格納容器内雰囲気水素濃度 格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W) 格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C) 起動領域モニタ 平均出力領域モニタ フィルタ装置水位 (広帯域) フィルタ装置入口圧力 (広帯域) フィルタ装置出口圧力 (広帯域) フィルタ装置水温度 フィルタ装置出口放射線モニタ フィルタ装置出口水素濃度	(常設) 1次冷却材温度 (広域-高温側) 1次冷却材温度 (広域-低温側) 1次冷却材圧力 (広域) 加圧器水位 原子炉容器水位 高圧注入流量 低圧注入流量 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) 格納容器内温度 原子炉格納容器圧力 格納容器圧力 (AM用) 格納容器再循環サンプ水位 (広域) 格納容器再循環サンプ水位 (狭域) 格納容器水位 原子炉下部キャビティ水位 原子炉格納容器内水素処理装置温度 格納容器水素イグナイタ温度 格納容器内高レンジエリアモニタ (低レンジ) 格納容器内高レンジエリアモニタ (高レンジ) 出力領域中性子束 中間領域中性子束 中性子源領域中性子束 蒸気発生器水位 (狭域) 蒸気発生器水位 (広域) 補助給水流量 主蒸気ライン圧力 原子炉補機冷却水サージタンク水位 燃料取替用水ビット水位 ほう酸タンク水位 補助給水ビット水位 使用済燃料ビット水位 (AM用) 使用済燃料ビット温度 (AM用) 使用済燃料ビット監視カメラ (使用済燃料ビット監視カメラ空冷装置を含む。)	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

設備	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
表3：重大事故等対処設備一覧（2/2）				
重要監視パラメータ／重要代替監視パラメータ（続き）	(可搬型) 可搬型格納容器水素ガス濃度 原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力 格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度（SA）	(常設) 耐圧強化ベント系放射線モニタ 残留熱除去系熱交換器入口温度 残留熱除去系熱交換器出口温度 原子炉補機冷却水系系統流量 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量 復水貯蔵タンク水位 高圧代替注水系ポンプ出口圧力 直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力 代替循環冷却ポンプ出口圧力 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力 高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力 残留熱除去系ポンプ出口圧力 低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力 復水移送ポンプ出口圧力 原子炉建屋内水素濃度 静的触媒式水素再結合装置動作監視装置 格納容器内雰囲気酸素濃度 使用済燃料プール水位／温度（ヒートサーモ式） 使用済燃料プール水位／温度（ガイドパルス式） 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量，低線量） 使用済燃料プール監視カメラ	(可搬型) 格納容器内水素濃度 アンニユラス水素濃度（可搬型） 原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型） 格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度 使用済燃料ビット水位（可搬型） 使用済燃料ビット可搬型エリアモニタ	
補助パラメータ（重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータ）	—	6-2F-1母線電圧 6-2F-2母線電圧 6-2C母線電圧 6-2D母線電圧 6-2H母線電圧 4-2C母線電圧 4-2D母線電圧 125V直流主母線2A電圧 125V直流主母線2B電圧 125V直流主母線2A-1電圧 125V直流主母線2B-1電圧 250V直流主母線電圧 HPCS125V直流主母線電圧 高圧窒素ガス供給系ADS入口圧力 代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め弁入口圧力	6-A，B母線電圧 A，B—直流コントロールセンタ母線電圧 A—高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量（AM用） A—高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量（AM用） 原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量（AM用） 原子炉補機冷却水供給母管流量（AM用）	
記録装置	安全パラメータ表示システム（SPDS） SPDS表示装置 可搬型温度計測装置	安全パラメータ表示システム（SPDS）	データ伝送設備（発電所内） 可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）	
その他	可搬型計測器	可搬型計測器	可搬型計測器	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.15 計装設備【58条】</p> <p>2.15.1 適合方針</p> <p>重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において、当該パラメータを推定するために必要なパラメータにより、検討した炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために必要な原子炉施設の状態を把握するための設備を設置又は保管する。</p> <p>当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータは、「表2.15-3 重大事故等における対応手段と整備する手順」のうち、「1.15 事故時の計装に関する手順等」の重要な監視パラメータ及び有効な監視パラメータとする。</p> <p>炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策を成功させるために必要な原子炉施設の状態を把握するためのパラメータは、「表2.15-3 重大事故等における対応手段と整備する手順」のうち、「1.15 事故時の計装に関する手順等」の重要な監視パラメータ及び重要代替パラメータとする。</p> <p>重要な監視パラメータ及び重要代替パラメータは、設計基準を超える状態における原子炉施設の状態を把握するための能力（最高計測可能温度等（設計基準最大値等））を明確にする。計測範囲を表2.15-1、2に、設計基準最大値等を表2.15-4に示す。</p>	<p>6.4 計装設備（重大事故等対処設備）</p> <p>6.4.1 概要</p> <p>重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において、当該パラメータを推定するために必要なパラメータを計測する設備を設置又は保管する。</p> <p>当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ（炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータ）は、添付書類十の「第5.1-1表 重大事故等対策における手順書の概要」のうち、「1.15 事故時の計装に関する手順等」のパラメータの選定で分類された主要パラメータ（重要監視パラメータ及び有効監視パラメータ）とする。</p> <p>当該パラメータを推定するために必要なパラメータは、添付書類十の「第5.1-1表 重大事故等対策における手順書の概要」のうち、「1.15 事故時の計装に関する手順等」のパラメータの選定で分類された代替パラメータ（重要代替監視パラメータ及び有効監視パラメータ）とする。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備（重大事故等対処設備）について、設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態を把握するための能力（最高計測可能温度等（設計基準最大値等））を明確にする。計測範囲を第6.4-1表に、設計基準最大値等を第6.4-2表に示す。</p> <p>計装設備（重大事故等対処設備）の系統概要図を第6.4-1図から第6.4-5図に示す。</p>	<p>6.4 計装設備（重大事故等対処設備）</p> <p>6.4.1 概要</p> <p>重大事故等が発生し、計測機器（非常用のものを含む。）の故障により、当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータを計測することが困難となった場合において、当該パラメータを推定するために必要なパラメータを計測する設備を設置又は保管する。</p> <p>当該重大事故等に対処するために監視することが必要なパラメータ（炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等を成功させるために必要な発電用原子炉施設の状態を把握するためのパラメータ）は、添付書類十の「第5.1.1表 重大事故等対策における手順書の概要」のうち、「1.15 事故時の計装に関する手順等」のパラメータの選定で分類された主要パラメータ（重要監視パラメータ及び有効監視パラメータ）とする。</p> <p>当該パラメータを推定するために必要なパラメータは、添付書類十の「第5.1.1表 重大事故等対策における手順書の概要」のうち、「1.15 事故時の計装に関する手順等」のパラメータの選定で分類された代替パラメータ（重要代替監視パラメータ及び有効監視パラメータ）とする。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備（重大事故等対処設備）について、設計基準を超える状態における発電用原子炉施設の状態を把握するための能力（最高計測可能温度等（設計基準最大値等））を明確にする。計測範囲を第6.4.1表及び第6.4.2表に、設計基準最大値等を第6.4.3表に示す。</p> <p>計装設備（重大事故等対処設備）の系統概要図を第6.4.1図から第6.4.4図に示す。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】章番号の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 以降、同様の相違は、相違理由の記載を省略する。 <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯ではまとも資料の表を記載しているが、泊では女川実績を反映し設置許可申請書の添付書類十の表を記載している。 以降、同様の相違は、相違理由の記載を省略する。 <p>【女川】図表番号の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 以降、同様の相違は、相違理由の記載を省略する。 <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】図の構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊と女川で図示する内容は同様であるものの、女川（BWR）は原子炉格納容器周辺の重大事故等対処設備が多いため全体系統概略図と原子炉格納容器周辺のみを示した概略図に分割している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>また、電源設備の受電状態、重大事故等対処設備の運転状態及びその他の設備の運転状態により発電用原子炉施設の状態を補助的に監視するパラメータを補助パラメータとする。なお、補助パラメータのうち、重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては、重大事故等対処設備とする。重大事故等対処設備の補助パラメータの対象を第6.4-4表に示す。</p>	<p>また、電源設備の受電状態、重大事故等対処設備の運転状態及びその他の設備の運転状態により発電用原子炉施設の状態を補助的に監視するパラメータを補助パラメータとする。なお、補助パラメータのうち、重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いるパラメータについては、重大事故等対処設備とする。重大事故等対処設備の補助パラメータの対象を第6.4.5表に示す。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） 【大飯】設備の相違（相違理由①）（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>原子炉施設の状態の把握能力を超えた場合に原子炉施設の状態を推定する手段を有する設計とする。</p> <p>重要な監視パラメータ又は有効な監視パラメータ（原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位、並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量等）の計測が困難となった場合又は計測範囲を超えた場合の推定は、「表 2.15-3 重大事故等における対応手段と整備する手順」のうち、「1.15 事故時の計装に関する手順等」の計器故障時のパラメータ推定又は計器の計測範囲を超えた場合のパラメータの推定の対応手段等により推定ができる設計とする。</p> <p>計器故障時、当該パラメータの他チャンネル又は他ループの計器がある場合、他チャンネルの計器による計測を優先し、次に他ループの計器により計測するとともに、重要代替パラメータが複数ある場合は、推定する重要な監視パラメータとの関係性がより直接的なパラメータ、検出器の種類及び使用環境条件を踏まえた確からしさを考慮し、優先順位を定める。推定手段及び優先順位を表 2.15-5 に示す。</p> <p>具体的なパラメータは以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型格納容器水素ガス濃度 原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力 格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度（SA） アニユラス水素濃度 <p>（2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】） アニユラス水素濃度については、「2.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備【53条】」に記載する。</p>	<p>6.4.2 設計方針 (1)監視機能喪失時に使用する設備</p> <p>発電用原子炉施設の状態の把握能力を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を推定する手段を有する設計とする。</p> <p>重要監視パラメータ又は有効監視パラメータ（原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量等）の計測が困難となった場合又は計測範囲を超えた場合は、添付書類十の「第 5.1-1表 重大事故等対策における手順書の概要」のうち、「1.15 事故時の計装に関する手順等」の計器故障時の代替パラメータによる推定又は計器の計測範囲を超えた場合の代替パラメータによる推定の対応手段等により推定ができる設計とする。</p> <p>計器故障時に、当該パラメータの他チャンネルの計器がある場合、他チャンネルの計器により計測するとともに、重要代替監視パラメータが複数ある場合は、推定する重要監視パラメータとの関係性がより直接的なパラメータ、検出器の種類及び使用環境条件を踏まえた計測される値の確からしさを考慮し、優先順位を定める。推定手段及び優先順位を第 6.4-3表に示す。</p> <p>【比較のため伊方3号炉まとめ資料より転載】 現場の操作時に監視が必要なパラメータ及び常設の重大事故等対処設備の代替の機能を有するパラメータは、可搬型の重大事故等対処設備により計測できる設計とする。</p>	<p>6.4.2 設計方針 (1)監視機能喪失時に使用する設備</p> <p>発電用原子炉施設の状態の把握能力を超えた場合に発電用原子炉施設の状態を推定する手段を有する設計とする。</p> <p>重要監視パラメータ又は有効監視パラメータ（原子炉圧力容器内の温度、圧力及び水位並びに原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水量等）の計測が困難となった場合又は計測範囲を超えた場合は、添付書類十の「第 5.1.1表 重大事故等対策における手順書の概要」のうち、「1.15 事故時の計装に関する手順等」の計器故障時の代替パラメータによる推定又は計器の計測範囲を超えた場合の代替パラメータによる推定の対応手段等により推定ができる設計とする。</p> <p>計器故障時に、当該パラメータの他チャンネル又は他ループの計器がある場合、他チャンネルの計器による計測を優先し、次に他ループの計器により計測するとともに、重要代替監視パラメータが複数ある場合は、推定する重要監視パラメータとの関係性がより直接的なパラメータ、検出器の種類及び使用環境条件を踏まえた計測される値の確からしさを考慮し、優先順位を定める。推定手段及び優先順位を第 6.4.4表に示す。</p> <p>現場の操作時に監視が必要なパラメータ及び常設の重大事故等対処設備の代替の機能を有するパラメータは、可搬型の重大事故等対処設備により計測できる設計とする。</p> <p>主要な設備は以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット 原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型） 可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度） 可搬型アニユラス水素濃度計測ユニット <ul style="list-style-type: none"> 使用済燃料ピット水位（可搬型） 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ 	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】設備構成の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>・可搬型の重大事故等対処設備について本ページ後段に主要な設備を示すため、可搬型の重大事故等対処設備により計測できる設計とする左記構文を記載している（伊方と同様）。</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>・泊は、後段の女川記載表現（6.4.2の(2)以降）の反映により、パラメータそのものではなくパラメータを計測する設備とした。</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>・大飯はアニユラス水素濃度について 53条で整理しているのに対し、泊は計装設備として 58条においても基準適合性を整理する（大飯の記載内容が無いことについて伊方と同様）。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由①）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号	泊発電所3号炉	相違理由
<p style="text-align: center;">比較のため58-6,7より再掲</p> <p>重大事故等対処設備は非常用母線に接続され、代替電源である空冷式非常用発電装置、蓄電池（安全防護系用）及び電源車から給電可能な設計とする。また、全交流動力電源喪失時においても、空冷式非常用発電装置からの給電までは十分な容量を有した蓄電池（安全防護系用）から給電可能な設計とする。全交流動力電源が喪失した場合において、計測設備へ交流電源を給電するため、空冷式非常用発電装置、燃料油貯蔵タンク、重油タンク及びタンクローリーを使用する。空冷式非常用発電装置は、計測設備へ交流電源を給電できる設計とする。また、常設直流電源系統が喪失した場合においても、直流電源を給電するため、蓄電池（安全防護系用）、電源車及び可搬式整流器を使用する。蓄電池（安全防護系用）又は電源車及び可搬式整流器は、計測設備へ直流電源を給電できる設計とする。</p> <p>具体的な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空冷式非常用発電装置（2.14 電源設備【57条】） ・燃料油貯蔵タンク（2.14 電源設備【57条】） ・重油タンク（2.14 電源設備【57条】） ・タンクローリー（2.14 電源設備【57条】） ・蓄電池（安全防護系用）（2.14 電源設備【57条】） ・電源車（2.14 電源設備【57条】） ・可搬式整流器（2.14 電源設備【57条】） <p>空冷式非常用発電装置、燃料油貯蔵タンク、タンクローリー、</p>	<p>(2) 計器電源喪失時に使用する設備</p> <p>非常用交流電源設備又は非常用直流電源設備の喪失等により計器電源が喪失した場合において、計装設備への代替電源設備として常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電池式直流電源設備、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備を使用する。</p> <p>【伊方3号炉1.14まとめ資料より転載】</p> <p>d. 代替電源（直流）による給電対応手段及び設備</p> <p>(a) 対応手段</p> <p>全交流動力電源が喪失した場合において、交流動力電源又は代替電源（交流）による非常用直流母線への給電が復旧する見込みがない場合及び蓄電池（非常用）からの給電ができない場合、代替電源（直流）により非常用直流母線へ給電する手段がある。</p> <p>代替電源（直流）による給電に使用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蓄電池（重大事故等対処用） ・可搬型直流電源装置（75kVA電源車及び可搬型整流器による構成） <p>1.14.2.4 代替電源（直流）による給電手順等</p> <p>(1) 蓄電池（重大事故等対処用）による代替電源（直流）からの給電</p> <p>蓄電池（非常用）は、全交流動力電源喪失時において、事象発生後、2時間以内に中央制御室に隣接する計装盤室において簡易な操作で不要な負荷を切離すことにより8時間、その後、事象発生から8時間以内に不要な負荷を切離し、蓄電池（重大事故等対処用）へ切替えることで24時間にわたって給電を確保する。</p> <p>(2) 可搬型直流電源装置による代替電源（直流）からの給電</p> <p>全交流動力電源喪失時に、蓄電池（重大事故等対処用）からの給電にて母線電圧が低下する前（事象発生後約24時間）に、可搬型直流電源装置による代替電源（直流）からの給電を行う。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設代替交流電源設備（10.2 代替電源設備） ・可搬型代替交流電源設備（10.2 代替電源設備） ・所内常設蓄電池式直流電源設備（10.2 代替電源設備） ・常設代替直流電源設備（10.2 代替電源設備） ・可搬型代替直流電源設備（10.2 代替電源設備） ・代替所内電気設備（10.2 代替電源設備） <p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄</p>	<p>(2) 計器電源喪失時に使用する設備</p> <p>非常用交流電源設備又は非常用直流電源設備の喪失等により計器電源が喪失した場合において、計装設備への代替電源設備として常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄電池式直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備を使用する。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設代替交流電源設備（10.2 代替電源設備） ・可搬型代替交流電源設備（10.2 代替電源設備） ・所内常設蓄電池式直流電源設備（10.2 代替電源設備） ・可搬型代替直流電源設備（10.2 代替電源設備） ・代替所内電気設備（10.2 代替電源設備） <p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、所内常設蓄</p>	<p>【大飯】記載方針等の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川では所内常設蓄電池式直流電源設備による給電が出来ない場合の手段として常設代替直流電源設備による給電を整備しており、これら電源による給電により24時間にわたり直流母線への給電が可能。 ・泊では所内常設蓄電池式直流電源設備（蓄電池（非常用）と後備蓄電池）による給電により24時間にわたり直流母線への給電が可能であり、後備蓄電池投入後、早期の電源復旧が見込めない場合は、可搬型直流代替電源設備（可搬型直流電源用発電機及び可搬型直流変換器）による給電により対応する。（伊方と同様）

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号	泊発電所3号炉	相違理由
<p>蓄電池（安全防護系用）、電源車及び可搬式整流器については、「2.14 電源設備【57条】」に記載する。</p> <p>全交流動力電源及び常設直流電源系統が喪失した場合においても可搬型格納容器水素ガス濃度は、電源を空冷式非常用発電装置から給電できる設計とする。</p> <p>直流電源が喪失し計測に必要な計器電源が喪失した場合、特に重要なパラメータとして、重要な監視パラメータ及び重要代替パラメータを計測する計器については、温度、圧力、水位及び流量に係るものについて、乾電池を電源とした可搬型計測器により計測できる設計とする。計測できるパラメータ最大値等を表2.15-4に示す。</p> <p>可搬型計測器による測定においては、測定対象の選定を行う際の考え方として、同一パラメータにチャンネルが複数ある場合は、いずれか1つの適切なパラメータを選定し測定又は監視できる設計とする。同一の物理量について、複数のパラメータがある場合は、いずれか1つの適切なパラメータを選定し測定又は監視できる設計とする。</p>	<p>電式直流電源設備、常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備及び代替所内電気設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p> <p>また、代替電源設備が喪失し計測に必要な計器電源が喪失した場合、特に重要なパラメータとして、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備については、温度、圧力、水位及び流量に係るものについて、乾電池等を電源とした可搬型計測器により計測できる設計とする。</p> <p>なお、可搬型計測器による計測においては、計測対象の選定を行う際の考え方として、同一パラメータにチャンネルが複数ある場合は、いずれか1つの適切なチャンネルを選定し計測又は監視するものとする。同一の物理量について、複数のパラメータがある場合は、いずれか1つの適切なパラメータを選定し計測又は監視するものとする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型計測器 	<p>電式直流電源設備、可搬型代替直流電源設備及び代替所内電気設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p> <p>また、代替電源設備が喪失し計測に必要な計器電源が喪失した場合、特に重要なパラメータとして、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備については、温度、圧力、水位及び流量に係るものについて、乾電池を電源とした可搬型計測器により計測できる設計とする。</p> <p>なお、可搬型計測器による計測においては、計測対象の選定を行う際の考え方として、同一パラメータにチャンネルが複数ある場合は、いずれか1つの適切なチャンネルを選定し計測又は監視するものとする。同一の物理量について、複数のパラメータがある場合は、いずれか1つの適切なパラメータを選定し計測又は監視するものとする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型計測器 	<p>【大阪】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川の可搬型計測器の電源は、乾電池のほか AC アダプタからも給電が可能であるのに対し、泊は乾電池のみである。万一、乾電池の電源が無くなったとしても、乾電池の予備を配備しており、すぐに交換可能である（大阪と同様）。 <p>【大阪】記載箇所の相違（女川実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川実績の反映により、前段(6.4.1概要)で記載している。 <p>【大阪】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川実績の反映により、主要な設備として可搬型計測器を記載している。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度及び放射線量率等想定される重大事故等の対応に必要な重要な監視パラメータ及び重要代替パラメータが計測又は監視及び記録ができる設計とする。</p> <p>重大事故等の対応に必要なパラメータは、原則、電磁的に記録、保存し、電源喪失により保存した記録が失われなるとともに帳票が出力できる設計とする。また、記録は必要な容量を保存できる設計とする。重大事故等の対応に必要な現場のパラメータについても、記録できる設計とする。</p> <p>具体的な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全パラメータ表示システム（SPDS） SPDS表示装置 可搬型温度計測装置 <p style="text-align: center;">比較のため58-4,5へ再掲</p> <p>重大事故等対処設備は非常用母線に接続され、代替電源である空冷式非常用発電装置、蓄電池（安全防護系用）及び電源車から給電可能な設計とする。また、全交流動力電源喪失時においても、空冷式非常用発電装置からの給電までは十分な容量を有した蓄電池（安全防護系用）から給電可能な設計とする。全交流動力電源が喪失した場合において、計測設備へ交流電源を給電するため、空冷式非常用発電装置、燃料油貯蔵タンク、重油タンク及びタンクローリーを使用する。空冷式非常用発電装置は、計測設備へ交流電源を給電できる設計とする。また、常設直流電源系統が喪失した場合においても、直流電源を給電するため、蓄電池（安全防護系用）、電源車及び可搬式整流器を使用する。蓄電池（安全防護系用）又は電源車及び可搬式整流器は、計測設備へ直流電源を給電できる設計とする。</p> <p>具体的な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 空冷式非常用発電装置（2.14 電源設備【57条】） 燃料油貯蔵タンク（2.14 電源設備【57条】） 重油タンク（2.14 電源設備【57条】） タンクローリー（2.14 電源設備【57条】） 蓄電池（安全防護系用）（2.14 電源設備【57条】） 電源車（2.14 電源設備【57条】） 可搬式整流器（2.14 電源設備【57条】） <p>空冷式非常用発電装置、燃料油貯蔵タンク、タンクローリー、蓄電池（安全防護系用）、電源車及び可搬式整流器については、「2.14 電源設備【57条】」に記載する。</p>	<p>(3)パラメータ記録時に使用する設備</p> <p>原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率等想定される重大事故等の対応に必要な重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータは計測又は監視及び記録ができる設計とする。</p> <p>重大事故等の対応に必要なパラメータは、電磁的に記録、保存し、電源喪失により保存した記録が失われなるとともに、帳票が出力できる設計とする。</p> <p>また、記録は必要な容量を保存できる設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全パラメータ表示システム（SPDS）（データ収集装置、SPDS伝送装置及びSPDS表示装置） 	<p>(3)パラメータ記録時に使用する設備</p> <p>原子炉格納容器内の温度、圧力、水位、水素濃度、放射線量率等想定される重大事故等の対応に必要な重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータは計測又は監視及び記録ができる設計とする。</p> <p>重大事故等の対応に必要なパラメータは、電磁的に記録、保存し、電源喪失により保存した記録が失われなるとともに、帳票が出力できる設計とする。</p> <p>また、記録は必要な容量を保存できる設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> データ伝送設備（発電所内）（データ収集計算機及びデータ表示端末） 可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度） 	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・泊は、女川と同様に現場で読み取った値を紙に記録するもの（可搬型計測器、現場指示計）については、設備ではなく手順（技術的能力L15）として整理している。一方、大飯は、紙に記録するものを考慮し、「原則」を記載している。</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由⑤）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>全交流動力電源及び常設直流電源系統が喪失した場合においても可搬型格納容器水素ガス濃度は、電源を空冷式非常用発電装置から給電できる設計とする。</p>			

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.15.1.1 多様性、位置的分散</p> <p>基本方針については、「1.3.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等について」に示す。</p> <p>常設の重大事故等対処設備のうち重要代替パラメータ（当該パラメータの他チャンネル又は他ループの計器を除く。）による推定は、重要な監視パラメータと異なる物理量（水位、注水量等）又は測定原理とすることで、重要な監視パラメータに対して可能な限り多様性を持った計測方法により計測できる設計とする。重要代替パラメータは重要な監視パラメータと可能な限り位置的分散を図る設計とする。</p> <p>重要な監視パラメータの計測、重要代替パラメータの他チャンネルの計測及び重要代替パラメータの計測における電源は、設計基準事故対処設備としての電源に対して多様性を持った代替電源（空冷式非常用発電装置、蓄電池（安全防護系用）及び電源車）から給電できる設計とする。電源設備の多様性、位置的分散については、「2.14 電源設備【57条】」にて記載する。</p>	<p>6.4.2.1 多様性、位置的分散</p> <p>基本方針については、「1.1.7.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>重要代替監視パラメータを計測する設備は、重要監視パラメータを計測する設備と異なる物理量の計測又は測定原理とすることで、重要監視パラメータを計測する設備に対して可能な限り多様性を持った計測方法により計測できる設計とする。</p> <p>重要代替監視パラメータは重要監視パラメータと可能な限り位置的分散を図る設計とする。</p> <p>補助パラメータを計測する設備は、代替する機能を有する設計基準事故対処設備と可能な限り多様性及び独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。なお、補助パラメータを計測する設備のうち、想定される重大事故等時に設計基準対象施設としての機能を期待する重大事故等対処設備は、「1.1.7 重大事故等対処設備に関する基本方針」のうち、多様性、位置的分散を除く設計方針を適用して設計を行う。</p> <p>重要監視パラメータを計測する設備及び重要代替監視パラメータ並びに重大事故等対処設備の補助パラメータを計測する設備の電源は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>電源設備の多様性、位置的分散については「10.2 代替電源設備」にて記載する。</p>	<p>6.4.2.1 多様性、位置的分散</p> <p>基本方針については、「1.1.10.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>重要代替監視パラメータを計測する設備は、重要監視パラメータを計測する設備と異なる物理量の計測又は測定原理とすることで、重要監視パラメータを計測する設備に対して可能な限り多様性を持った計測方法により計測できる設計とする。</p> <p>重要代替監視パラメータは重要監視パラメータと可能な限り位置的分散を図る設計とする。</p> <p>補助パラメータを計測する設備は、代替する機能を有する設計基準事故対処設備と可能な限り多様性及び独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。なお、補助パラメータを計測する設備のうち、想定される重大事故等時に設計基準対象施設としての機能を期待する重大事故等対処設備は、「1.1.10 重大事故等対処設備に関する基本方針」のうち、多様性、位置的分散を除く設計方針を適用して設計を行う。</p> <p>重要監視パラメータを計測する設備及び重要代替監視パラメータ並びに重大事故等対処設備の補助パラメータを計測する設備の電源は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>電源設備の多様性、位置的分散については「10.2 代替電源設備」にて記載する。</p>	<p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大阪】記載表現の相違</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大阪】設備の相違（相違理由①）（女川実績の反映）</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大阪】記載表現の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.15.1.2 悪影響防止</p> <p>基本方針については、「1.3.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等について」に示す。</p> <p>常設の重大事故等対処設備のうち、多重性を有するパラメータはチャンネル相互を物理的、電気的に分離し、チャンネル間の独立性を図るとともに、重要な監視パラメータ及び重要代替パラメータ間においてもパラメータ相互を分離し、パラメータ間の独立性を図ることで、他の設備に悪影響を及ぼさないよう独立した設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）及びSPDS表示装置は、電源操作によって、通常の系統構成から重大事故等対処設備として系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>可搬型格納容器水素ガス濃度、原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力及び格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度（SA）並びに可搬型計測器は、通常時に接続先の系統と分離された状態であること及び重大事故等時は重大事故等対処設備として系統構成をすることで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>6.4.2.2 悪影響防止</p> <p>基本方針については、「1.1.7.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備のうち、多重性を有するパラメータの計測装置は、チャンネル相互を物理的、電気的に分離し、チャンネル間の独立を図る設計とする。また、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測装置の間においてもパラメータ相互をヒューズにより電気的に分離することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>【島根2号炉まとめ資料より転載】</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備のうち、多重性を有するパラメータの計測装置並びに重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測装置の間においては、パラメータ相互をヒューズ、アイソレータ等により電気的に分離することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備の補助パラメータは、電気的に分離することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）は、設計基準対象施設として使用する場合同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>可搬型計測器は、通常時に接続先の系統と分離された状態であること及び重大事故等時は重大事故等対処設備として系統構成をすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>6.4.2.2 悪影響防止</p> <p>基本方針については、「1.1.10.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを計測する設備のうち、多重性を有するパラメータの計測装置は、チャンネル相互を物理的、電気的に分離し、チャンネル間の独立を図る設計とする。また、重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータの計測装置の間においてもパラメータ相互をヒューズ、アイソレータ等により電気的に分離することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>重大事故等対処設備の補助パラメータの計測装置は、電気的に分離することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>データ伝送設備（発電所内）は、設計基準対象施設として使用する場合同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用することで、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット水位（可搬型）、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ、使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット、原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型）、可搬型アンユラス水素濃度計測ユニット、可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）及び可搬型計測器は、通常時に接続先の系統と分離された状態であること及び重大事故等時は重大事故等対処設備として系統構成をすることにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由⑥）（東二及び島根と同様）</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【女川】記載表現の相違</p> <p>・上段の記載と合わせた。</p> <p>【大飯】記載表現及び設備名称の相違</p> <p>【女川】設備構成の相違（相違理由④）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【女川】設備構成の相違（相違理由③）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.15.2 容量等 基本方針については、「1.3.2 容量等」に示す。</p> <p>常設の重大事故等対処設備は、必要な計測範囲を有する計器により計器の不確かさを考慮しても設計基準を超える状態において原子炉施設の状態を推定できる設計とする。</p>	<p>6.4.2.3 容量等 基本方針については、「1.1.7.2 容量等」に示す。</p> <p>常設の重大事故等対処設備のうち以下のパラメータを計測する設備は、設計基準対象施設の計測機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の計測範囲が、計器の不確かさを考慮しても設計基準を超える状態において発電用原子炉施設の状態を推定できるため、設計基準対象施設と同仕様の設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力 ・原子炉水位（広帯域） ・原子炉水位（燃料域） ・原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量 ・高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量 ・残留熱除去系ポンプ出口流量 ・低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量 ・格納容器内雰囲気水素濃度 ・格納容器内雰囲気放射線モニタ（D/W） ・格納容器内雰囲気放射線モニタ（S/C） ・起動領域モニタ ・平均出力領域モニタ ・残留熱除去系熱交換器入口温度 ・残留熱除去系熱交換器出口温度 ・原子炉補機冷却水系系統流量 ・残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量 ・原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力 ・高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力 ・残留熱除去系ポンプ出口圧力 ・低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力 ・格納容器内雰囲気酸素濃度 ・使用済燃料プール水位/温度（ガイドパルス式） <p>常設の重大事故等対処設備のうち以下のパラメータを計測する設備は、計器の不確かさを考慮しても設計基準を超える状態において発電用原子炉施設の状態を推定できる設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力容器温度 ・原子炉圧力（SA） ・原子炉水位（SA広帯域） ・原子炉水位（SA燃料域） ・高圧代替注水系ポンプ出口流量 ・残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量） ・残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷 	<p>6.4.2.3 容量等 基本方針については、「1.1.10.2 容量等」に示す。</p> <p>常設の重大事故等対処設備のうち以下のパラメータを計測する設備は、設計基準対象施設の計測機能と兼用しており、設計基準事故時に使用する場合の計測範囲が、計器の不確かさを考慮しても設計基準を超える状態において発電用原子炉施設の状態を推定できるため、設計基準対象施設と同仕様の設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材温度（広域—高温側） ・1次冷却材温度（広域—低温側） ・1次冷却材圧力（広域） ・加圧器水位 ・原子炉容器水位 ・高圧注入流量 ・低圧注入流量 ・格納容器内温度 ・原子炉格納容器圧力 ・格納容器再循環サンプ水位（広域） ・格納容器再循環サンプ水位（狭域） ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ） ・出力領域中性子束 ・中間領域中性子束 ・中性子源領域中性子束 ・蒸気発生器水位（狭域） ・蒸気発生器水位（広域） ・補助給水流量 ・主蒸気ライン圧力 ・原子炉補機冷却水サージタンク水位 ・補助給水ビット水位 ・燃料取替水ビット水位 ・ほう酸タンク水位 <p>常設の重大事故等対処設備のうち以下のパラメータを計測する設備は、計器の不確かさを考慮しても設計基準を超える状態において発電用原子炉施設の状態を推定できる設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 ・B—格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用） ・格納容器圧力（AM用） ・格納容器水位 ・原子炉下部キャビティ水位 ・原子炉格納容器内水素処理装置温度 ・格納容器水素イグナイト温度 ・使用済燃料ビット水位（AM用） 	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>却ライン洗浄流量)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量 ・代替循環冷却ポンプ出口流量 ・原子炉格納容器代替スプレイ流量 ・原子炉格納容器下部注水流量 ・ドライウェル温度 ・圧力抑制室内空気温度 ・サブレーションプール水温度 ・原子炉格納容器下部温度 ・ドライウェル圧力 ・圧力抑制室圧力 ・圧力抑制室水位 ・原子炉格納容器下部水位 ・ドライウェル水位 ・格納容器内水素濃度 (D/W) ・格納容器内水素濃度 (S/C) ・フィルタ装置水位 (広帯域) ・フィルタ装置入口圧力 (広帯域) ・フィルタ装置出口圧力 (広帯域) ・フィルタ装置水温度 ・フィルタ装置出口放射線モニタ ・フィルタ装置出口水素濃度 ・耐圧強化ベント系放射線モニタ ・復水貯蔵タンク水位 ・高圧代替注水系ポンプ出口圧力 ・直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力 ・代替循環冷却ポンプ出口圧力 ・復水移送ポンプ出口圧力 ・原子炉建屋内水素濃度 ・静的触媒式水素再結合装置動作監視装置 ・使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ・使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量, 低線量) ・使用済燃料プール監視カメラ <p>重大事故等対処設備の補助パラメータは、重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断ができ、系統の目的に応じて必要となる計測範囲を有する設計とする。安全パラメータ表示システム(SPDS)は、想定される重大事故等時に発電所内の通信連絡をする必要のある場所に必要データ量を伝送することができる設計とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料ピット温度 (AM用) ・使用済燃料ピット監視カメラ (使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置を含む。) <p>重大事故等対処設備の補助パラメータは、重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断ができ、系統の目的に応じて必要となる計測範囲を有する設計とする。</p> <p>データ伝送設備 (発電所内)は、想定される重大事故等時に発電所内の通信連絡をする必要のある場所に必要データ量を伝送することができる設計とする。</p>	<p>【大飯】設備の相違 (相違理由①)</p> <p>【女川】設備の相違 (相違理由④)</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>可搬型の重大事故等対処設備は、設計基準を超える状態において原子炉施設の状態を推定するための計測範囲及び、十分に余裕のある個数を有する設計とする。</p> <p>可搬型格納容器水素ガス濃度は、3号炉及び4号炉それぞれで1個使用する。保有数は3号炉及び4号炉それぞれで1個、機能要求の無い時期に保守点検可能であるため、保守点検用は考慮せずに、故障時のバックアップ用として3号炉及び4号炉それぞれで1個の合計4個を分散して保管する設計とする。</p> <p>可搬型の原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力は、3号炉及び4号炉それぞれで1個使用する。保有数は3号炉及び4号炉それぞれで1個、機能要求の無い時期に保守点検可能であるため、保守点検用は考慮せずに、故障時のバックアップ用として3号炉及び4号炉それぞれで1個の合計4個を分散して保管する設計とする。</p>	<p>【比較のため伊方3号炉まとめ資料より転載】</p> <p>可搬型の格納容器水素濃度及びアニュラス水素濃度(AM)の計測装置は、1セット1個使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1個を加えた合計2個を保管する。</p> <p>【比較のため伊方3号炉まとめ資料より転載】</p> <p>可搬型の格納容器水素濃度及びアニュラス水素濃度(AM)の計測装置は、1セット1個使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1個を加えた合計2個を保管する。</p> <p>【伊方3号炉まとめ資料より転載】</p> <p>可搬型の原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力の計測装置は、1セット1個使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1個を加えた合計2個を保管する。</p>	<p>可搬型の重大事故等対処設備は、設計基準を超える状態において発電用原子炉施設の状態を推定するための計測範囲及び、十分に余裕のある個数を有する設計とする。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットは1セット1個使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1個を含めて合計2個を分散して保管する設計とする。</p> <p>可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットは1セット1個使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1個を含めて合計2個を分散して保管する設計とする。</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンク圧力(可搬型)は1セット1個使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1個を含めて合計2個を分散して保管する設計とする。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【伊方】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は複数号炉の審査ではないため、複数号炉の記載はしない。 <p>【大飯】運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、機能要求がある時期の保守点検による待機除外を想定している(伊方と同様)。 <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川の記載表現の反映により「含めて」とした(後段の可搬型計測器の表現引用)。 <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯は複数号炉の審査であるものの、1ユニット当たりの保有数は同じである。 <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯はアニュラス水素濃度について53条で整理しているのに対し、泊は計装設備として58条においても基準適合性を整理する(伊方と同様)。 <p>【伊方】設備名称の相違</p> <p>【伊方】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川の記載表現の反映により「含めて」とした(後段の可搬型計測器の表現引用)。 分散して保管していることを明記した。 <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は複数号炉の審査ではないため、複数号炉の記載はしない。 <p>【大飯】運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、機能要求がある時期の保守点検による待機除外を想定している(伊方と同様)。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため大飯3／4号炉54条まとめ資料より転載】</p> <p>可搬式使用済燃料ピット水位は、重大事故等時により変動する可能性のある使用済燃料ピット上部から底部近傍までの範囲にわたり測定できる設計とする。保有数は、3号炉及び4号炉それぞれで1セット2個、保守点検内容は目視点検等であり、保守点検中でも使用可能であるため、保守点検用は考慮せず、故障時のバックアップ用として1個（3号及び4号炉共用）の合計5個を保管する設計とする。</p>	<p>【伊方3号炉54条まとめ資料より転載】</p> <p>使用済燃料ピット広域水位(AM)の計測装置は、重大事故等時により変動する可能性のある使用済燃料ピット上部から底部近傍までの範囲にわたり測定できる設計とする。保有数は1セット2個に、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1個を加えた合計3個とする。</p>	<p>使用済燃料ピット水位(可搬型)は1セット2個使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1個を含めて合計3個を分散して保管する設計とする。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川の記載表現の反映により「含めて」とした(後段の可搬型計測器の表現引用)。 <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は複数号炉の審査であるものの、1ユニット当たりの保有数は同じである
<p>【比較のため大飯3／4号炉54条まとめ資料より転載】</p> <p>可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタは、重大事故等時により変動する可能性のある範囲にわたり測定できる設計とし、複数の設置場所での線量率の相関(減衰率)関係の評価及び各設置場所間での関係性を把握し、測定結果の傾向を確認することで、使用済燃料ピット区域の空間線量率を推定できる設計とする。可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタは3号炉及び4号炉それぞれで1セット2個使用する。保有数は3号炉及び4号炉それぞれで1セット2個、保守点検内容は目視点検等であり、保守点検中でも使用可能であるため、保守点検用は考慮せず、故障時のバックアップ用として1個（3号及び4号炉共用）の合計5個を保管する設計とする。</p>	<p>【伊方3号炉54条まとめ資料より転載】</p> <p>可搬式使用済燃料ピットエリアモニタは、重大事故等時により変動する可能性のある範囲にわたり測定できる設計とし、取り付けを想定する複数の場所の線量率と使用済燃料ピット区域の空間線量率の相関(減衰率)をあらかじめ評価しておくことで、使用済燃料ピット区域の空間線量率を推定できる設計とする。可搬式使用済燃料ピットエリアモニタは1セット2個使用する。保有数は1セット2個に、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1個を加えた合計3個とする。</p>	<p>使用済燃料ピット可搬型エリアモニタは1セット1個使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1個を含めて合計2個を分散して保管する設計とする。</p>	<p>【大飯】設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・54条と58条の条文間における記載内容の相違であり、58条では他の可搬型の計測設備と記載表現を統一するため、「重大事故等時により～設計とする。」は記載していない(54条ではその旨記載)。 <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川の記載表現の反映により「含めて」とした(後段の可搬型計測器の表現引用)。 <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は複数号炉の審査であるものの、1ユニット当たりの保有数は同じである。 <p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分散して保管していることを明記した。 <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・54条と58条の条文間における記載内容の相違であり、58条では他の可搬型の計測設備と記載表現を統一するため、「重大事故等時により～設計とする。」は記載していない(54条ではその旨記載)。 <p>【大飯】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊は、1個で必要な測定範囲を測定できる可搬型エリアモニタを選定しているため、1セットは1個である(大飯はレンジの異なる2個で必要な測定範囲を

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため大飯3/4号炉54条まとめ資料より転載】</p> <p>使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置は、使用済燃料ピット監視カメラの耐環境性向上用の空気を供給し、3号炉及び4号炉それぞれで1セット1個使用する。保有数は3号炉及び4号炉それぞれで1セット1個、保守点検内容は目視点検等であり、保守点検中でも使用可能であるため、保守点検用は考慮せずに、故障時のバックアップ用として1個（3号及び4号炉共用）の合計3個を保管する設計とする。</p>	<p>【伊方3号炉54条まとめ資料より転載】</p> <p>使用済燃料ピット監視カメラ冷却設備は、使用済燃料ピット監視カメラの機能維持に必要な容量を有する設計とし、1セット1個使用する。保有数は1セット1個に、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1個を加えた合計2個とする。</p>	<p>使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置は1セット1個使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1個を含めて合計2個を分散して保管する設計とする。</p>	<p>測定する)。</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は複数号炉の審査ではないため、複数号炉の記載はしない。 <p>【大飯】運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、機能要求がある時期の保守点検による待機除外を想定している（伊方と同様）。 <p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川の記載表現の反映により「含めて」とした（後段の可搬型計測器の表現引用）。 <p>【大飯】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、1個に必要な測定範囲を測定できること、大飯は複数号炉であることから、合計個数が異なる。 <p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 分散して保管していることを明記した。 <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 54条と58条の条文中における記載内容の相違であり、58条では他の可搬型の計測設備と記載表現を統一するため、「使用済燃料ピット監視カメラへ供給し、」は記載していない（54条ではその旨記載）。 <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は複数号炉の審査ではないため、複数号炉の記載はしない。 <p>【大飯】運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、機能要求がある時期の保守点検による待機除外を想定している（伊方と同様）。 <p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川の記載表現の反映により「含めて」とした（後段の可搬型計測器の表現引用）。 <p>【大飯】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯は、ツインプラントであるため、台数が異なる。 <p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 分散して保管していることを明記した。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>可搬型計測器は、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器内の温度、圧力、水位及び流量（注水量）計測用として3号炉及び4号炉それぞれで40個使用する。保有数は3号炉及び4号炉それぞれで40個、機能要求のない時期に保守点検可能であるため、保守点検用は考慮せずに、故障時のバックアップ用として40個（3号及び4号炉共用）の合計120個を分散して保管する設計とする。</p> <p>また、格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度（SA）計測用として、3号炉及び4号炉それぞれで3個使用する。保有数は3号炉及び4号炉それぞれで3個、機能要求の無い時期に保守点検可能であるため、保守点検用は考慮せずに、故障時のバックアップ用として3号炉及び4号炉それぞれで1個の合計8個を分散して保管する設計とする。</p> <p>詳細仕様については、表2.15-1,2に示す。</p>	<p>可搬型計測器は、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器内の温度、圧力、水位及び流量（注水量）の計測用として26個（測定時の故障を想定した予備1個含む）使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として26個を含めて合計52個を分散して保管する</p> <p>【伊方3号炉まとめ資料より転載】</p> <p>格納容器再循環ユニット入口温度及び格納容器再循環ユニット出口温度の計測装置である可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口／出口用）は、1セット4個（測定時の故障を想定した1個含む）使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として4個を加えた合計8個を保管する。</p>	<p>可搬型計測器は、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器内の温度、圧力、水位及び流量（注水量）の計測用として38個（測定時の故障を想定した予備1個含む）使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として38個を含めて合計76個を分散して保管する。</p> <p>また、可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）は、3個使用する。保有数は、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1個を含めて合計4個を分散して保管する。</p> <p>設備仕様については、第6.4.1表に示す。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は複数号炉の審査ではないため、複数号炉の記載はしない。 <p>【大飯】【女川】設備構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型計測器で計測するパラメータ数の相違により保有数が異なる。 <p>【大飯】運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、女川と同様に保守点検による待機除外を考慮する。 <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 可搬型計測器で計測するパラメータ数の相違により保有数が異なる。 <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は複数号炉の審査ではないため、複数号炉の記載はしない。 <p>【大飯】運用の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 泊は、機能要求がある時期の保守点検による待機除外を想定している。（伊方と同様）。 <p>【大飯】記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 女川の記載表現の反映により「含めて」とした（前段の可搬型計測器の表現引用）。 <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> 大飯は複数号炉の審査であるものの、1ユニット当たりの保有数は同じである。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.15.3 環境条件等 基本方針については、「1.3.3 環境条件等」に示す。</p> <p>常設の重大事故等対処設備のうち以下のパラメータは、重大事故等時の原子炉格納容器内の環境条件を考慮した設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材高温側温度（広域） ・1次冷却材低温側温度（広域） ・1次冷却材圧力 ・加圧器水位 ・原子炉水位 ・格納容器内温度 ・格納容器再循環サンプ水位（広域） ・格納容器再循環サンプ水位（狭域） ・原子炉格納容器水位 ・原子炉下部キャビティ水位 <ul style="list-style-type: none"> ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ） ・出力領域中性子束 ・中間領域中性子束 ・中性子源領域中性子束 ・蒸気発生器水位（狭域） ・蒸気発生器水位（広域） <p>なお、出力領域中性子束、中間領域中性子束及び中性子源領域中性子束については、重大事故等時初期における原子炉格納容器内の環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>常設の重大事故等対処設備のうち以下のパラメータは、重大事故等時における原子炉周辺建屋内の環境条件を考慮した設計とする。インターフェイスシステムLOCA時に使用するため、その環境条件を考慮した設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高圧注入流量 	<p>6.4.2.4 環境条件等 基本方針については、「1.1.7.3 環境条件等」に示す。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータのうち以下のパラメータを計測する設備は、原子炉格納容器内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力容器温度 ・ドライウェル温度 ・圧力抑制室内空気温度 ・サブプレッションプール水温度 ・原子炉格納容器下部温度 ・原子炉格納容器下部水位 ・ドライウェル水位 ・格納容器内水素濃度（D/W） ・格納容器内水素濃度（S/C） ・起動領域モニタ ・平均出力領域モニタ <p>なお、起動領域モニタ及び平均出力領域モニタについては、想定される重大事故等時初期における原子炉格納容器内の環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに重大事故等対処設備の補助パラメータのうち以下のパラメータを計測する設備は、原子炉建屋原子炉棟内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力 ・原子炉圧力（SA） ・原子炉水位（広帯域） 	<p>6.4.2.4 環境条件等 基本方針については、「1.1.10.3 環境条件等」に示す。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータのうち以下のパラメータを計測する設備は、原子炉格納容器内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材温度（広域－高温側） ・1次冷却材温度（広域－低温側） ・1次冷却材圧力（広域） ・加圧器水位 ・原子炉容器水位 ・格納容器内温度 ・格納容器再循環サンプ水位（広域） ・格納容器再循環サンプ水位（狭域） ・格納容器水位 ・原子炉下部キャビティ水位 ・原子炉格納容器内水素処理装置温度 ・格納容器水素イグナイタ温度 ・格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ） ・格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ） ・出力領域中性子束 ・中間領域中性子束 ・中性子源領域中性子束 ・蒸気発生器水位（狭域） ・蒸気発生器水位（広域） <p>なお、出力領域中性子束、中間領域中性子束及び中性子源領域中性子束については、想定される重大事故等時初期における原子炉格納容器内の環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに重大事故等対処設備の補助パラメータのうち以下のパラメータを計測する設備は、原子炉建屋内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納容器圧力 ・格納容器圧力（AM用） 	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】パラメータ名称の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由②）</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】【女川】建屋名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯の原子炉周辺建屋は、泊の原子炉建屋に相当する。 ・女川の原子炉建屋原子炉棟内は、泊の原子炉建屋に相当する。 <p>【大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊の ISLOCA 時に使用する計器は、原子炉補助建屋内に設置しており、後段に記載している。 <p>【大飯】記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計器設置箇所の相違による。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<ul style="list-style-type: none"> ・蒸気発生器補助給水流量 ・主蒸気圧力 <p>常設の重大事故等対処設備のうち以下のパラメータは、重大事故等時における原子炉周辺建屋内の環境条件を考慮した設計とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉水位（燃料域） ・原子炉水位（SA広帯域） ・原子炉水位（SA燃料域） ・高圧代替注水系ポンプ出口流量 ・残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレーライン洗浄流量） ・残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量） ・原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量 ・高圧炉心スプレー系ポンプ出口流量 ・残留熱除去系ポンプ出口流量 ・低圧炉心スプレー系ポンプ出口流量 ・原子炉格納容器代替スプレー流量 ・原子炉格納容器下部注水流量 ・ドライウェル圧力 ・圧力抑制室圧力 ・圧力抑制室水位 ・格納容器内雰囲気水素濃度 ・格納容器内雰囲気放射線モニタ（D/W） ・格納容器内雰囲気放射線モニタ（S/C） ・フィルタ装置水位（広帯域） ・フィルタ装置出口圧力（広帯域） ・フィルタ装置水温度 ・フィルタ装置出口水素濃度 ・残留熱除去系熱交換器入口温度 ・残留熱除去系熱交換器出口温度 ・残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量 ・高圧代替注水系ポンプ出口圧力 ・原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力 ・高圧炉心スプレー系ポンプ出口圧力 ・残留熱除去系ポンプ出口圧力 ・低圧炉心スプレー系ポンプ出口圧力 ・復水移送ポンプ出口圧力 ・原子炉建屋内水素濃度 ・静的触媒式水素再結合装置動作監視装置 ・格納容器内雰囲気酸素濃度 ・使用済燃料プール水位/温度（ヒートサーモ式） ・使用済燃料プール水位/温度（ガイドパルス式） ・使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量，低線量） ・使用済燃料プール監視カメラ ・高圧窒素ガス供給系ADS入口圧力 <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに重大事故等対処設備の補助パラメータのうち以下のパラメータを計測する設備は、原子炉建屋付属棟内に設置し、想定される重大事</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・補助給水流量 ・主蒸気ライン圧力 ・原子炉補機冷却水サージタンク水位 ・燃料取替用水ピット水位 ・補助給水ピット水位 ・原子炉補機冷却水供給母管流量（AM用） ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量（AM用） 	<p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載箇所の相違</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】記載箇所の相違</p> <p>・計器設置箇所の相違による。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<ul style="list-style-type: none"> ・余熱除去流量 ・恒設代替低圧注水積算流量 ・格納容器スプレイ積算流量 ・格納容器圧力（広域） ・AM用格納容器圧力 ・原子炉補機冷却水サージタンク水位 ・ほう酸タンク水位 ・燃料取替用水ビット水位 ・復水ビット水位 	<p>故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量 ・代替循環冷却ポンプ出口流量 ・フィルタ装置入口圧力（広帯域） ・フィルタ装置出口放射線モニタ ・耐圧強化ベント系放射線モニタ ・原子炉補機冷却水系系統流量 ・直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力 ・代替循環冷却ポンプ出口圧力 ・代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め弁入口圧力 <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータのうち以下のパラメータを計測する設備は、屋外（CST連絡トレンチ/バルブ室）に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復水貯蔵タンク水位 <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに重大事故等対処設備の補助パラメータのうち以下のパラメータを計測する設備は、制御建屋内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6-2F-1母線電圧 ・6-2F-2母線電圧 ・6-2C母線電圧 ・6-2D母線電圧 ・6-2H母線電圧 ・4-2C母線電圧 ・4-2D母線電圧 ・125V直流主母線2A電圧 ・125V直流主母線2B電圧 ・125V直流主母線2A-1電圧 ・125V直流主母線2B-1電圧 ・250V直流主母線電圧 ・HPCS125V直流主母線電圧 	<p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータのうち以下のパラメータを計測する設備は、原子炉補助建屋内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。インターフェイスシステムLOCA時に使用するため、その環境条件を考慮した設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高圧注入流量 ・低圧注入流量 <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに重大事故等対処設備の補助パラメータのうち以下のパラメータを計測する設備は、原子炉補助建屋内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 ・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用） ・ほう酸タンク水位 ・6-A, B母線電圧 ・A, B-直流コントロールセンタ母線電圧 ・A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量（AM用） 	<p>【大飯】記載箇所の相違 ・計器設置箇所の相違による。</p> <p>【大飯】記載箇所の相違 ・計器設置箇所の相違による。</p> <p>【大飯】設備の相違（相違理由①）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため大飯3/4号炉54条まとめ資料より転載】</p> <p>使用済燃料ピット水位（AM用）及び使用済燃料ピット温度（AM用）は、重大事故等時における原子炉周辺建屋内の環境条件を考慮した設計とする。使用済燃料ピットの水位が異常に低下する事故時に使用するため、その環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>【比較のため58-20へ再掲】</p> <p>可搬型格納容器水素ガス濃度、原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力及び格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度（SA）並びに可搬型計測器は、原子炉周辺建屋、制御建屋内に保管及び設置するため、重大事故等時における原子炉周辺建屋及び制御建屋内の環境条件を考慮した設計とする。作業は計測場所でも可能な設計とする。</p> <p>【比較のため大飯3/4号炉54条まとめ資料より転載】</p> <p>可搬式使用済燃料ピット水位は、原子炉周辺建屋内に保管及び設置するため、重大事故等時における原子炉周辺建屋内の環境条件を考慮した設計とする。使用済燃料ピットの水位が異常に低下する事故時に使用するため、その環境条件を考慮した設計とする。操作は設置場所でも可能な設計とする。</p> <p>【比較のため大飯3/4号炉54条まとめ資料より転載】</p> <p>可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタは、制御建屋内に保管し、屋外に設置するため、重大事故等時における制御建屋内及び屋外の環境条件を考慮した設計とする。使用済燃料ピットの水位が異常に低下する事故時に使用するため、その環境条件を考慮した設計とする。操作は設置場所でも可能な設計とする。</p>	<p>【伊方3号炉54条まとめ資料より転載】</p> <p>可搬型の格納容器水素濃度、アニュラス水素濃度（AM）及び原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力の計測装置は、原子炉建屋又は原子炉補助建屋内に保管及び設置し、重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。操作は設置場所（計測場所）でも可能な設計とする。</p>	<p>・A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量（AM用）</p> <p>使用済燃料ピット水位（AM用）及び使用済燃料ピット温度（AM用）は、燃料取扱棟内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。使用済燃料ピットの水位が異常に低下する事故時に使用するため、その環境条件を考慮した設計とする。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット及び可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットは、原子炉建屋内に保管及び設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット及び可搬型アニュラス水素濃度計測ユニットの操作は、想定される重大事故等時において、設置場所でも可能な設計とする。</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型）は、原子炉建屋内及び緊急時対策所内に保管し、原子炉建屋内に設置するため、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型）の操作は、想定される重大事故等時において、設置場所でも可能な設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット水位（可搬型）は、燃料取扱棟及び原子炉建屋内に保管し、燃料取扱棟内に設置するため、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。使用済燃料ピットの水位が異常に低下する事故時に使用するため、その環境条件を考慮した設計とする。使用済燃料ピット水位（可搬型）の操作は、想定される重大事故等時において、設置場所でも可能な設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット可搬型エリアモニタは、原子炉建屋内及び原子炉補助建屋内に保管し、原子炉建屋内、原子炉補助建屋内又は屋外に設置するため、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。使用済燃料ピットの水位が異常に低下する事故時に使用するため、その環境条件を考慮した設計とする。使用済燃料ピット可搬型エリアモニタの操作は、想定される重大事故等時において、設置場所でも可能な設計とする。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】建屋名称の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>・女川の記載表現の反映により、「想定される重大事故等時」を記載した。</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載箇所の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>・大飯はアニュラス水素濃度について53条で整理しているのに対し、泊は計装設備として58条においても基準適合性を整理する（伊方と同様）。</p> <p>【大飯】保管場所の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>・女川の記載表現の反映により「想定される」と記載とした。</p> <p>・操作対象の明確化による。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由①）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】建屋名称の相違</p> <p>【大飯】保管場所の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>・女川の記載表現の反映により「想定される～」と記載とした。</p> <p>・操作対象の明確化による。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由①）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由③）</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】保管場所及び設置場所の相違</p> <p>【大飯】建屋名称の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>・女川の記載表現の反映により「想定される」と記載とした。</p> <p>・操作対象の明確化による。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【比較のため大飯3/4号炉54条まとめ資料より転載】</p> <p>使用済燃料ピット監視カメラは、重大事故等時における原子炉周辺建屋内の環境条件を考慮した設計とする。使用済燃料ピットの水位が異常に低下する事故時に使用する設備であるため、その環境を考慮して空気を供給し冷却することで耐環境性向上を図る設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置は、原子炉周辺建屋内に保管し、屋外に設置するため、重大事故等時における原子炉周辺建屋内及び屋外の環境条件を考慮した設計とする。使用済燃料ピットの水位が異常に低下する事故時に使用するため、その環境条件を考慮した設計とする。操作は設置場所で可能な設計とする。</p> <p>比較のため58-19から再掲</p> <p>可搬型格納容器水素ガス濃度、原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力及び格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度（SA）並びに可搬型計測器は、原子炉周辺建屋、制御建屋内に保管及び設置するため、重大事故等時における原子炉周辺建屋及び制御建屋内の環境条件を考慮した設計とする。作業は計測場所で可能な設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）及びSPDS表示装置は、重大事故等時における中央制御室、原子炉周辺建屋、緊急時対策所のそれぞれの環境条件を考慮した設計とする。</p>	<p>【伊方3号炉54条まとめ資料より転載】</p> <p>使用済燃料ピット監視カメラ冷却設備は、原子炉補助建屋内に設置し、重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。使用済燃料ピット監視カメラ冷却設備と使用済燃料ピット監視カメラの接続及び使用済燃料ピット監視カメラ冷却設備の操作は現場で可能な設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちデータ収集装置は、制御建屋内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。データ収集装置は、想定される重大事故等時に操作を行う必要がない設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDS伝送装置は、緊急時対策建屋緊急時対策所内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDS伝送装置は、想定される重大事故等時に操作を行う必要がない設計とする。</p>	<p>使用済燃料ピット監視カメラは、燃料取扱棟内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。使用済燃料ピットの水位が異常に低下する事故時に使用する設備であるため、その環境を考慮して空気を供給し冷却することで耐環境性向上を図る設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置は、原子炉建屋及び原子炉補助建屋内に保管し、原子炉補助建屋内に設置するため、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。使用済燃料ピットの水位が異常に低下する事故時に使用するため、その環境条件を考慮した設計とする。使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置と使用済燃料ピット監視カメラの接続及び使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置の操作は、想定される重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。</p> <p>可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）は、原子炉補助建屋内及び緊急時対策所内に保管し、原子炉建屋内に設置するため、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）の操作は、想定される重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。</p> <p>データ伝送設備（発電所内）のうちデータ収集計算機は、原子炉補助建屋内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。データ収集計算機は、想定される重大事故等時に操作を行う必要がない設計とする。</p>	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】建屋名称の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>・女川の記載表現の反映により「想定される」と記載とした。</p> <p>【女川】設備の相違</p> <p>・女川は、監視カメラと一体の空冷設備であるのに対し、泊は一体ではないことから、空冷装置の保管及び設置場所を記載している。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】建屋名称の相違</p> <p>【大飯】保管場所及び設置場所の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>・女川の記載表現の反映により「想定される」と記載した。</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>・操作対象の明確化による。（伊方と同様）</p> <p>【大飯】記載箇所の相違</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】建屋名称の相違</p> <p>【大飯】保管場所及び設置場所の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>・女川の記載表現の反映により「想定される」と記載とした。</p> <p>・操作対象の明確化による。</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】設備構成の相違（相違理由④）</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <p>【大飯】設置場所の相違</p> <p>【女川】建屋名称の相違</p> <p>【女川】設備構成の相違（相違理由④）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>安全パラメータ表示システム(SPDS)のうちSPDS表示装置は、緊急時対策建屋緊急時対策所内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。安全パラメータ表示システム(SPDS)のうちSPDS表示装置の操作は、想定される重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。</p> <p>可搬型計測器は、制御建屋内及び緊急時対策建屋緊急時対策所内に保管し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。可搬型計測器の操作は、想定される重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。</p>	<p>データ伝送設備(発電所内)のうちデータ表示端末は、緊急時対策所内に設置し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。データ伝送設備(発電所内)のうちデータ表示端末の操作は、想定される重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。</p> <p>可搬型計測器は、原子炉補助建屋内及び緊急時対策所内に保管し、想定される重大事故等時における環境条件を考慮した設計とする。可搬型計測器の操作は、想定される重大事故等時において、設置場所で可能な設計とする。</p>	<p>【女川】設備の相違(相違理由④)</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <p>【女川】建屋名称の相違</p> <p>【大飯】記載箇所の相違</p> <p>・大飯は、可搬型計測器について、他の可搬型の計測設備と一緒に前段で記載している。</p> <p>【女川】建屋名称の相違</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.15.4 操作性及び試験・検査性について 基本方針については、「1.3.4 操作性及び試験・検査性について」に示す。</p> <p>(1) 操作性の確保</p>	<p>6.4.2.5 操作性の確保 基本方針については、「1.1.7.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p> <p>常設の重大事故等対処設備のうち、以下のパラメータを計測する設備は設計基準対象施設として使用する場合と同じ構成で使用できる設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力 ・原子炉水位（広帯域） ・原子炉水位（燃料域） ・原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量 ・高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量 ・残留熱除去系ポンプ出口流量 ・低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量 ・格納容器内雰囲気気水素濃度 ・格納容器内雰囲気放射線モニタ（D/W） ・格納容器内雰囲気放射線モニタ（S/C） ・起動領域モニタ ・平均出力領域モニタ ・残留熱除去系熱交換器入口温度 ・残留熱除去系熱交換器出口温度 ・原子炉補機冷却水系系統流量 ・残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量 ・原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力 ・高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力 ・残留熱除去系ポンプ出口圧力 ・低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力 ・格納容器内雰囲気酸素濃度 ・使用済燃料プール水位/温度（ガイドバルブ式） ・6-2C母線電圧 ・6-2D母線電圧 ・6-2H母線電圧 ・4-2C母線電圧 ・4-2D母線電圧 ・125V直流主母線2A電圧 ・125V直流主母線2B電圧 ・250V直流主母線電圧 ・HPCS125V直流主母線電圧 ・高圧窒素ガス供給系ADS入口圧力 <p>格納容器内雰囲気気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素濃度は、設計基準対象施設として使用する場合と同じ構成で、重大事故等対処設備として使用できる設計とする。格納容器内雰囲気気水素濃度及び格納容器内雰囲気酸素濃度を計測するためのサンプリング装置は中央制御室の操作スイッチにより操作が可能な設計とする。</p>	<p>6.4.2.5 操作性の確保 基本方針については、「1.1.10.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p> <p>常設の重大事故等対処設備のうち、以下のパラメータを計測する設備は設計基準対象施設として使用する場合と同じ構成で使用できる設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1次冷却材温度（広域—高温側） ・1次冷却材温度（広域—低温側） ・1次冷却材圧力（広域） ・加圧器水位 ・原子炉容器水位 ・高圧注入流量 ・低圧注入流量 ・格納容器内温度 ・原子炉格納容器圧力 ・格納容器再循環サンプル水位（広域） ・格納容器再循環サンプル水位（狭域） ・格納容器内高レンジエアモニタ（低レンジ） ・格納容器内高レンジエアモニタ（高レンジ） ・出力領域中性子束 ・中間領域中性子束 ・中性子源領域中性子束 ・蒸気発生器水位（狭域） ・蒸気発生器水位（広域） ・補助給水流量 ・主蒸気ライン圧力 ・原子炉補機冷却水サージタンク水位 ・燃料取替用水ビット水位 ・ほう酸タンク水位 ・補助給水ビット水位 ・6-A, B母線電圧 ・A, B—直流コントロールセンタ母線電圧 	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） 【大飯】記載表現の相違 【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: right;">比較のため58-26へ再掲</p> <p>常設の重大事故等対処設備のうち、以下のパラメータを計測する設備は設計基準対象施設と兼用せず、他の系統と切り替えることなく使用できる設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉圧力容器温度 ・原子炉圧力 (SA) ・原子炉水位 (SA広帯域) ・原子炉水位 (SA燃料域) ・高圧代替注水系ポンプ出口流量 ・残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系ヘッドスプレイライン洗浄流量) ・残留熱除去系洗浄ライン流量 (残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量) ・直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量 ・代替循環冷却ポンプ出口流量 ・原子炉格納容器代替スプレイ流量 ・原子炉格納容器下部注水流量 ・ドライウエル温度 ・圧力抑制室内空気温度 ・サプレッションプール水温度 ・原子炉格納容器下部温度 ・ドライウエル圧力 ・圧力抑制室圧力 ・圧力抑制室水位 ・原子炉格納容器下部水位 ・ドライウエル水位 ・格納容器内水素濃度 (D/W) ・格納容器内水素濃度 (S/C) ・フィルタ装置水位 (広帯域) ・フィルタ装置入口圧力 (広帯域) ・フィルタ装置出口圧力 (広帯域) ・フィルタ装置水温度 ・フィルタ装置出口放射線モニタ ・フィルタ装置出口水素濃度 ・耐圧強化ベント系放射線モニタ ・復水貯蔵タンク水位 ・高圧代替注水系ポンプ出口圧力 ・直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力 ・代替循環冷却ポンプ出口圧力 ・復水移送ポンプ出口圧力 ・原子炉建屋内水素濃度 ・静的触媒式水素再結合装置動作監視装置 ・使用済燃料プール水位/温度 (ヒートサーモ式) ・使用済燃料プール上部空間放射線モニタ (高線量, 低線量) ・使用済燃料プール監視カメラ 	<p>常設の重大事故等対処設備のうち、以下のパラメータを計測する設備は設計基準対象施設と兼用せず、他の系統と切り替えることなく使用できる設計とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 ・B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量 (AM用) ・格納容器圧力 (AM用) ・格納容器水位 ・原子炉下部キャビティ水位 ・原子炉格納容器内水素処理装置温度 ・格納容器水素イグナイタ温度 ・使用済燃料ピット水位 (AM用) ・使用済燃料ピット温度 (AM用) ・A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量 (AM用) ・A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量 (AM用) ・原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用) ・原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用) 	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>可搬型格納容器水素ガス濃度の計装ケーブルの接続は、コネクタ接続とし、接続規格を統一することにより、確実に接続できる設計とする。</p> <p>【比較のため大飯3/4号炉52条まとめ資料より転載】</p> <p>格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプは現場の操作スイッチ、可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置は、中央制御室の制御盤での操作が可能な設計とし、可搬型格納容器水素ガス濃度計の指示値は、中央制御室にて確認できる設計とする。</p> <p>【比較のため大飯3/4号炉52条まとめ資料より転載】</p> <p>可搬型格納容器水素ガス濃度計、格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ及び可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置は、台車により運搬、移動ができる設計とするとともに、設置場所にて固定できる設計とする。</p> <p>【比較のため大飯3/4号炉52条まとめ資料抜粋より転載】</p> <p>可搬型格納容器水素ガス濃度計、格納容器水素ガス試料冷却器用可搬型冷却水ポンプ、可搬型格納容器水素ガス試料圧縮装置、格納容器水素ガス試料湿分分離器及び格納容器水素ガス試料冷却器を使用した原子炉格納容器内の水素濃度の監視を行う系統</p>	<p>・6-2F-1母線電圧 ・6-2F-2母線電圧 ・125V直流主母線2A-1電圧 ・125V直流主母線2B-1電圧 ・代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め弁入口圧力</p> <p>フィルタ装置出口水素濃度を計測するためのサンプリング装置は、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。フィルタ装置出口水素濃度を計測するためのサンプリング装置は、中央制御室の操作スイッチ及び原子炉建屋付属棟の弁を遠隔で手動操作が可能な設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）は、想定される重大事故等時において、設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用する設計とする。安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちデータ収集装置及びSPDS伝送装置は、常時伝送を行うため、通常操作を必要としない設計とする。安全パラメータ表示システム（SPDS）のうちSPDS表示装置は、付属の操作スイッチにより緊急時対策建屋緊急時対策所内で操作が可能な設計とする。</p> <p>【伊方3号炉まとめ資料より転載】</p> <p>格納容器水素濃度計測装置を使用した原子炉格納容器内の水素濃度の監視を行う系統は、設計基準対象施設と兼用せず重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切替えられる設計とする。</p>	<p>データ伝送設備（発電所内）は、想定される重大事故等時において、設計基準対象施設として使用する場合と同じ系統構成で重大事故等対処設備として使用する設計とする。データ伝送設備（発電所内）のうちデータ収集計算機は、常時伝送を行うため、通常操作を必要としない設計とする。データ伝送設備（発電所内）のうちデータ表示端末は、付属の操作スイッチにより緊急時対策所内で操作が可能な設計とする。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットに使用する計装ケーブルの接続は、コネクタ接続とし、接続規格を統一することにより設置場所で確実に接続できる設計とする。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットの指示値は、中央制御室にて確認できる設計とする。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットは、台車により運搬、移動ができる設計とするとともに、設置場所にて固定できる設計とする。</p> <p>可搬型格納容器内水素濃度計測ユニットを使用した原子炉格納容器内の水素濃度の監視を行う系統は、設計基準対象施設と兼用せず、想定される重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。また、</p>	<p>【女川】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <p>【女川】設備名称の相違</p> <p>【女川】建屋名称の相違</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>・女川の記載表現の反映（後段の可搬型計測器）により、接続箇所として「設置場所」を記載した。</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <p>・52条と58条の条文間における記載内容の相違であり、58条では計装設備のみを記載し、ポンプ等に係る記載はしない。</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <p>・52条と58条の条文間における記載内容の相違であり、58条では計装設備のみを記載し、ポンプ等に係る記載はしない。</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載内容の相違</p> <p>・52条と58条の条文間における記載内容の相違であり、58条では計装設備のみを</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>は、重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。また、切替えに伴う接続作業は、簡便な接続方法による接続とし、確実に接続できる設計とする。</p>	<p>また、切替えに伴う配管の接続作業は、簡便な接続規格とし、接続規格を統一することにより、確実に接続できる設計とする。</p>	<p>切替に伴う配管の接続は、簡便な接続規格による接続とし、確実に接続できる設計とする。</p>	<p>記載し、ポンプ等に係る記載はしない。 【大飯】記載表現の相違 ・伊方の記載表現の反映により「設計基準対象施設と兼用せず」を記載した（伊方と同様）。 【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・女川の記載表現の反映により「想定される」と記載とした。</p>
<p>可搬型の原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力の接続はコネクタ接続とし、接続規格を統一することにより、確実に接続できる設計とする。</p>	<p>【比較のため伊方3号炉まとめ資料より転載】 可搬型のアンユラス水素濃度(AM)計測装置に使用する計装ケーブルの接続は、コネクタ接続とし、接続規格を統一することにより、現場で確実に接続できる設計とする。</p> <p>アンユラス水素濃度(AM)計測装置の指示値は、中央制御室にて確認できる設計とする。アンユラス水素濃度(AM)計測装置は、台車により運搬、移動ができる設計とするとともに、設置場所にて固定できる設計とする。</p> <p>アンユラス水素濃度(AM)計測装置を使用したアンユラス部の水素濃度の測定を行う系統は、設計基準対象施設と兼用せず重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切替えられる設計とする。</p> <p>また、切替えに伴う配管の接続作業は、簡便な接続規格とし、接続規格を統一することにより、確実に接続できる設計とする。</p> <p>【伊方3号炉まとめ資料より転載】 可搬型の原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力の計測装置の接続はねじ込み式とし、接続規格を統一することにより、一般的に使用される工具を用いて現場で確実に接続できる設計とする。また、設計基準対象施設と兼用せず、弁操作等にて速やかに切替えられる設計とする。</p>	<p>可搬型アンユラス水素濃度計測ユニットに使用する計装ケーブルの接続は、コネクタ接続とし、接続規格を統一することにより、設置場所ですべて確実に接続できる設計とする。</p> <p>可搬型アンユラス水素濃度計測ユニットの指示値は、中央制御室にて確認できる設計とする。可搬型アンユラス水素濃度計測ユニットは、台車により運搬、移動ができる設計とするとともに、設置場所にて固定できる設計とする。</p> <p>可搬型アンユラス水素濃度計測ユニットを使用したアンユラス部の水素濃度の監視を行う系統は、設計基準対象施設と兼用せず、想定される重大事故等が発生した場合でも、通常時の系統から弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。また、切替に伴う配管の接続は、簡便な接続規格による接続とし、確実に接続できる設計とする。</p> <p>原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型）の接続はコネクタ接続とし、接続規格を統一することにより、設置場所ですべて確実に接続できる設計とする。また、設計基準対象施設と兼用せず、弁操作等にて速やかに切り替えられる設計とする。</p>	<p>【大飯】設備の相違 ・大飯は常設のアンユラス水素濃度計であることから、接続操作が不要のため記載なし。 【伊方】設備名称の相違 【伊方】記載表現の相違 ・「6.4.2.5 操作性の確保」で示す他設備に係る記載と統一するため「設置場所」とした。 【伊方】設備名称の相違 【伊方】記載表現の相違 ・「6.4.2.5 操作性の確保」で示す他設備に係る記載と統一するため「監視」とした。 ・泊は、大飯の記載表現を反映し、「接続規格を統一することにより」とは記載していない。 【大飯】設備名称の相違 【大飯】記載表現の相違 ・「6.4.2.5 操作性の確保」で示す他設備に係る記載と統一するため「設置場所」とした。 【大飯】記載方針の相違 ・泊は、伊方の記載表現を反映し、原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型）の接続について、通常時の系統からの切替に係る設計方針を記載している（伊方と同様）。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>可搬型の格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度（SA）の検出器と温度計本体の接続はコネクタ接続とし、接続規格を統一することにより、確実に接続できる設計とする。</p> <p>【比較のため大飯3/4号炉54条まとめ資料より転載】</p> <p>可搬式使用済燃料ピット水位の吊込装置（フロート、シンカーを含む。）、延長ワイヤ等、可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタ及び使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置は、人力により運搬、移動ができる設計とする。</p> <p>可搬式使用済燃料ピット水位の吊込装置等の取り付けは、取付金具を用いて確実に取り付けできる設計とする。可搬式使用済燃料ピット水位の水位発信器及び延長ワイヤの接続は、確実に接続ができる設計とする。使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置は、現場での操作が可能な設計とする。</p> <p>可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタの取付架台への取り付けは、複数の設置場所での線量率の相関（減衰率）関係を評価及び各設置場所間での関係性を把握している場所のうち設置場所としている箇所、取付金具を用いて確実に取り付けできる設計とする。可搬式使用済燃料ピット区域周辺エリアモニタのケーブル接続はコネクタ接続とし、規格を統一することにより、ケーブルを確実に接続できる設計とする。</p>	<p>【伊方3号炉まとめ資料より転載】</p> <p>格納容器再循環ユニット入口温度及び格納容器再循環ユニット出口温度の計測装置である可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口／出口用）は、検出器と温度計本体の接続はコネクタ接続とし、接続規格を統一することにより、現場で確実に接続できる設計とする。また、設計基準対象施設と兼用せず、他の系統と切替えることなく使用できる設計とし、付属の操作スイッチにより、設置場所での操作が可能な設計とする。</p> <p>【比較のため58-23から再掲】</p> <p>常設の重大事故等対処設備のうち、以下のパラメータを計測する設備は設計基準対象施設と兼用せず、他の系統と切り替えることなく使用できる設計とする。</p> <p>【伊方3号炉54条まとめ資料より転載】</p> <p>可搬式使用済燃料ピットエリアモニタの取付架台への取り付けは、取付箇所としている複数の場所の線量率と使用済燃料ピット区域の空間線量率の相関（減衰率）をあらかじめ評価しておくことで、その箇所において確実に取り付けできる設計とする。可搬式使用済燃料ピットエリアモニタの計装ケーブル及び電源ケーブルの接続はコネクタ接続とし、接続規格を統一することにより、確実に接続できる設計とする。可搬式使用済燃料ピットエリアモニタは、付属の操作スイッチにより現場での操作が可能な設計とする。</p>	<p>可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）の検出器と温度計本体の接続はコネクタ接続とし、接続規格を統一することにより、設置場所確実に接続できる設計とする。また、設計基準対象施設と兼用せず、他の系統と切り替えることなく使用できる設計とし、付属の操作スイッチにより設置場所での操作が可能な設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット水位（可搬型）、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ、使用済燃料ピット監視カメラ及び使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置は、設計基準対象施設と兼用せず、他の系統と切り替えることなく使用できる設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット水位（可搬型）の吊込装置（フロート、シンカーを含む）、ワイヤ等、使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ及び使用済燃料ピット監視カメラ冷却装置は、人力により運搬、移動ができる設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット水位（可搬型）の吊込装置等の取り付けは、取付金具を用いて確実に取り付けできる設計とする。使用済燃料ピット水位（可搬型）の変換器及びワイヤの接続は、確実に接続できる設計とする。使用済燃料ピット水位（可搬型）の計装ケーブル接続はコネクタ接続とし、接続規格を統一することにより、確実に接続できる設計とする。使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置は、使用済燃料ピット監視カメラに確実に接続できるとともに、設置場所での操作が可能な設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット可搬型エリアモニタは、複数の場所の線量率と使用済燃料ピット区域の空間線量率の相関（減衰率）をあらかじめ評価している場所のうち設置場所としている箇所、車輪止めによる固定等ができる設計とする。使用済燃料ピット可搬型エリアモニタのケーブル接続はコネクタ接続とし、接続規格を統一することにより、ケーブルを確実に接続できる設計とする。使用済燃料ピット可搬型エリアモニタは、付属の操作スイッチにより設置場所での操作が可能な設計とする。</p>	<p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>・「6.4.2.5 操作性の確保」で示す他設備に係る記載と統一するため「設置場所」とした。</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>・泊は、伊方の記載表現を反映し、可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）の接続について、通常時の系統からの切替に係る設計方針を記載している（伊方と同様）。</p> <p>【大飯】記載方針の相違（相違理由①）</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>・使用済燃料ピット水位（可搬型）には計装ケーブルの接続があること、空冷装置は監視カメラとの接続があることから、接続性について記載した。</p> <p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】設計方針の相違</p> <p>・泊の使用済燃料ピット可搬型エリアモニタは、タイヤ付きの台車に搭載しているため、大飯の送水車及び大容量ポンプ（放水砲用）と同様に車輪止めにより固定する。等には、運搬台車のタイヤロックが該当する。</p> <p>【大飯】記載方針等の相違</p> <p>・どこの線量率の相関を評価するのかが</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【大飯3/4号炉54条まとめ資料より転載】</p> <p>送水車及び大容量ポンプ（放水砲用）は、車両として移動可能な設計とするとともに、車輪止めを搭載し設置場所にて固定できる設計とする。</p> <p>可搬型計測器の計装ケーブルの接続は、接続規格を統一することにより、確実に接続できる設計とする。</p>	<p>可搬型計測器は、設計基準対象施設とは兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。可搬型計測器の計装ケーブルの接続は、ボルト・ネジ接続とし、接続規格を統一することにより、一般的に使用される工具を用いて確実に接続できる設計とし、付属の操作スイッチにより設置場所で操作が可能な設計とする。</p> <p>【玄海3/4号炉まとめ資料より転載】</p> <p>可搬型計測器（原子炉圧力容器及び原子炉格納容器内の温度、圧力、水位及び流量（注水量）計測用）の計装ケーブルの接続は、プラグ接続とし、現場で確実に接続できる設計とし、付属の操作スイッチにより設置場所での操作が可能な設計とする。また、設計基準対象施設と兼用せず、他の系統と切り替えることなく使用できる設計とする。接続口は、3号炉及び4号炉とも同一規格の接続を行う設計とする。</p> <p>【比較のため伊方3号炉まとめ資料より転載】</p> <p>格納容器水素濃度、アニュラス水素濃度（AM）、原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力、格納容器再循環ユニット入口温度及び格納容器再循環ユニット出口温度の計測装置並びに可搬型計測器は、屋内のアクセスルートを通行して設置場所まで移動できる設計とする。</p> <p>【島根2号炉まとめ資料より転載】</p> <p>可搬型計測器は、設計基準対象施設とは兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。可搬型計測器は、運転員等が携行して屋内のアクセスルートを通行できる設計とする。</p>	<p>可搬型計測器は、設計基準対象施設とは兼用しないため、想定される重大事故等時に切り替えることなく使用できる設計とする。可搬型計測器の計装ケーブルの接続は、プラグ接続とし、接続規格を統一することにより、確実に接続できる設計とし、付属の操作スイッチにより設置場所で操作が可能な設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット水位（可搬型）、使用済燃料ピット監視カメラ空冷装置、可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット、可搬型アニュラス水素濃度計測ユニット、原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型）、可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）及び可搬型計測器は、運転員等が携行して屋内のアクセスルートを通行できる設計とする。</p> <p>使用済燃料ピット可搬型エアモニタは、人力により運搬、移動し、屋内及び屋外のアクセスルートを通行できる設計とする。</p>	<p>相違理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・り易くなるよう記載した。（伊方と同様） ・「6.4.2.5 操作性の確保」で示す他設備の記載と整合を図り、使用済燃料ピット可搬型エアモニタの現場での操作について記載した。 【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） 【女川】運用の相違（相違理由⑦）（プラグ接続について玄海と同様） 【女川】運用の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・女川の可搬型の重大事故等対処設備である可搬型計測器は、すべて中央制御室で接続することとしており、屋内及び屋外のアクセスルートは不要であるため、女川はアクセスルートに係る記載なし。 【伊方】記載方針の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・伊方は、使用済燃料ピット関連の可搬型設備について、54条にて記載している。 【伊方】設備名称の相違 【伊方】記載表現の相違 <ul style="list-style-type: none"> ・女川を除くBWRは、アクセスルートについて記載しており、島根（BWR）の記載表現を反映し「運転員等が携行して」と記載した（島根と同様）。等には、災害対策要員が含まれる。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>6.4.3 主要設備及び仕様</p> <p>計装設備（重大事故等対処設備）の主要機器仕様並びに重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを第6.4-1表及び第6.4-2表に、代替パラメータによる主要パラメータの推定を第6.4-3表に示す。また、重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータを第6.4-4表に示す。</p>	<p>6.4.3 主要設備及び仕様</p> <p>計装設備（重大事故等対処設備）の主要機器仕様並びに重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータを第6.4.1表、第6.4.2表及び第6.4.3表に、代替パラメータによる主要パラメータの推定を第6.4.4表に示す。また、重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータを第6.4.4表に示す。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(2) 試験・検査</p> <p>重要な監視パラメータ及び重要代替パラメータを計測する計器は、特性の確認が可能なように、模擬入力による校正、標準器による校正又は線源校正ができる設計とする。また、警報動作を有するパラメータについては、特性の確認が可能なように、模擬入力による設定値確認ができる設計とする。</p>	<p>6.4.4 試験検査</p> <p>基本方針については、「1.1.7.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに重大事故等対処設備の補助パラメータを計測する設備は、発電用原子炉の運転中又は停止中に、模擬入力による機能・性能の確認（特性の確認）及び校正が可能な設計とする。</p> <p>安全パラメータ表示システム（SPDS）は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>可搬型計測器は、発電用原子炉の運転中又は停止中に、模擬入力による性能の確認が可能な設計とする。</p>	<p>6.4.4 試験検査</p> <p>基本方針については、「1.1.10.4 操作性及び試験・検査性」に示す。</p> <p>重要監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ並びに重大事故等対処設備の補助パラメータを計測する設備は、発電用原子炉の運転中又は停止中に、模擬入力による機能・性能の確認（特性の確認）及び校正が可能な設計とする。</p> <p>データ伝送設備（発電所内）は、発電用原子炉の運転中又は停止中に機能・性能の確認及び外観の確認が可能な設計とする。</p> <p>可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）及び可搬型計測器は、発電用原子炉の運転中又は停止中に、模擬入力による性能の確認が可能な設計とする。</p>	<p>【大阪】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由④）</p> <p>【女川】設備の相違 ・泊は、可搬型計測器以外に可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度）を使用するため、試験検査について記載。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>表 2.15-1 計装設備（常設）の設備仕様</p> <p>(1) 1次冷却材高温側温度（広域） 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備）</p> <p>個 数 4 計 測 範 囲 0～400℃</p> <p>(2) 1次冷却材低温側温度（広域） 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備）</p> <p>個 数 4 計 測 範 囲 0～400℃</p> <p>(3) 1次冷却材圧力 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備）</p> <p>個 数 2 計 測 範 囲 0～20.6MPa[gage]</p> <p>(4) 加圧器水位 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備）</p> <p>個 数 2 計 測 範 囲 0～100%</p> <p>(5) 原子炉水位</p>	<p>第6.4-1表 計装設備（重大事故等対処設備）の主要機器仕様</p> <p>(1) 原子炉圧力容器温度 個 数 5 計測範囲 0～500℃</p> <p>(2) 原子炉圧力 兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉プラント・プロセス計装</p> <p>個 数 2 計測範囲 0～10MPa[gage]</p> <p>(3) 原子炉圧力（SA） 個 数 2 計測範囲 0～11MPa[gage]</p> <p>(4) 原子炉水位（広帯域） 兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉プラント・プロセス計装</p> <p>個 数 2 計測範囲 -3,800mm～1,500mm^{*1}</p> <p>(5) 原子炉水位（燃料域） 兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉プラント・プロセス計装</p> <p>個 数 2 計測範囲 -3,800mm～1,300mm^{*2}</p> <p>(6) 原子炉水位（SA広帯域） 個 数 1 計測範囲 -3,800mm～1,500mm^{*1}</p> <p>(7) 原子炉水位（SA燃料域） 個 数 1 計測範囲 -3,800mm～1,300mm^{*2}</p> <p>(8) 高圧代替注水系ポンプ出口流量 個 数 1 計測範囲 0～120m³/h</p> <p>(9) 残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイ）</p>	<p>第6.4.1表 計装設備（重大事故等対処設備）（常設）の主要仕様</p> <p>(1) 1次冷却材温度（広域—高温側） 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装</p> <p>個 数 3 計測範囲 0～400℃</p> <p>(2) 1次冷却材温度（広域—低温側） 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装</p> <p>個 数 3 計測範囲 0～400℃</p> <p>(3) 1次冷却材圧力（広域） 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装</p> <p>個 数 2 計測範囲 0～21.0MPa[gage]</p> <p>(4) 加圧器水位 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装</p> <p>個 数 2 計測範囲 0～100%</p> <p>(5) 原子炉容器水位 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） 【女川】記載方針の相違 ・常設と可搬型で表を分けていることによる相違。 【大飯】【女川】既許可における記載の相違 【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・女川実績の反映により、第6.4.1表は重大事故等対処設備を記載するとして表タイトルを見直したことによる（以降、同様の相違理由は、相違理由の記載を省略する）。 【大飯】設備構成の相違 ・大飯は4ループ、泊は3ループプラントであることによる相違。 【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） 【大飯】設備構成の相違 ・大飯は4ループ、泊は3ループプラントであることによる相違。 【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） 【大飯】設備の相違 ・設備の相違により計測範囲が異なる。（必要な範囲を計測できることに相違なし）</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】設備名称の相違 【大飯】設備の相違 ・泊は設計基準事象対象設備及び重大事故等対処設備で兼用するのに対し、大飯は</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
個数 1 計測範囲 0~100%	ライン洗浄流量) 個数 1 計測範囲 0~220m ³ /h	個数 1 計測範囲 0~100%	重大事故等対処設備のみであるため。
(6) 高圧注入流量 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備） 個数 2 計測範囲 0~400m ³ /h	(10) 残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量） 個数 1 計測範囲 0~220m ³ /h	(6) 高圧注入流量 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 個数 2 計測範囲 0~350m ³ /h	【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） 【大飯】設備の相違 ・設備の相違により計測範囲が異なる。（必要な範囲を計測できることに相違なし）
(7) 余熱除去流量 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備） 個数 2 計測範囲 0~1,300m ³ /h	(11) 直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量 個数 1 計測範囲 0~100m ³ /h (12) 代替循環冷却ポンプ出口流量 個数 1 計測範囲 0~200m ³ /h	(7) 低圧注入流量 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 個数 2 計測範囲 0~1,100m ³ /h	【大飯】設備名称の相違 【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） 【大飯】設備の相違 ・設備の相違により計測範囲が異なる。（必要な範囲を計測できることに相違なし）
(8) 恒設代替低圧注水積算流量 個数 1 計測範囲 0~160m ³ /h（積算：0~10,000m ³ ）	(13) 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量 兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉プラント・プロセス計装 個数 1 計測範囲 0~150m ³ /h	(8) 代替格納容器スプレイポンプ出口積算流量 個数 1 計測範囲 0~200m ³ /h（積算：0~10,000m ³ ）	【大飯】設備名称の相違 【大飯】設備の相違 ・設備の相違により計測範囲が異なる。（必要な範囲を計測できることに相違なし）
(9) 格納容器スプレイ積算流量 個数 1 計測範囲 0~1,700m ³ /h（積算：0~10,000m ³ ）	(14) 高圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量 兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉プラント・プロセス計装 個数 1 計測範囲 0~1,500m ³ /h	(9) B-格納容器スプレイ冷却器出口積算流量（AM用） 個数 1 計測範囲 0~1,300m ³ /h（積算：0~10,000m ³ ）	【大飯】設備名称の相違 【大飯】設備の相違 ・設備の相違により計測範囲が異なる。（必要な範囲を計測できることに相違なし）
(10) 格納容器内温度 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備） 個数 2 計測範囲 0~220℃	(15) 残留熱除去系ポンプ出口流量 兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉プラント・プロセス計装 個数 3 計測範囲 0~1,500m ³ /h (16) 低圧炉心スプレイ系ポンプ出口流量 兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉プラント・プロセス計装 個数 1 計測範囲 0~1,500m ³ /h	(10) 格納容器内温度 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 個数 2 計測範囲 0~220℃	【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）
(11) 格納容器圧力（広域） 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備） 個数 2 計測範囲 -50~450kPa [gage]	(17) 原子炉格納容器代替スプレイ流量 個数 2 計測範囲 0~100m ³ /h (18) 原子炉格納容器下部注水流量	(11) 原子炉格納容器圧力 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 個数 2 計測範囲 0~0.35MPa [gage]	【大飯】設備名称の相違 【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） 【大飯】設備の相違

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(12) AM用格納容器圧力 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備）</p> <p>個 数 1 計 測 範 囲 0～1.5MPa[gage]</p>	<p>(19) ドライウェル温度 個 数 11 計 測 範 囲 0～300℃</p> <p>(20) 圧力抑制室内空気温度 個 数 4 計 測 範 囲 0～300℃</p> <p>(21) サプレッションプール水温度 個 数 16 計 測 範 囲 0～200℃</p>	<p>(12) 格納容器圧力 (AM用)</p> <p>個 数 2 計 測 範 囲 0～1.0MPa[gage]</p>	<p>・設備の相違により計測範囲が異なる。(必要な範囲を計測できることに相違なし)</p> <p>【大飯】設備名称の相違 【大飯】設備の相違 ・泊は重大事故等対処設備であるのに対し、大飯は設計基準対象設備及び重大事故等対処設備を兼用するため。</p> <p>【大飯】設備数の相違 【大飯】設備の相違 ・設備の相違により計測範囲が異なる。(必要な範囲を計測できることに相違なし)</p>
<p>(13) 格納容器再循環サンプル水位（広域） 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備）</p> <p>個 数 2 計 測 範 囲 0～100%</p>	<p>(22) 原子炉格納容器下部温度 個 数 12 計 測 範 囲 0～700℃</p>	<p>(13) 格納容器再循環サンプル水位（広域） 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装</p> <p>個 数 2 計 測 範 囲 0～100%</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p>
<p>(14) 格納容器再循環サンプル水位（狭域） 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備）</p> <p>個 数 2 計 測 範 囲 0～100%</p>	<p>(23) ドライウェル圧力 個 数 1 計 測 範 囲 0～1MPa[abs]</p> <p>(24) 圧力抑制室圧力 個 数 1 計 測 範 囲 0～1MPa[abs]</p>	<p>(14) 格納容器再循環サンプル水位（狭域） 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装</p> <p>個 数 2 計 測 範 囲 0～100%</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p>
<p>(15) 原子炉格納容器水位 個 数 1 計 測 範 囲 ON-OFF</p>	<p>(25) 圧力抑制室水位 個 数 2 計 測 範 囲 0～5m (O.P. -3900mm～1100mm) *3</p>	<p>(15) 格納容器水位 個 数 1 計 測 範 囲 ON-OFF</p>	<p>【大飯】設備名称の相違</p>
<p>(16) 原子炉下部キャビティ水位 個 数 1 計 測 範 囲 ON-OFF</p>	<p>(26) 原子炉格納容器下部水位 個 数 12 計 測 範 囲 0.5m, 1.0m, 1.5m, 2.0m, 2.5m, 2.8m (O.P. -2000mm, -1500mm, -1000mm, -500mm, 0mm, 300mm) *3</p> <p>(27) ドライウェル水位 個 数 6 計 測 範 囲 0.02m, 0.23m, 0.34m (O.P. 1170mm, 1380mm, 1490mm) *3</p>	<p>(16) 原子炉下部キャビティ水位 個 数 1 計 測 範 囲 ON-OFF</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（相違理由②）</p>
	<p>(28) 格納容器内水素濃度 (D/W) 兼用する設備は以下のとおり。 ・水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備</p>	<p>(17) 原子炉格納容器内水素処理装置温度 兼用する設備は以下のとおり。 ・水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備</p> <p>個 数 5 計 測 範 囲 0～800℃</p> <p>(18) 格納容器水素イグナイタ温度 兼用する設備は以下のとおり。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（相違理由②）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(17) 格納容器内高レンジエアモニタ(低レンジ) 兼用する設備は以下のとおり。 ・放射線管理設備</p> <p>・計装設備（重大事故等対処設備） 個 数 2 計 測 範 囲 $10^2 \sim 10^7 \mu\text{Sv/h}$</p> <p>(18) 格納容器内高レンジエアモニタ(高レンジ) 兼用する設備は以下のとおり。 ・放射線管理設備</p> <p>・計装設備（重大事故等対処設備） 個 数 2 計 測 範 囲 $10^3 \sim 10^8 \text{mSv/h}$</p> <p>(19) 出力領域中性子束 兼用する設備は以下のとおり。 ・炉外核計装 ・計装設備（重大事故等対処設備） 個 数 4(上部と下部の中性子束平均) 計 測 範 囲 $0 \sim 120\%$</p> <p>(20) 中間領域中性子束 兼用する設備は以下のとおり。 ・炉外核計装 ・計装設備（重大事故等対処設備） 個 数 2 計 測 範 囲 $10^{-11} \sim 5 \times 10^{-3} \text{A}$</p> <p>(21) 中性子源領域中性子束</p>	<p>個 数 2 計測範囲 $0 \sim 100 \text{vol}\%$</p> <p>(29) 格納容器内水素濃度 (S/C) 兼用する設備は以下のとおり。 ・水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 個 数 2 計測範囲 $0 \sim 100 \text{vol}\%$</p> <p>(30) 格納容器内雰囲気気水素濃度 兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉プラントプロセス計装 ・水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 個 数 4 計測範囲 $0 \sim 30 \text{vol}\% / 0 \sim 100 \text{vol}\%$</p> <p>(31) 格納容器内雰囲気放射線モニタ (D/W) 第8.1-2表 放射線管理設備（重大事故等時）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>(32) 格納容器内雰囲気放射線モニタ (S/C) 第8.1-2表 放射線管理設備（重大事故等時）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>(33) 起動領域モニタ 兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉核計装 個 数 8 計測範囲 $10^{-1} \text{cps} \sim 10^6 \text{cps} (1 \times 10^3 \text{cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1} \sim 1 \times 10^9 \text{cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1})$ $0 \sim 40\%$又は$0 \sim 125\% (1 \times 10^8 \text{cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1} \sim 2 \times 10^{13} \text{cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1})$</p> <p>(34) 平均出力領域モニタ 兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉核計装 個 数 6^{**} 計測範囲 $0 \sim 125\% (1.2 \times 10^{12} \text{cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1} \sim 2.8 \times 10^{14} \text{cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1})$</p> <p>(35) フィルタ装置水位 (広帯域) 個 数 3 計測範囲 $0 \sim 3,650 \text{mm}$</p> <p>(36) フィルタ装置入口圧力 (広帯域)</p>	<p>・水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備</p> <p>個 数 13(予備5) 計測範囲 $0 \sim 800^\circ\text{C}$</p> <p>(19) 格納容器内高レンジエアモニタ(低レンジ) 兼用する設備は以下のとおり。 ・放射線管理設備（通常運転時等） ・放射線管理設備（重大事故等時）</p> <p>個 数 2 計測範囲 $10^2 \sim 10^7 \mu\text{Sv/h}$</p> <p>(20) 格納容器内高レンジエアモニタ(高レンジ) 兼用する設備は以下のとおり。 ・放射線管理設備（通常運転時等） ・放射線管理設備（重大事故等時）</p> <p>個 数 2 計測範囲 $10^3 \sim 10^8 \text{mSv/h}$</p> <p>(21) 出力領域中性子束 兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉計装</p> <p>個 数 4(上部と下部の中性子束平均) 計測範囲 $0 \sim 120\% (3.3 \times 10^5 \sim 1.2 \times 10^{10} \text{cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1})$</p> <p>(22) 中間領域中性子束 兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉計装</p> <p>個 数 2 計測範囲 $10^{-11} \sim 5 \times 10^{-3} \text{A} (1.3 \times 10^{-2} \sim 6.6 \times 10^{10} \text{cm}^{-2} \cdot \text{s}^{-1})$</p> <p>(23) 中性子源領域中性子束</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 ・泊では、通常運転時と重大事故等時に使用する設備を分けて記載している。 【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・泊では、通常運転時と重大事故等時に使用する設備を分けて記載している。 【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】記載表現の相違 【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・女川の記載表現を反映し(起動領域モニタ及び平均出力領域モニタの計測範囲)、計測範囲に対応する中性子束レベルを記載した。</p> <p>【大飯】記載表現の相違 【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・女川の記載表現を反映し(起動領域モニタ及び平均出力領域モニタの計測範囲)、計測範囲に対応する中性子束レベルを記載した。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
兼用する設備は以下のとおり。 ・炉外核計装 ・計装設備（重大事故等対処設備） 個 数 2 計 測 範 囲 1~10 ⁶ cps	個 数 1 計測範囲 -0.1MPa~1MPa[gage] (37) フィルタ装置出口圧力（広帯域） 個 数 1 計測範囲 -0.1MPa~1MPa[gage]	兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉計装 個 数 2 計測範囲 1~10 ⁶ cps (10 ⁻¹ ~10 ⁵ cm ⁻² ・s ⁻¹)	【大飯】記載表現の相違 【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） 【大飯】記載方針の相違 ・女川の記載表現を反映し（起動領域モニタ及び平均出力領域モニタの計測範囲）、計測範囲に対応する中性子束レベルを記載した。
(22) 蒸気発生器水位（狭域） 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備） 個 数 8 計 測 範 囲 0~100%	(38) フィルタ装置水温度 個 数 3 計測範囲 0~200℃ (39) フィルタ装置出口放射線モニタ 第8.1-2表 放射線管理設備（重大事故等時）の主要機器仕様様に記載する。 (40) フィルタ装置出口水素濃度 兼用する設備は以下のとおり。 ・水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 個 数 2 計測範囲 0~30vol%/0~100vol%	(24) 蒸気発生器水位（狭域） 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 個 数 6 計測範囲 0~100%	【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） 【大飯】設備構成の相違 ・大飯は4ループ、泊は3ループプラントであることによる相違
(23) 蒸気発生器水位（広域） 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備） 個 数 4 計 測 範 囲 0~100%	(41) 耐圧強化ベント系放射線モニタ 第8.1-2表 放射線管理設備（重大事故等時）の主要機器仕様様に記載する。 (42) 残留熱除去系熱交換器入口温度 兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉プラント・プロセス計装 個 数 2 計測範囲 0~300℃	(25) 蒸気発生器水位（広域） 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 個 数 3 計測範囲 0~100%	【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） 【大飯】設備構成の相違 ・大飯は4ループ、泊は3ループプラントであることによる相違
(24) 蒸気発生器補助給水流量 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備） 個 数 4 計 測 範 囲 0~210m ³ /h	(43) 残留熱除去系熱交換器出口温度 兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉プラント・プロセス計装 個 数 2 計測範囲 0~300℃ (44) 原子炉補機冷却水系系統流量 兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉プラント・プロセス計装 個 数 2 計測範囲 0~4,000m ³ /h	(26) 補助給水流量 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 個 数 3 計測範囲 0~130m ³ /h	【大飯】設備名称の相違 【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） 【大飯】設備構成の相違 ・大飯は4ループ、泊は3ループプラントであることによる相違 ・設備の相違により計測範囲が異なる。（必要な範囲を計測できることに相違なし）
(25) 主蒸気圧力 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備） 個 数 8 計 測 範 囲 0~9.0MPa[gage]	(45) 残留熱除去系熱交換器冷却水入口流量 兼用する設備は以下のとおり。	(27) 主蒸気ライン圧力 兼用する設備は以下のとおり。 ・プロセス計装 個 数 6 計測範囲 0~8.5MPa[gage]	【大飯】設備名称の相違 【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） 【大飯】設備構成の相違 ・大飯は4ループ、泊は3ループプラントであることによる相違 ・設備の相違により計測範囲が異なる。（必要な範囲を計測できることに相違なし）
(26) 原子炉補機冷却水サージタンク水位	兼用する設備は以下のとおり。	(28) 原子炉補機冷却水サージタンク水位	

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備

大阪発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備） <p>個数 2 計測範囲 0～100%</p> <p>(27) 燃料取替用水ビット水位 兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備） <p>個数 2 計測範囲 0～100%</p> <p>(28) ほう酸タンク水位 兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備） <p>個数 2 計測範囲 0～100%</p> <p>(29) 復水ビット水位 兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロセス計装 ・計装設備（重大事故等対処設備） <p>個数 2 計測範囲 0～100%</p>	<p>・原子炉プラント・プロセス計装</p> <p>個数 2 計測範囲 0～1,500m³/h</p> <p>(46) 復水貯蔵タンク水位</p> <p>個数 1 計測範囲 0～3,200m³</p> <p>(47) 高圧代替注水系ポンプ出口圧力</p> <p>個数 1 計測範囲 0～15MPa[gage]</p> <p>(48) 直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力</p> <p>個数 1 計測範囲 0～2MPa[gage]</p> <p>(49) 代替循環冷却ポンプ出口圧力</p> <p>個数 1 計測範囲 0～4MPa[gage]</p> <p>(50) 原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力 兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉プラント・プロセス計装 <p>個数 1 計測範囲 0～15MPa[gage]</p> <p>(51) 高圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力 兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉プラント・プロセス計装 <p>個数 1 計測範囲 0～12MPa[gage]</p> <p>(52) 残留熱除去系ポンプ出口圧力 兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉プラント・プロセス計装 <p>個数 3 計測範囲 0～4MPa[gage]</p> <p>(53) 低圧炉心スプレイ系ポンプ出口圧力 兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉プラント・プロセス計装 <p>個数 1 計測範囲 0～5MPa[gage]</p> <p>(54) 復水移送ポンプ出口圧力</p> <p>個数 1</p>	<p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロセス計装 <p>個数 2 計測範囲 0～100%</p> <p>(29) 燃料取替用水ビット水位 兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロセス計装 <p>個数 2 計測範囲 0～100%</p> <p>(30) ほう酸タンク水位 兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロセス計装 <p>個数 2 計測範囲 0～100%</p> <p>(31) 補助給水ビット水位 兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロセス計装 <p>個数 2 計測範囲 0～100%</p>	<p>【大阪】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大阪】設備名称の相違</p> <p>【大阪】記載方針の相違（女川実績の反映）</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(30)安全パラメータ表示システム（SPDS）（3号炉及び4号炉共用） 兼用する設備は以下のとおり。 ・緊急時対策所 ・通信連絡設備</p>	<p>計測範囲 0～1.5MPa[gage]</p> <p>(55) 原子炉建屋内水素濃度 兼用する設備は以下のとおり。 ・水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備 個 数 7 計測範囲 0～10vol%</p> <p>(56) 静的触媒式水素再結合装置動作監視装置 兼用する設備は以下のとおり。 ・水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備 個 数 8 計測範囲 0～500℃</p> <p>(57) 格納容器内雰囲気酸素濃度 兼用する設備は以下のとおり。 ・原子炉プラント・プロセス計装 ・水素爆発による原子炉格納容器の損傷を防止するための設備 個 数 2 計測範囲 0～30vol%</p> <p>(58) 使用済燃料プール水位/温度（ヒートサーモ式） 第4.3-1表 使用済燃料プールの冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する。</p> <p>(59) 使用済燃料プール水位/温度（ガイドパルス式） 第4.3-1表 使用済燃料プールの冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する。</p> <p>(60) 使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量，低線量） 第8.1-2表 放射線管理設備（重大事故等時）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>(61) 使用済燃料プール監視カメラ 第4.3-1表 使用済燃料プールの冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する。</p> <p>(62) 安全パラメータ表示システム（SPDS） 第10.12-2表 通信連絡を行うために必要な設備（常設）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>(32) 使用済燃料ビット水位（AM用） 第4.2.1表 使用済燃料ビットの冷却等のための設備（常設）の主要仕様に記載する。</p> <p>(33) 使用済燃料ビット温度（AM用） 第4.2.1表 使用済燃料ビットの冷却等のための設備（常設）の主要仕様に記載する。</p> <p>(34) 使用済燃料ビット監視カメラ（使用済燃料ビット監視カメラ空冷装置を含む。） 第4.2.1表 使用済燃料ビットの冷却等のための設備の主要仕様に記載する。</p> <p>(35) データ伝送設備（発電所内） 第10.12.2表 通信連絡を行うために必要な設備（常設）の主要仕様に記載する。</p>	<p>【大飯】記載方針の相違 ・相違理由①</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・相違理由①</p> <p>【大飯】記載方針の相違 ・相違理由①</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・泊は、女川記載表現を反映し、データ伝送設備（発電所内）を構成する個別設備を記載せず、第10.12.2表に記載している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>・計装設備（重大事故等対処設備） 個 数 一式</p> <p>(31) SPDS表示装置（3号炉及び4号炉共用） 兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対策所 ・通信連絡設備 ・計装設備（重大事故等対処設備） 個 数 一式 			<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>・泊は、女川の記載表現を反映し、データ伝送設備（発電所内）を構成する個別設備を記載せず、第10.12.2表に記載している。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第58条 計装設備

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																								
<p>表 2.15-2 計装設備（可搬型）の設備仕様</p> <p>(1) 可搬型格納容器水素ガス濃度兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 ・計装設備（重大事故等対処設備） <table border="1" data-bbox="152 459 470 518"> <tr> <td>個数</td> <td>1（予備1）</td> </tr> <tr> <td>計測範囲</td> <td>0～20vol%</td> </tr> </table> <p>【比較のため大飯3/4号炉53条まとめ資料より転載】</p> <p>(4) アニュラス水素濃度計</p> <table border="1" data-bbox="152 750 470 809"> <tr> <td>個数</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計測範囲</td> <td>0～20vol%</td> </tr> </table> <p>(2) 原子炉補機冷却水サージタンク加圧ライン圧力</p> <table border="1" data-bbox="152 925 515 984"> <tr> <td>個数</td> <td>1（予備1）</td> </tr> <tr> <td>計測範囲</td> <td>0～1.6MPa[gage]</td> </tr> </table> <p>(3) 可搬型温度計測装置</p>	個数	1（予備1）	計測範囲	0～20vol%	個数	2	計測範囲	0～20vol%	個数	1（予備1）	計測範囲	0～1.6MPa[gage]		<p>第6.4.2表 計装設備（重大事故等対処設備）（可搬型）の主要仕様</p> <p>(1) 可搬型格納容器内水素濃度計測ユニット兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 <table border="1" data-bbox="1305 459 1579 518"> <tr> <td>個数</td> <td>1（予備1）</td> </tr> <tr> <td>計測範囲</td> <td>0～20vol%</td> </tr> </table> <p>(2) 可搬型アニュラス水素濃度計測ユニット兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備 <table border="1" data-bbox="1305 750 1579 809"> <tr> <td>個数</td> <td>1（予備1）</td> </tr> <tr> <td>計測範囲</td> <td>0～20vol%</td> </tr> </table> <p>(3) 原子炉補機冷却水サージタンク圧力（可搬型）</p> <table border="1" data-bbox="1305 925 1624 984"> <tr> <td>個数</td> <td>1（予備1）</td> </tr> <tr> <td>計測範囲</td> <td>0～1.0MPa[gage]</td> </tr> </table> <p>(4) 使用済燃料ピット水位（可搬型）</p> <p>第4.2.2表 使用済燃料ピットの冷却等のための設備の主要仕様に記載する。</p> <p>(5) 使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ</p> <p>第4.2.2表 使用済燃料ピットの冷却等のための設備の主要仕様に記載する。</p> <p>(6) 可搬型温度計測装置（格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度）兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備 ・原子炉格納容器内の冷却等のための設備 	個数	1（予備1）	計測範囲	0～20vol%	個数	1（予備1）	計測範囲	0～20vol%	個数	1（予備1）	計測範囲	0～1.0MPa[gage]	<p>相違理由</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設と可搬型で表を分けていることによる相違。 <p>【大飯】既設置許可における記載の相違</p> <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯はアニュラス水素濃度について53条で整理しているのに対し、泊は計装設備として58条においても基準適合性を整理する（58条で整理することは伊方と同様であるが、伊方は泊の第6.4.2表に相当する表がない）。 <p>【大飯】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大飯は、アニュラス水素濃度を常設設備で計測しており、個数も異なる。 <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】設備仕様の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違により計測範囲が異なる。（必要な範囲を計測できることに相違なし） <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相違理由① <p>【大飯】記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相違理由① <p>【大飯】設備名称の相違</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p>
個数	1（予備1）																										
計測範囲	0～20vol%																										
個数	2																										
計測範囲	0～20vol%																										
個数	1（予備1）																										
計測範囲	0～1.6MPa[gage]																										
個数	1（予備1）																										
計測範囲	0～20vol%																										
個数	1（予備1）																										
計測範囲	0～20vol%																										
個数	1（予備1）																										
計測範囲	0～1.0MPa[gage]																										

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>個数 3^{*1} (予備1)</p> <p>計測範囲 0~200℃</p> <p>※1 格納容器再循環ユニット入口温度/出口温度(SA)用</p> <p>(4) 可搬型計測器</p> <p>個数 40 (3号炉及び4号炉共用の予備40)</p> <p>計測範囲 —^{*1}</p> <p>※1 計測範囲については、可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り、換算表を用いて工学値に換算する。</p>	<p>(63) 可搬型計測器</p> <p>個数 26 (予備26)</p> <p>*1：基準点はドライヤスカート底部付近（原子炉圧力容器零レベルより1,313cm上）</p> <p>*2：基準点は有効燃料棒頂部付近（原子炉圧力容器零レベルより900cm上）</p> <p>*3：O.P.（女川原子力発電所工事用基準面）=I.P.（東京湾平均海面）-0.74m</p> <p>*4：局部出力領域モニタの検出器は124個であり、平均出力領域モニタの各チャンネルには、A系17個及びB系14個ずつの言号が入力される。</p>	<p>・原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備</p> <p>個数 3 (予備1)</p> <p>計測範囲 0~200℃</p> <p>(7) 可搬型計測器</p> <p>個数 38 (予備38)</p> <p>計測範囲 —^{*1}</p> <p>※1 計測範囲については、可搬型計測器に表示される計測結果を読み取り、換算表を用いて工学値に換算する。</p>	<p>【大飯】記載表現の相違</p> <p>・泊は、設備名称として記載。</p> <p>【大飯】設備構成の相違</p> <p>・設置許可変更申請ユニット数及び計測対象となる重要監視パラメータ数の相違に伴い保有数が異なる。</p> <p>【大飯】記載方針の相違</p> <p>・泊は複数号炉の審査ではないため、複数号炉の記載はしない。</p>

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
分類	機能喪失の想定	対応手段	対応方針	要する手続表	手続の分類		
計装の相違	計装の相違	全館バックメータの運転チャンネル又は機組のバックメータの運用時間	計装の相違	計装の相違	計装の相違	計装の相違	【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・左記の表は、技術的能力まとめ資料と同一の表をSA設備まとめ資料としても流用していたものであるが、設置許可添付人には記載しない表のため、女川同様削除する。
		全館バックメータの運転チャンネル又は機組のバックメータの運用時間	計装の相違	計装の相違	計装の相違	計装の相違	
	重要代替計器	計装の相違	計装の相違	計装の相違	計装の相違		
	重要代替計器	計装の相違	計装の相違	計装の相違	計装の相違		
計装の計測範囲を拡大した場合	計装の計測範囲を拡大した場合	重要代替計器	計装の相違	計装の相違	計装の相違	計装の相違	
		重要代替計器	計装の相違	計装の相違	計装の相違	計装の相違	
計装電圧の相違	計装電圧の相違	可搬型計器類	計装の相違	計装の相違	計装の相違	計装の相違	
		空の式非常用発電機00	計装の相違	計装の相違	計装の相違	計装の相違	
		電圧000	計装の相違	計装の相違	計装の相違	計装の相違	
		燃料油計測タンク0400	計装の相違	計装の相違	計装の相違	計装の相違	
		重油タンク0400	計装の相違	計装の相違	計装の相違	計装の相違	
		タンクローリー0400	計装の相違	計装の相違	計装の相違	計装の相違	
計装電圧の相違	計装電圧の相違	可搬型パネル	計装の相違	計装の相違	計装の相違	計装の相違	
		計装電圧（安全設備用）00	計装の相違	計装の相違	計装の相違	計装の相違	
		可搬型計器類	計装の相違	計装の相違	計装の相違	計装の相違	
		可搬型計器類	計装の相違	計装の相違	計装の相違	計装の相違	
計装電圧の相違	計装電圧の相違	緊急バックメータ表示システム（SFDSS）	計装の相違	計装の相違	計装の相違	計装の相違	
		ストロボ表示装置	計装の相違	計装の相違	計装の相違	計装の相違	
		可搬型監視計器類（可搬型監視計器用バックメータ0400）	計装の相違	計装の相違	計装の相違	計装の相違	
		フロント計器類	計装の相違	計装の相違	計装の相違	計装の相違	

501 大飯発電所 計装電圧を計装に用いる電子計器の表示のための取組に関する所定
 502 機組チャンネル又は機組の計装がある場合
 503 計装に必要な計器電圧が異なる場合の分類は「1.14 電圧の確保に関する手続等」にて記載する。
 504 空の式非常用発電機計器類に使用する。手続は「1.14 電圧の確保に関する手続等」にて記載する。
 505 電圧の表示精度に使用する。手続は「1.14 電圧の確保に関する手続等」にて記載する。
 506 インターフェイスを備えた可搬型パネルを使用することにより電圧（交流）も測定できるため、代替電圧（交流）として有効である。
 507 空の式非常用発電機計器類から、代替電圧により電圧を計測可能であるため、可搬型計器類より電圧計可搬。
 508 重大事故対策により用いる計器の分類
 a：当該表に適合する重大事故等対応設備 b：当該表に適合する重大事故等対応設備 e：自目的設備として物置する重大事故等対応設備

灰色：女川 2 号炉の記載のうち、BWR 固有の設備や対応手段であり、泊 3 号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第 2.15-4 表 重要な監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対応設備）（4/5）

大飯発電所 3 / 4 号炉

分類	重要な監視パラメータ 重要代替パラメータ	単位	許容範囲	設計基準	監視能力（許容範囲の内外）	可搬型 計装設備
監視項目	炉内圧力	(注 4)			炉子炉内監視装置の圧力を監視するパラメータと同じ	
	炉内圧力監視装置の監視能力					
	炉内圧力監視装置の監視能力					
	炉内圧力監視装置の監視能力					
監視項目	炉内圧力監視装置の監視能力					
	炉内圧力監視装置の監視能力					
	炉内圧力監視装置の監視能力					
	炉内圧力監視装置の監視能力					
	炉内圧力監視装置の監視能力					
	炉内圧力監視装置の監視能力					
	炉内圧力監視装置の監視能力					
	炉内圧力監視装置の監視能力					
	炉内圧力監視装置の監視能力					
	炉内圧力監視装置の監視能力					

(つづき)

監視項目	監視パラメータ	単位	許容範囲	設計基準	監視能力（許容範囲の内外）	可搬型 計装設備
監視項目	炉内圧力監視装置の監視能力					
	炉内圧力監視装置の監視能力					
	炉内圧力監視装置の監視能力					
	炉内圧力監視装置の監視能力					
	炉内圧力監視装置の監視能力					
	炉内圧力監視装置の監視能力					
	炉内圧力監視装置の監視能力					
	炉内圧力監視装置の監視能力					
	炉内圧力監視装置の監視能力					
	炉内圧力監視装置の監視能力					

女川原子力発電所 2 号炉

泊発電所 3 号炉

相違理由

第 6.4.3 表 重要な監視パラメータ及び重要代替監視パラメータ（重大事故等対応設備）（4/6）

分類	重要な監視パラメータ 重要代替パラメータ	単位	許容範囲	設計基準	監視能力（許容範囲の内外）	可搬型 計装設備
監視項目	炉内圧力監視装置の監視能力					
	炉内圧力監視装置の監視能力					
	炉内圧力監視装置の監視能力					
	炉内圧力監視装置の監視能力					
	炉内圧力監視装置の監視能力					
	炉内圧力監視装置の監視能力					
	炉内圧力監視装置の監視能力					
	炉内圧力監視装置の監視能力					
	炉内圧力監視装置の監視能力					
	炉内圧力監視装置の監視能力					

【大飯】設備の相違
 ・パラメータ個々の相違理由は第 6.4.1 表参照。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(つづき)			
<p>① 設備</p>	<p>① 設備</p>		
<p>② 運転監視システム</p>	<p>② 運転監視システム</p>		
<p>③ 運転監視システム</p>	<p>③ 運転監視システム</p>		
<p>④ 運転監視システム</p>	<p>④ 運転監視システム</p>		
<p>⑤ 運転監視システム</p>	<p>⑤ 運転監視システム</p>		
<p>⑥ 運転監視システム</p>	<p>⑥ 運転監視システム</p>		
<p>⑦ 運転監視システム</p>	<p>⑦ 運転監視システム</p>		
<p>⑧ 運転監視システム</p>	<p>⑧ 運転監視システム</p>		
<p>⑨ 運転監視システム</p>	<p>⑨ 運転監視システム</p>		
<p>⑩ 運転監視システム</p>	<p>⑩ 運転監視システム</p>		
<p>⑪ 運転監視システム</p>	<p>⑪ 運転監視システム</p>		
<p>⑫ 運転監視システム</p>	<p>⑫ 運転監視システム</p>		
<p>⑬ 運転監視システム</p>	<p>⑬ 運転監視システム</p>		
<p>⑭ 運転監視システム</p>	<p>⑭ 運転監視システム</p>		
<p>⑮ 運転監視システム</p>	<p>⑮ 運転監視システム</p>		
<p>⑯ 運転監視システム</p>	<p>⑯ 運転監視システム</p>		
<p>⑰ 運転監視システム</p>	<p>⑰ 運転監視システム</p>		
<p>⑱ 運転監視システム</p>	<p>⑱ 運転監視システム</p>		
<p>⑲ 運転監視システム</p>	<p>⑲ 運転監視システム</p>		
<p>⑳ 運転監視システム</p>	<p>⑳ 運転監視システム</p>		
<p>㉑ 運転監視システム</p>	<p>㉑ 運転監視システム</p>		
<p>㉒ 運転監視システム</p>	<p>㉒ 運転監視システム</p>		
<p>㉓ 運転監視システム</p>	<p>㉓ 運転監視システム</p>		
<p>㉔ 運転監視システム</p>	<p>㉔ 運転監視システム</p>		
<p>㉕ 運転監視システム</p>	<p>㉕ 運転監視システム</p>		
<p>㉖ 運転監視システム</p>	<p>㉖ 運転監視システム</p>		
<p>㉗ 運転監視システム</p>	<p>㉗ 運転監視システム</p>		
<p>㉘ 運転監視システム</p>	<p>㉘ 運転監視システム</p>		
<p>㉙ 運転監視システム</p>	<p>㉙ 運転監視システム</p>		
<p>㉚ 運転監視システム</p>	<p>㉚ 運転監視システム</p>		
<p>㉛ 運転監視システム</p>	<p>㉛ 運転監視システム</p>		
<p>㉜ 運転監視システム</p>	<p>㉜ 運転監視システム</p>		
<p>㉝ 運転監視システム</p>	<p>㉝ 運転監視システム</p>		
<p>㉞ 運転監視システム</p>	<p>㉞ 運転監視システム</p>		
<p>㉟ 運転監視システム</p>	<p>㉟ 運転監視システム</p>		
<p>㊱ 運転監視システム</p>	<p>㊱ 運転監視システム</p>		
<p>㊲ 運転監視システム</p>	<p>㊲ 運転監視システム</p>		
<p>㊳ 運転監視システム</p>	<p>㊳ 運転監視システム</p>		
<p>㊴ 運転監視システム</p>	<p>㊴ 運転監視システム</p>		
<p>㊵ 運転監視システム</p>	<p>㊵ 運転監視システム</p>		
<p>㊶ 運転監視システム</p>	<p>㊶ 運転監視システム</p>		
<p>㊷ 運転監視システム</p>	<p>㊷ 運転監視システム</p>		
<p>㊸ 運転監視システム</p>	<p>㊸ 運転監視システム</p>		
<p>㊹ 運転監視システム</p>	<p>㊹ 運転監視システム</p>		
<p>㊺ 運転監視システム</p>	<p>㊺ 運転監視システム</p>		
<p>㊻ 運転監視システム</p>	<p>㊻ 運転監視システム</p>		
<p>㊼ 運転監視システム</p>	<p>㊼ 運転監視システム</p>		
<p>㊽ 運転監視システム</p>	<p>㊽ 運転監視システム</p>		
<p>㊾ 運転監視システム</p>	<p>㊾ 運転監視システム</p>		
<p>㊿ 運転監視システム</p>	<p>㊿ 運転監視システム</p>		
<p>㊱ 運転監視システム</p>	<p>㊱ 運転監視システム</p>		
<p>㊲ 運転監視システム</p>	<p>㊲ 運転監視システム</p>		
<p>㊳ 運転監視システム</p>	<p>㊳ 運転監視システム</p>		
<p>㊴ 運転監視システム</p>	<p>㊴ 運転監視システム</p>		

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉		女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉		相違理由
分類	対象機器 （参照範囲の書き方）	設計基準	計装範囲	個数	参照範囲	備考	相違理由	
計装設備	系要部圧力センサー （燃料供給系圧力センサー）							
	原子炉水位（広帯域） ⁴⁾					「①原子炉圧力容器内の水位」を監視するパラメータと同じ。		
	原子炉水位（燃料域） ⁴⁾							
	原子炉水位（SA広帯域） ⁴⁾							
	原子炉水位（SA燃料域） ⁴⁾							
	原子炉圧力 ⁴⁾					「②原子炉圧力容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。		
	原子炉圧力（SA） ⁴⁾							
	原子炉圧力容器温度 ⁴⁾					「①原子炉圧力容器内の温度」を監視するパラメータと同じ。		
	原子炉冷却水温度 ⁴⁾					「①原子炉冷却水容器内の温度」を監視するパラメータと同じ。		
	原子炉冷却水圧力 ⁴⁾					「②原子炉冷却水容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。		
計装設備	原子炉圧力センサー （燃料供給系圧力センサー）							
	原子炉圧力（広帯域） ⁴⁾					「①原子炉圧力容器内の圧力」を監視するパラメータと同じ。		
	原子炉圧力（燃料域） ⁴⁾							
	原子炉圧力（SA広帯域） ⁴⁾							
	原子炉圧力（SA燃料域） ⁴⁾							

(つづき)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

(ツツ巻)

項目	大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉
1. 燃料	燃料	燃料	燃料
2. 燃料	燃料	燃料	燃料
3. 燃料	燃料	燃料	燃料
4. 燃料	燃料	燃料	燃料
5. 燃料	燃料	燃料	燃料
6. 燃料	燃料	燃料	燃料
7. 燃料	燃料	燃料	燃料
8. 燃料	燃料	燃料	燃料
9. 燃料	燃料	燃料	燃料
10. 燃料	燃料	燃料	燃料
11. 燃料	燃料	燃料	燃料
12. 燃料	燃料	燃料	燃料
13. 燃料	燃料	燃料	燃料
14. 燃料	燃料	燃料	燃料
15. 燃料	燃料	燃料	燃料
16. 燃料	燃料	燃料	燃料
17. 燃料	燃料	燃料	燃料
18. 燃料	燃料	燃料	燃料
19. 燃料	燃料	燃料	燃料
20. 燃料	燃料	燃料	燃料
21. 燃料	燃料	燃料	燃料
22. 燃料	燃料	燃料	燃料
23. 燃料	燃料	燃料	燃料
24. 燃料	燃料	燃料	燃料
25. 燃料	燃料	燃料	燃料
26. 燃料	燃料	燃料	燃料
27. 燃料	燃料	燃料	燃料
28. 燃料	燃料	燃料	燃料
29. 燃料	燃料	燃料	燃料
30. 燃料	燃料	燃料	燃料
31. 燃料	燃料	燃料	燃料
32. 燃料	燃料	燃料	燃料
33. 燃料	燃料	燃料	燃料
34. 燃料	燃料	燃料	燃料
35. 燃料	燃料	燃料	燃料
36. 燃料	燃料	燃料	燃料
37. 燃料	燃料	燃料	燃料
38. 燃料	燃料	燃料	燃料
39. 燃料	燃料	燃料	燃料
40. 燃料	燃料	燃料	燃料
41. 燃料	燃料	燃料	燃料
42. 燃料	燃料	燃料	燃料
43. 燃料	燃料	燃料	燃料
44. 燃料	燃料	燃料	燃料
45. 燃料	燃料	燃料	燃料
46. 燃料	燃料	燃料	燃料
47. 燃料	燃料	燃料	燃料
48. 燃料	燃料	燃料	燃料
49. 燃料	燃料	燃料	燃料
50. 燃料	燃料	燃料	燃料
51. 燃料	燃料	燃料	燃料
52. 燃料	燃料	燃料	燃料
53. 燃料	燃料	燃料	燃料
54. 燃料	燃料	燃料	燃料
55. 燃料	燃料	燃料	燃料
56. 燃料	燃料	燃料	燃料
57. 燃料	燃料	燃料	燃料
58. 燃料	燃料	燃料	燃料
59. 燃料	燃料	燃料	燃料
60. 燃料	燃料	燃料	燃料
61. 燃料	燃料	燃料	燃料
62. 燃料	燃料	燃料	燃料
63. 燃料	燃料	燃料	燃料
64. 燃料	燃料	燃料	燃料
65. 燃料	燃料	燃料	燃料
66. 燃料	燃料	燃料	燃料
67. 燃料	燃料	燃料	燃料
68. 燃料	燃料	燃料	燃料
69. 燃料	燃料	燃料	燃料
70. 燃料	燃料	燃料	燃料
71. 燃料	燃料	燃料	燃料
72. 燃料	燃料	燃料	燃料
73. 燃料	燃料	燃料	燃料
74. 燃料	燃料	燃料	燃料
75. 燃料	燃料	燃料	燃料
76. 燃料	燃料	燃料	燃料
77. 燃料	燃料	燃料	燃料
78. 燃料	燃料	燃料	燃料
79. 燃料	燃料	燃料	燃料
80. 燃料	燃料	燃料	燃料
81. 燃料	燃料	燃料	燃料
82. 燃料	燃料	燃料	燃料
83. 燃料	燃料	燃料	燃料
84. 燃料	燃料	燃料	燃料
85. 燃料	燃料	燃料	燃料
86. 燃料	燃料	燃料	燃料
87. 燃料	燃料	燃料	燃料
88. 燃料	燃料	燃料	燃料
89. 燃料	燃料	燃料	燃料
90. 燃料	燃料	燃料	燃料
91. 燃料	燃料	燃料	燃料
92. 燃料	燃料	燃料	燃料
93. 燃料	燃料	燃料	燃料
94. 燃料	燃料	燃料	燃料
95. 燃料	燃料	燃料	燃料
96. 燃料	燃料	燃料	燃料
97. 燃料	燃料	燃料	燃料
98. 燃料	燃料	燃料	燃料
99. 燃料	燃料	燃料	燃料
100. 燃料	燃料	燃料	燃料

特開みの内容は商業秘密の観点から公開できません。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第2.15-5表 重要代替パラメータによる重要な監視パラメータの推定 (1/16)

大飯発電所3/4号炉

分類	重要な監視パラメータ 〔有効な監視パラメータ〕	重要な代替パラメータ 〔多様性制御設備〕	代替パラメータ推定方法
原子炉圧力容器内の温度	①1次冷却材高温側温度（広域）	①主要パラメータの他グループ	・1次冷却材高温側温度（広域）の1グループが故障した場合は、他グループの1次冷却材高温側温度（広域）により推定する。
	②1次冷却材低温側温度（広域）	②1次冷却材低温側温度（広域）	・1次冷却材高温側温度（広域）の計測が困難となった場合は、1次冷却材低温側温度（広域）により推定する。また、使用可能であれば炉心出口温度（多様性制御設備）により、原子炉圧力容器内の温度を推定する。
	③〔炉心出口温度〕	③〔炉心出口温度〕	・1次冷却材低温側温度（広域）の1グループが故障した場合は、他グループの1次冷却材低温側温度（広域）により推定する。
原子炉圧力容器内の温度	①1次冷却材低温側温度（広域）	①主要パラメータの他グループ	・1次冷却材高温側温度（広域）の計測が困難となった場合は、1次冷却材低温側温度（広域）により推定する。また、使用可能であれば炉心出口温度（多様性制御設備）により、原子炉圧力容器内の温度を推定する。
	②1次冷却材高温側温度（広域）	②1次冷却材高温側温度（広域）	・炉心出口温度（多様性制御設備）の1つの検出器が故障した場合は、他検出器の炉心出口温度（多様性制御設備）により推定する。
	③〔炉心出口温度〕	③〔炉心出口温度〕	・炉心出口温度（多様性制御設備）の計測が困難となった場合は、1次冷却材高温側温度（広域）又は1次冷却材低温側温度（広域）により推定する。推定は、炉心出口のより直接的なパラメータである1次冷却材高温側温度（広域）を優先する。

重要代替パラメータの番号は優先順位を示す。

女川原子力発電所2号炉

第6.4-3表 代替パラメータによる主要パラメータの推定

分類	主要パラメータ	代替パラメータ	代替パラメータ推定方法
原子炉圧力容器内の温度	①原子炉圧力	①主要パラメータの他グループ	①原子炉圧力容器温度の1つの検出器が故障した場合は、他の検出器により推定する。
	②原子炉圧力	②原子炉圧力 (SA)	②原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態にある温度を推定する。
	③原子炉圧力	③原子炉水位 (燃料棒)	③原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力容器内の飽和状態にある温度を推定する。また、システム内、原子炉水位が有状態燃料棒上部に到達するまでの経過時間より原子炉圧力容器内の温度を推定する。
原子炉圧力容器内の圧力	①原子炉圧力 (SA)	①主要パラメータの他グループ	①原子炉圧力の1グループが故障した場合は、他グループにより推定する。
	②原子炉圧力	②原子炉圧力 (SA)	②原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉圧力 (SA) により推定する。
	③原子炉圧力	③原子炉圧力 (SA)	③原子炉圧力の監視が不可能となった場合は、原子炉水位から原子炉圧力容器内の飽和状態にある温度を推定すること、原子炉圧力容器温度より飽和温度/圧力の関係を利用して原子炉圧力容器内の圧力を推定する。

第6.4.4表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (1/18)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ	代替パラメータ推定方法
原子炉圧力容器内の温度	①1次冷却材高温側温度（広域-高温側）	①1次冷却材高温側温度（広域-高温側）	①1次冷却材高温側温度（広域-高温側）の1グループが故障した場合は、他グループの1次冷却材高温側温度（広域-高温側）により推定する。
	②1次冷却材低温側温度（広域-低温側）	②1次冷却材低温側温度（広域-低温側）	②1次冷却材高温側温度（広域-高温側）の監視が不可能となった場合は、1次冷却材低温側温度（広域-低温側）により推定する。この場合では、重大事故等時において炉心の温度が上昇する可能性があることを考慮する。
	③〔炉心出口温度〕	③〔炉心出口温度〕	③1次冷却材低温側温度（広域-低温側）の監視が不可能となった場合は、監視可能であれば炉心出口温度（自主制御設備）により、原子炉圧力容器内の温度を推定する。
原子炉圧力容器内の圧力	①1次冷却材高温側温度（広域-高温側）	①1次冷却材高温側温度（広域-高温側）	①1次冷却材高温側温度（広域-高温側）の1グループが故障した場合は、他グループの1次冷却材高温側温度（広域-高温側）により推定する。
	②1次冷却材低温側温度（広域-低温側）	②1次冷却材低温側温度（広域-低温側）	②1次冷却材高温側温度（広域-高温側）の監視が不可能となった場合は、1次冷却材低温側温度（広域-低温側）により推定する。この場合では、重大事故等時において炉心の温度が上昇する可能性があることを考慮する。
	③〔炉心出口温度〕	③〔炉心出口温度〕	③1次冷却材低温側温度（広域-低温側）の監視が不可能となった場合は、監視可能であれば炉心出口温度（自主制御設備）により、原子炉圧力容器内の温度を推定する。

相違理由

【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）
 ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。
 【女川】炉型の相違
 ・女川については、PWRとBWRで想定される重大事故等及び対処するための監視パラメータが異なるため、比較対象外としている。以降、同表において同じ。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第 2.15-5 表 重要代替パラメータによる重要な監視パラメータの推定 (2/16)

大飯発電所3/4号炉

分類	重要監視パラメータ (重要代替パラメータ)	重要代替パラメータ (多岐性監視設備)	代替パラメータ推定方法
原子炉本体監視 の 方	1. 原子炉圧力	① 主要パラメータの原子炉圧力 ② 加圧器圧力 (CRPT) ③ 1次冷却材循環温度 (広域) ④ 1次冷却材循環流量 (広域)	<ul style="list-style-type: none"> 1. 原子炉圧力の低下や急激な変動は、原子炉圧力の異常低下を示唆する。 2. 加圧器圧力の低下は、加圧器の故障を示唆する。 3. 1次冷却材循環温度の低下は、加圧器の故障を示唆する。 4. 1次冷却材循環流量の低下は、加圧器の故障を示唆する。
	2. 原子炉圧力	① 主要パラメータの原子炉圧力 ② 加圧器圧力 (CRPT) ③ 1次冷却材循環温度 (広域) ④ 1次冷却材循環流量 (広域)	<ul style="list-style-type: none"> 1. 原子炉圧力の低下は、加圧器の故障を示唆する。 2. 加圧器圧力の低下は、加圧器の故障を示唆する。 3. 1次冷却材循環温度の低下は、加圧器の故障を示唆する。 4. 1次冷却材循環流量の低下は、加圧器の故障を示唆する。
原子炉圧力監視 の 方	1. 原子炉圧力	① 主要パラメータの原子炉圧力 ② 加圧器圧力 (CRPT) ③ 1次冷却材循環温度 (広域) ④ 1次冷却材循環流量 (広域)	<ul style="list-style-type: none"> 1. 原子炉圧力の低下は、加圧器の故障を示唆する。 2. 加圧器圧力の低下は、加圧器の故障を示唆する。 3. 1次冷却材循環温度の低下は、加圧器の故障を示唆する。 4. 1次冷却材循環流量の低下は、加圧器の故障を示唆する。
	2. 原子炉圧力	① 主要パラメータの原子炉圧力 ② 加圧器圧力 (CRPT) ③ 1次冷却材循環温度 (広域) ④ 1次冷却材循環流量 (広域)	<ul style="list-style-type: none"> 1. 原子炉圧力の低下は、加圧器の故障を示唆する。 2. 加圧器圧力の低下は、加圧器の故障を示唆する。 3. 1次冷却材循環温度の低下は、加圧器の故障を示唆する。 4. 1次冷却材循環流量の低下は、加圧器の故障を示唆する。

重要代替パラメータの番号は緑字を付す。

(つづき)

分類	主要パラメータ	重要代替パラメータ	代替パラメータ推定方法
原子炉圧力監視 の 方	1. 原子炉圧力	① 主要パラメータの原子炉圧力 ② 加圧器圧力 (CRPT) ③ 1次冷却材循環温度 (広域) ④ 1次冷却材循環流量 (広域)	<ul style="list-style-type: none"> 1. 原子炉圧力の低下は、加圧器の故障を示唆する。 2. 加圧器圧力の低下は、加圧器の故障を示唆する。 3. 1次冷却材循環温度の低下は、加圧器の故障を示唆する。 4. 1次冷却材循環流量の低下は、加圧器の故障を示唆する。
	2. 原子炉圧力	① 主要パラメータの原子炉圧力 ② 加圧器圧力 (CRPT) ③ 1次冷却材循環温度 (広域) ④ 1次冷却材循環流量 (広域)	<ul style="list-style-type: none"> 1. 原子炉圧力の低下は、加圧器の故障を示唆する。 2. 加圧器圧力の低下は、加圧器の故障を示唆する。 3. 1次冷却材循環温度の低下は、加圧器の故障を示唆する。 4. 1次冷却材循環流量の低下は、加圧器の故障を示唆する。
原子炉圧力監視 の 方	1. 原子炉圧力	① 主要パラメータの原子炉圧力 ② 加圧器圧力 (CRPT) ③ 1次冷却材循環温度 (広域) ④ 1次冷却材循環流量 (広域)	<ul style="list-style-type: none"> 1. 原子炉圧力の低下は、加圧器の故障を示唆する。 2. 加圧器圧力の低下は、加圧器の故障を示唆する。 3. 1次冷却材循環温度の低下は、加圧器の故障を示唆する。 4. 1次冷却材循環流量の低下は、加圧器の故障を示唆する。
	2. 原子炉圧力	① 主要パラメータの原子炉圧力 ② 加圧器圧力 (CRPT) ③ 1次冷却材循環温度 (広域) ④ 1次冷却材循環流量 (広域)	<ul style="list-style-type: none"> 1. 原子炉圧力の低下は、加圧器の故障を示唆する。 2. 加圧器圧力の低下は、加圧器の故障を示唆する。 3. 1次冷却材循環温度の低下は、加圧器の故障を示唆する。 4. 1次冷却材循環流量の低下は、加圧器の故障を示唆する。

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第 6.4.4 表 重要代替パラメータによる主要パラメータの推定 (2/18)

分類	主要パラメータ	重要代替パラメータ	代替パラメータ推定方法
原子炉圧力監視 の 方	1. 原子炉圧力	① 主要パラメータの原子炉圧力 ② 加圧器圧力 (CRPT) ③ 1次冷却材循環温度 (広域) ④ 1次冷却材循環流量 (広域)	<ul style="list-style-type: none"> 1. 原子炉圧力の低下は、加圧器の故障を示唆する。 2. 加圧器圧力の低下は、加圧器の故障を示唆する。 3. 1次冷却材循環温度の低下は、加圧器の故障を示唆する。 4. 1次冷却材循環流量の低下は、加圧器の故障を示唆する。
	2. 原子炉圧力	① 主要パラメータの原子炉圧力 ② 加圧器圧力 (CRPT) ③ 1次冷却材循環温度 (広域) ④ 1次冷却材循環流量 (広域)	<ul style="list-style-type: none"> 1. 原子炉圧力の低下は、加圧器の故障を示唆する。 2. 加圧器圧力の低下は、加圧器の故障を示唆する。 3. 1次冷却材循環温度の低下は、加圧器の故障を示唆する。 4. 1次冷却材循環流量の低下は、加圧器の故障を示唆する。
原子炉圧力監視 の 方	1. 原子炉圧力	① 主要パラメータの原子炉圧力 ② 加圧器圧力 (CRPT) ③ 1次冷却材循環温度 (広域) ④ 1次冷却材循環流量 (広域)	<ul style="list-style-type: none"> 1. 原子炉圧力の低下は、加圧器の故障を示唆する。 2. 加圧器圧力の低下は、加圧器の故障を示唆する。 3. 1次冷却材循環温度の低下は、加圧器の故障を示唆する。 4. 1次冷却材循環流量の低下は、加圧器の故障を示唆する。
	2. 原子炉圧力	① 主要パラメータの原子炉圧力 ② 加圧器圧力 (CRPT) ③ 1次冷却材循環温度 (広域) ④ 1次冷却材循環流量 (広域)	<ul style="list-style-type: none"> 1. 原子炉圧力の低下は、加圧器の故障を示唆する。 2. 加圧器圧力の低下は、加圧器の故障を示唆する。 3. 1次冷却材循環温度の低下は、加圧器の故障を示唆する。 4. 1次冷却材循環流量の低下は、加圧器の故障を示唆する。

【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映)
・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第2.1.5-5表 重要代替パラメータによる重要な監視パラメータの推定（3/16）

大飯発電所3/4号炉

分類	重要な監視パラメータ 【有効な監視パラメータ】	重要な代替パラメータ 【多様性増強設備】	代替パラメータ推定方法
原子炉圧力容器への注水量	高圧注入流量	①主要パラメータの他チャンネル ②燃料取扱用水レベル水位 ③加圧器水位 ④原子炉水位 ⑤格納容器内循環ポンプ水位(広域)	<ul style="list-style-type: none"> 高圧注入流量の計測が困難となった場合は、他チャンネルの高圧注入流量により推定する。 高圧注入流量の計測が困難となった場合は、水源である燃料取扱用水レベル水位及び加圧器水位の傾向監視により注水量を推定する。 また、原子炉水位の傾向監視により注水量を推定する。 LOCAが発生した場合において格納容器内循環ポンプ水位(広域)の水位変化により注水量を推定する。
	余熱除去流量	①主要パラメータの他チャンネル ②燃料取扱用水レベル水位 ③加圧器水位 ④原子炉水位 ⑤格納容器内循環ポンプ水位(広域)	<ul style="list-style-type: none"> 余熱除去流量の計測が困難となった場合は、他チャンネルの余熱除去流量により推定する。 余熱除去流量の計測が困難となった場合は、水源である燃料取扱用水レベル水位及び加圧器水位の傾向監視により注水量を推定する。 また、原子炉水位の傾向監視により注水量を推定する。 LOCAが発生した場合において格納容器内循環ポンプ水位(広域)の水位変化により注水量を推定する。
	格納容器内循環ポンプ水位(広域)	①燃料取扱用水レベル水位 ②加圧器水位 ③原子炉水位 ④格納容器内循環ポンプ水位(広域)	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器内循環ポンプ水位(広域)の計測が困難となった場合は、水源である燃料取扱用水レベル水位、加圧器水位、原子炉水位の傾向監視により注水量を推定する。 可搬型の仮設組立本機を水源とする場合及び海水レベルに冷水及び海水を補給している場合は、ポンプの性能並びに運転時間により推定した注水量により推定する。 LOCAが発生した場合においては、格納容器内循環ポンプ水位(広域)の傾向監視により注水量を推定する。

重要代替パラメータの番号は優先順位を示す。

(つづき)

女川原子力発電所2号炉

分類	重要な代替パラメータ	重要な代替パラメータ	代替パラメータ推定方法
原子炉圧力容器への注水量	高圧注入流量	①燃料取扱用水レベル水位 ②加圧器水位 ③原子炉水位 ④格納容器内循環ポンプ水位(広域)	<ul style="list-style-type: none"> 高圧注入流量の計測が困難となった場合は、他チャンネルの高圧注入流量により推定する。 高圧注入流量の計測が困難となった場合は、水源である燃料取扱用水レベル水位及び加圧器水位の傾向監視により注水量を推定する。 また、原子炉水位の傾向監視により注水量を推定する。 LOCAが発生した場合において格納容器内循環ポンプ水位(広域)の水位変化により注水量を推定する。
	余熱除去流量	①主要パラメータの他チャンネル ②燃料取扱用水レベル水位 ③加圧器水位 ④原子炉水位 ⑤格納容器内循環ポンプ水位(広域)	<ul style="list-style-type: none"> 余熱除去流量の計測が困難となった場合は、他チャンネルの余熱除去流量により推定する。 余熱除去流量の計測が困難となった場合は、水源である燃料取扱用水レベル水位及び加圧器水位の傾向監視により注水量を推定する。 また、原子炉水位の傾向監視により注水量を推定する。 LOCAが発生した場合において格納容器内循環ポンプ水位(広域)の水位変化により注水量を推定する。
	格納容器内循環ポンプ水位(広域)	①燃料取扱用水レベル水位 ②加圧器水位 ③原子炉水位 ④格納容器内循環ポンプ水位(広域)	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器内循環ポンプ水位(広域)の計測が困難となった場合は、水源である燃料取扱用水レベル水位、加圧器水位、原子炉水位の傾向監視により注水量を推定する。 可搬型の仮設組立本機を水源とする場合及び海水レベルに冷水及び海水を補給している場合は、ポンプの性能並びに運転時間により推定した注水量により推定する。 LOCAが発生した場合においては、格納容器内循環ポンプ水位(広域)の傾向監視により注水量を推定する。

泊発電所3号炉

分類	重要な代替パラメータ	重要な代替パラメータ	代替パラメータ推定方法
原子炉圧力容器への注水量	高圧注入流量	①燃料取扱用水レベル水位 ②加圧器水位 ③原子炉水位 ④格納容器内循環ポンプ水位(広域)	<ul style="list-style-type: none"> 高圧注入流量の計測が困難となった場合は、他チャンネルの高圧注入流量により推定する。 高圧注入流量の計測が困難となった場合は、水源である燃料取扱用水レベル水位及び加圧器水位の傾向監視により注水量を推定する。 また、原子炉水位の傾向監視により注水量を推定する。 LOCAが発生した場合において格納容器内循環ポンプ水位(広域)の水位変化により注水量を推定する。
	余熱除去流量	①主要パラメータの他チャンネル ②燃料取扱用水レベル水位 ③加圧器水位 ④原子炉水位 ⑤格納容器内循環ポンプ水位(広域)	<ul style="list-style-type: none"> 余熱除去流量の計測が困難となった場合は、他チャンネルの余熱除去流量により推定する。 余熱除去流量の計測が困難となった場合は、水源である燃料取扱用水レベル水位及び加圧器水位の傾向監視により注水量を推定する。 また、原子炉水位の傾向監視により注水量を推定する。 LOCAが発生した場合において格納容器内循環ポンプ水位(広域)の水位変化により注水量を推定する。
	格納容器内循環ポンプ水位(広域)	①燃料取扱用水レベル水位 ②加圧器水位 ③原子炉水位 ④格納容器内循環ポンプ水位(広域)	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器内循環ポンプ水位(広域)の計測が困難となった場合は、水源である燃料取扱用水レベル水位、加圧器水位、原子炉水位の傾向監視により注水量を推定する。 可搬型の仮設組立本機を水源とする場合及び海水レベルに冷水及び海水を補給している場合は、ポンプの性能並びに運転時間により推定した注水量により推定する。 LOCAが発生した場合においては、格納容器内循環ポンプ水位(広域)の傾向監視により注水量を推定する。

第4.4表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（3/18）

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)
・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第2.15-5表 重要代替パラメータによる重要な監視パラメータの推定 (4/16)

分類	重要な監視パラメータ 【有効な監視パラメータ】	重要代替パラメータ 【多様性拡張設備】	代替パラメータ推定方法
原子炉圧力容器への注水量	【未だん水流量】	①燃料取扱器用水ピペット水位 ②加圧器水位 ③原子炉水位	・未だん水流量（多様性拡張設備）の計測が困難となった場合は、燃料取扱器用水ピペット水位又は加圧器水位の傾向監視により注水量を推定する。推定は、水断である燃料取扱器用水ピペット水位、注水先の加圧器水位の順で優先し使用する。また、原子炉水位の傾向監視により注水量を推定する。
	【蓄圧タンク圧力】	①1次冷却材圧力 ①1次冷却材低圧側温度（広域）	・蓄圧タンク圧力（多様性拡張設備）の計測が困難となった場合は、1次冷却材圧力及び1次冷却材低圧側温度（広域）の傾向監視により蓄圧タンクからの注水開始を推定する。
	【蓄圧タンク水位】	①1次冷却材圧力 ①1次冷却材低圧側温度（広域）	・蓄圧タンク水位（多様性拡張設備）の計測が困難となった場合は、1次冷却材圧力及び1次冷却材低圧側温度（広域）の傾向監視により蓄圧タンクからの注水開始を推定する。
	【AM用消火水積算流量】	①余熱除去流量 ②加圧器水位 ③原子炉水位	・AM用消火水積算流量（多様性拡張設備）の計測が困難となった場合は、余熱除去流量又は、加圧器水位、原子炉水位の傾向監視により注水量を推定する。推定は、原子炉圧力容器への注水量を直接計測できる余熱除去流量を優先する。

重要代替パラメータの番号は優先順位を示す。

(つづき)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ	代替パラメータ推定方法
燃料取扱器用水ピペット水位	①燃料取扱器用水ピペット水位	①燃料取扱器用水ピペット水位	①燃料取扱器用水ピペット水位の傾向監視が不可能となった場合は、水断である燃料取扱器用水ピペット水位及び加圧器水位の傾向監視により注水量を推定する。推定は、水断である燃料取扱器用水ピペット水位を優先し使用する。
	②加圧器水位	②加圧器水位	②加圧器水位の傾向監視により注水量を推定する。推定は、水断である燃料取扱器用水ピペット水位を優先し使用する。
原子炉圧力容器への注水量	①燃料取扱器用水ピペット水位	①燃料取扱器用水ピペット水位	①燃料取扱器用水ピペット水位の傾向監視が不可能となった場合は、水断である燃料取扱器用水ピペット水位及び加圧器水位の傾向監視により注水量を推定する。推定は、水断である燃料取扱器用水ピペット水位を優先し使用する。
	②加圧器水位	②加圧器水位	②加圧器水位の傾向監視により注水量を推定する。推定は、水断である燃料取扱器用水ピペット水位を優先し使用する。

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第6.4.4表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (4/18)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ	代替パラメータ推定方法
燃料取扱器用水ピペット水位	①燃料取扱器用水ピペット水位	①燃料取扱器用水ピペット水位	①燃料取扱器用水ピペット水位の傾向監視が不可能となった場合は、水断である燃料取扱器用水ピペット水位及び加圧器水位の傾向監視により注水量を推定する。推定は、水断である燃料取扱器用水ピペット水位を優先し使用する。
	②加圧器水位	②加圧器水位	②加圧器水位の傾向監視により注水量を推定する。推定は、水断である燃料取扱器用水ピペット水位を優先し使用する。
原子炉圧力容器への注水量	①燃料取扱器用水ピペット水位	①燃料取扱器用水ピペット水位	①燃料取扱器用水ピペット水位の傾向監視が不可能となった場合は、水断である燃料取扱器用水ピペット水位及び加圧器水位の傾向監視により注水量を推定する。推定は、水断である燃料取扱器用水ピペット水位を優先し使用する。
	②加圧器水位	②加圧器水位	②加圧器水位の傾向監視により注水量を推定する。推定は、水断である燃料取扱器用水ピペット水位を優先し使用する。

【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）
・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第2.15-5表 重要代替パラメータによる重要な監視パラメータの推定 (6/16)

大飯発電所3/4号炉

分類	重要監視パラメータ 〔有効な監視パラメータ〕	重要代替パラメータ 〔多様性拡張設備〕		代替パラメータ推定方法
		①主要パラメータの他チャンネル	②格納容器圧力 (広域)	
原子炉格納容器内の圧力	①主要パラメータの他チャンネル ②AM用格納容器圧力 ③格納容器圧力 (広域)	①主要パラメータの他チャンネル ②AM用格納容器圧力 ③格納容器圧力 (広域)	①主要パラメータの他チャンネル ②AM用格納容器圧力 ③格納容器圧力 (広域)	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器内温度の計測が困難となった場合は、他チャンネルの格納容器内温度により推定する。 格納容器内温度の計測が困難となった場合は、原子炉格納容器内の飽和状態であれば、格納容器圧力 (広域) 又はAM用格納容器圧力により、温度を推定する。推定は、詳細な値を把握でききる格納容器圧力 (広域) を優先する。なお、原子炉格納容器内の飽和状態でない場合は優先からしさが生じることがある。
原子炉格納容器内の圧力	①主要パラメータの他チャンネル	①主要パラメータの他チャンネル	①主要パラメータの他チャンネル	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器圧力 (広域) の計測が困難となった場合は、他チャンネルの格納容器圧力 (広域) により推定する。 格納容器圧力 (広域) の計測が困難となった場合は、AM用格納容器圧力、格納容器圧力 (狭域) (多様性拡張設備) により圧力を推定する。また、原子炉格納容器内の飽和状態であれば、格納容器内温度により圧力を推定する。推定は、AM用格納容器圧力又は格納容器圧力 (狭域) (多様性拡張設備) を優先する。なお、原子炉格納容器内の飽和状態でない場合は優先からしさが生じることがある。
AM用格納容器圧力	①格納容器圧力 (広域)	①格納容器圧力 (広域)	①格納容器圧力 (広域)	<ul style="list-style-type: none"> AM用格納容器圧力の計測が困難となった場合は、計測範囲内であれば格納容器圧力 (広域) 及び格納容器圧力 (狭域) (多様性拡張設備) により推定する。また、原子炉格納容器内の飽和状態であれば、格納容器内温度により圧力を推定する。推定は、格納容器圧力 (広域) 又は格納容器圧力 (狭域) (多様性拡張設備) を優先する。なお、原子炉格納容器内の飽和状態でない場合は優先からしさが生じることがある。

重要代替パラメータの番号は優先順位を示す。

(つづき)

女川原子力発電所2号炉

分類	重要監視パラメータ 〔有効な監視パラメータ〕	重要代替パラメータ 〔多様性拡張設備〕	代替パラメータ推定方法
原子炉格納容器内の圧力	①主要パラメータの他チャンネル	①主要パラメータの他チャンネル	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器内温度の計測が困難となった場合は、他チャンネルの格納容器内温度により推定する。 格納容器内温度の計測が困難となった場合は、原子炉格納容器内の飽和状態であれば、格納容器圧力 (広域) 又はAM用格納容器圧力により、温度を推定する。推定は、詳細な値を把握でききる格納容器圧力 (広域) を優先する。なお、原子炉格納容器内の飽和状態でない場合は優先からしさが生じることがある。
原子炉格納容器内の圧力	①主要パラメータの他チャンネル	①主要パラメータの他チャンネル	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器圧力 (広域) の計測が困難となった場合は、他チャンネルの格納容器圧力 (広域) により推定する。 格納容器圧力 (広域) の計測が困難となった場合は、AM用格納容器圧力、格納容器圧力 (狭域) (多様性拡張設備) により圧力を推定する。また、原子炉格納容器内の飽和状態であれば、格納容器内温度により圧力を推定する。推定は、AM用格納容器圧力又は格納容器圧力 (狭域) (多様性拡張設備) を優先する。なお、原子炉格納容器内の飽和状態でない場合は優先からしさが生じることがある。
AM用格納容器圧力	①格納容器圧力 (広域)	①格納容器圧力 (広域)	<ul style="list-style-type: none"> AM用格納容器圧力の計測が困難となった場合は、計測範囲内であれば格納容器圧力 (広域) 及び格納容器圧力 (狭域) (多様性拡張設備) により推定する。また、原子炉格納容器内の飽和状態であれば、格納容器内温度により圧力を推定する。推定は、格納容器圧力 (広域) 又は格納容器圧力 (狭域) (多様性拡張設備) を優先する。なお、原子炉格納容器内の飽和状態でない場合は優先からしさが生じることがある。

泊発電所3号炉

分類	重要監視パラメータ 〔有効な監視パラメータ〕	重要代替パラメータ 〔多様性拡張設備〕	代替パラメータ推定方法
原子炉格納容器内の圧力	①主要パラメータの他チャンネル	①主要パラメータの他チャンネル	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器内温度の計測が困難となった場合は、他チャンネルの格納容器内温度により推定する。 格納容器内温度の計測が困難となった場合は、原子炉格納容器内の飽和状態であれば、格納容器圧力 (広域) 又はAM用格納容器圧力により、温度を推定する。推定は、詳細な値を把握でききる格納容器圧力 (広域) を優先する。なお、原子炉格納容器内の飽和状態でない場合は優先からしさが生じることがある。
原子炉格納容器内の圧力	①主要パラメータの他チャンネル	①主要パラメータの他チャンネル	<ul style="list-style-type: none"> 格納容器圧力 (広域) の計測が困難となった場合は、他チャンネルの格納容器圧力 (広域) により推定する。 格納容器圧力 (広域) の計測が困難となった場合は、AM用格納容器圧力、格納容器圧力 (狭域) (多様性拡張設備) により圧力を推定する。また、原子炉格納容器内の飽和状態であれば、格納容器内温度により圧力を推定する。推定は、AM用格納容器圧力又は格納容器圧力 (狭域) (多様性拡張設備) を優先する。なお、原子炉格納容器内の飽和状態でない場合は優先からしさが生じることがある。
AM用格納容器圧力	①格納容器圧力 (広域)	①格納容器圧力 (広域)	<ul style="list-style-type: none"> AM用格納容器圧力の計測が困難となった場合は、計測範囲内であれば格納容器圧力 (広域) 及び格納容器圧力 (狭域) (多様性拡張設備) により推定する。また、原子炉格納容器内の飽和状態であれば、格納容器内温度により圧力を推定する。推定は、格納容器圧力 (広域) 又は格納容器圧力 (狭域) (多様性拡張設備) を優先する。なお、原子炉格納容器内の飽和状態でない場合は優先からしさが生じることがある。

第6.4.4表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (6/18)

相違理由

【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映)
 ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第2.15-5表 重要代替パラメータによる重要な監視パラメータの推定（7/16）

大飯発電所3/4号炉

分類	重要監視パラメータ 〔有効な監視パラメータ〕	重要代替パラメータ 〔多岐性監視設備〕	代替パラメータ推定方法
格納容器再循環ポンプ水位 （広域）	①主要パラメータの他、チェンネル ②格納容器再循環ポンプ水位（広域） ③原子炉下部キャビティ水位 ④原子炉格納容器水位 ⑤燃料貯蔵用水レベル水位 ⑥戻水レベル水位	①格納容器再循環ポンプ水位（広域） ②原子炉下部キャビティ水位 ③原子炉格納容器水位 ④燃料貯蔵用水レベル水位 ⑤戻水レベル水位	・格納容器再循環ポンプ水位（広域）のチェンネルが故障した場合は、他チェンネルの格納容器水位（広域）の推定又は、格納容器再循環ポンプ水位（広域）の計測と同様となった場合は、測定範囲内であれば格納容器再循環ポンプ水位（広域）の推定又は、原子炉下部キャビティ水位、原子炉格納容器水位及び戻水レベル水位、原子炉格納容器水位、日本製電産である格納容器スプレイト積量及び燃料貯蔵用水レベル水位、戻水レベル水位、原子炉格納容器水位を推定する。推定は、測定範囲内であれば、連続的な監視が可能な格納容器再循環ポンプ水位（狭域）を優先する。
格納容器再循環ポンプ水位 （狭域）	①格納容器再循環ポンプ水位（広域） ②燃料貯蔵用水レベル水位 ③戻水レベル水位	①格納容器再循環ポンプ水位（広域） ②燃料貯蔵用水レベル水位 ③戻水レベル水位	・格納容器内積層ポンプ水位（狭域）の計測が困難となった場合は、格納容器再循環ポンプ水位（広域）との相関関係により水位を推定する。
原子炉下部キャビティ水位	①燃料貯蔵用水レベル水位 ②戻水レベル水位 ③格納容器スプレイト積量 ④燃料貯蔵用水レベル水位 ⑤戻水レベル水位	①燃料貯蔵用水レベル水位 ②戻水レベル水位 ③格納容器スプレイト積量	・原子炉下部キャビティ水位の計測が困難となった場合は、日本電産である燃料貯蔵用水レベル水位、戻水レベル水位、燃料貯蔵用水レベル水位、格納容器スプレイト積量及び燃料貯蔵用水レベル水位を推定する。推定は、格納容器再循環ポンプ水位（広域）を優先する。

重要代替パラメータの番号は優先順位を示す。

（つづき）

女川原子力発電所2号炉

分類	主要パラメータ	重要代替パラメータ	代替パラメータ推定方法
格納容器再循環ポンプ水位 （広域）	①燃料貯蔵用水レベル水位 ②戻水レベル水位 ③格納容器スプレイト積量 ④燃料貯蔵用水レベル水位 ⑤戻水レベル水位	①燃料貯蔵用水レベル水位 ②戻水レベル水位 ③格納容器スプレイト積量	・格納容器再循環ポンプ水位（広域）の計測が困難となった場合は、燃料貯蔵用水レベル水位、戻水レベル水位、格納容器スプレイト積量及び燃料貯蔵用水レベル水位を推定する。推定は、格納容器再循環ポンプ水位（狭域）を優先する。
格納容器再循環ポンプ水位 （狭域）	①燃料貯蔵用水レベル水位 ②戻水レベル水位 ③格納容器スプレイト積量 ④燃料貯蔵用水レベル水位 ⑤戻水レベル水位	①燃料貯蔵用水レベル水位 ②戻水レベル水位 ③格納容器スプレイト積量	・格納容器再循環ポンプ水位（狭域）の計測が困難となった場合は、燃料貯蔵用水レベル水位、戻水レベル水位、格納容器スプレイト積量及び燃料貯蔵用水レベル水位を推定する。推定は、格納容器再循環ポンプ水位（広域）を優先する。
原子炉下部キャビティ水位	①燃料貯蔵用水レベル水位 ②戻水レベル水位 ③格納容器スプレイト積量 ④燃料貯蔵用水レベル水位 ⑤戻水レベル水位	①燃料貯蔵用水レベル水位 ②戻水レベル水位 ③格納容器スプレイト積量	・原子炉下部キャビティ水位の計測が困難となった場合は、日本電産である燃料貯蔵用水レベル水位、戻水レベル水位、燃料貯蔵用水レベル水位、格納容器スプレイト積量及び燃料貯蔵用水レベル水位を推定する。推定は、格納容器再循環ポンプ水位（広域）を優先する。

第6.4.4表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（7/18）

分類	主要パラメータ	重要代替パラメータ	代替パラメータ推定方法
格納容器再循環ポンプ水位 （広域）	①燃料貯蔵用水レベル水位 ②戻水レベル水位 ③格納容器スプレイト積量 ④燃料貯蔵用水レベル水位 ⑤戻水レベル水位	①燃料貯蔵用水レベル水位 ②戻水レベル水位 ③格納容器スプレイト積量	・格納容器再循環ポンプ水位（広域）の計測が困難となった場合は、燃料貯蔵用水レベル水位、戻水レベル水位、格納容器スプレイト積量及び燃料貯蔵用水レベル水位を推定する。推定は、格納容器再循環ポンプ水位（狭域）を優先する。
格納容器再循環ポンプ水位 （狭域）	①燃料貯蔵用水レベル水位 ②戻水レベル水位 ③格納容器スプレイト積量 ④燃料貯蔵用水レベル水位 ⑤戻水レベル水位	①燃料貯蔵用水レベル水位 ②戻水レベル水位 ③格納容器スプレイト積量	・格納容器再循環ポンプ水位（狭域）の計測が困難となった場合は、燃料貯蔵用水レベル水位、戻水レベル水位、格納容器スプレイト積量及び燃料貯蔵用水レベル水位を推定する。推定は、格納容器再循環ポンプ水位（広域）を優先する。
原子炉下部キャビティ水位	①燃料貯蔵用水レベル水位 ②戻水レベル水位 ③格納容器スプレイト積量 ④燃料貯蔵用水レベル水位 ⑤戻水レベル水位	①燃料貯蔵用水レベル水位 ②戻水レベル水位 ③格納容器スプレイト積量	・原子炉下部キャビティ水位の計測が困難となった場合は、日本電産である燃料貯蔵用水レベル水位、戻水レベル水位、燃料貯蔵用水レベル水位、格納容器スプレイト積量及び燃料貯蔵用水レベル水位を推定する。推定は、格納容器再循環ポンプ水位（広域）を優先する。

相違理由

【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）
 ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。

第2.1.5-5表 重要代替パラメータによる重要な監視パラメータの推定 (8/16)

大飯発電所3/4号炉

分類	重要な監視パラメータ (有効な監視パラメータ)	重要代替パラメータ (多様性拡張設備)	代替パラメータ推定方法
原子炉格納容器水素ガス濃度	①主要パラメータの予備 ②静的触媒式水素再結合装置温度 ③原子炉格納容器水素濃度装置温度 ④[ガスタロマトグラフによる水素濃度]	①主要代替パラメータ ②格納容器水素ガス濃度 ③格納容器内高レンジエアリアモニタ(高レンジ) ④(排気筒高レンジガスマモニタ(高レンジ))	・可搬型格納容器水素ガス濃度が故障した場合は、予備の可搬型格納容器水素ガス濃度計により計測する。 ・可搬型格納容器水素ガス濃度が困難となった場合は、静的触媒式水素再結合装置温度及び原子炉格納容器水素濃度装置温度において静的触媒式水素再結合装置及び原子炉格納容器水素濃度装置の動作特性の監視により原子炉格納容器内の水素濃度が最大値の水素濃度を生じない領域であることを確認する。 使用可能であればガスタロマトグラフ(多様性拡張設備)により水素濃度を監視し、ガスタロマトグラフの結果に基づき水素濃度を推定する。
アニュラス水素濃度	①アニュラス水素濃度	①主要パラメータの予備 ②可搬型格納容器水素ガス濃度 ③格納容器内高レンジエアリアモニタ(高レンジ) ④(排気筒高レンジガスマモニタ(高レンジ))	・アニュラス水素濃度が故障した場合は、予備のアニュラス水素濃度計によりアニュラス内の水素濃度を計測する。 ・アニュラス水素濃度の計測が困難となった場合は、格納容器内高レンジエアリアモニタ(高レンジ)及び排気筒高レンジエアリアモニタ(高レンジ)の格納容器水素ガス濃度計により計測した格納容器水素濃度を基に、評価した格納容器水素濃度とアニュラスへの漏えい率の関係をもとにアニュラス水素濃度を推定する。

重要代替パラメータの番号は優先順位を示す。

(つづき)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ	代替パラメータ推定方法
原子炉格納容器水素ガス濃度	①主要パラメータの予備 ②静的触媒式水素再結合装置温度 ③原子炉格納容器水素濃度装置温度 ④[ガスタロマトグラフによる水素濃度]	①主要代替パラメータ ②格納容器水素ガス濃度 ③格納容器内高レンジエアリアモニタ(高レンジ) ④(排気筒高レンジガスマモニタ(高レンジ))	①アニュラス水素濃度が故障した場合は、予備のアニュラス水素濃度計により計測する。 ②可搬型格納容器水素ガス濃度が困難となった場合は、静的触媒式水素再結合装置温度及び原子炉格納容器水素濃度装置温度において静的触媒式水素再結合装置及び原子炉格納容器水素濃度装置の動作特性の監視により原子炉格納容器内の水素濃度が最大値の水素濃度を生じない領域であることを確認する。 使用可能であればガスタロマトグラフ(多様性拡張設備)により水素濃度を監視し、ガスタロマトグラフの結果に基づき水素濃度を推定する。
アニュラス水素濃度	①アニュラス水素濃度	①主要パラメータの予備 ②可搬型格納容器水素ガス濃度 ③格納容器内高レンジエアリアモニタ(高レンジ) ④(排気筒高レンジガスマモニタ(高レンジ))	・アニュラス水素濃度が故障した場合は、予備のアニュラス水素濃度計によりアニュラス内の水素濃度を計測する。 ・アニュラス水素濃度の計測が困難となった場合は、格納容器内高レンジエアリアモニタ(高レンジ)及び排気筒高レンジエアリアモニタ(高レンジ)の格納容器水素ガス濃度計により計測した格納容器水素濃度を基に、評価した格納容器水素濃度とアニュラスへの漏えい率の関係をもとにアニュラス水素濃度を推定する。

女川原子力発電所2号炉

第6.4.4表 代替パラメータによる主要パラメータの推定 (8/18)

分類	主要パラメータ	代替パラメータ	代替パラメータ推定方法
格納容器内水素濃度	①主要パラメータの予備 ②原子炉格納容器内水素濃度監視装置温度 ③格納容器水素イタメータ温度 ④[ガス分析計による水素濃度]	①主要代替パラメータ ②原子炉格納容器内水素濃度監視装置温度 ③格納容器水素イタメータ温度 ④[ガス分析計による水素濃度]	①可搬型格納容器水素濃度が故障した場合は、予備の可搬型格納容器水素濃度計により計測する。 ②原子炉格納容器内水素濃度監視装置温度及び格納容器水素イタメータ温度において原子炉格納容器内水素濃度監視装置及び格納容器水素イタメータの動作特性の監視により原子炉格納容器内の水素濃度が最大値の水素濃度を生じない領域であることを確認する。 ③[ガス分析計による水素濃度]は、監視可能であればガス分析計(自主対策設備)により水素濃度を監視し、ガス分析計の結果に基づき水素濃度を推定する。
アニュラス水素濃度(可搬型)	①アニュラス水素濃度(可搬型) ②代替パラメータの予備	①アニュラス水素濃度(可搬型) ②代替パラメータの予備	①可搬型格納容器水素濃度が故障した場合は、予備の可搬型格納容器水素濃度計により計測する。 ②アニュラス水素濃度が故障した場合は、予備のアニュラス水素濃度計により計測する。
アニュラス内の水素濃度	①アニュラス水素濃度(可搬型) ②代替パラメータの予備	①アニュラス水素濃度(可搬型) ②代替パラメータの予備	①可搬型格納容器水素濃度が故障した場合は、予備の可搬型格納容器水素濃度計により計測する。 ②アニュラス水素濃度が故障した場合は、予備のアニュラス水素濃度計により計測する。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容
赤字：設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違)
青字：記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違)
緑字：記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)
・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。
【大飯】設備構成及び推定手段の相違
・大飯はアニュラス水素濃度の計測が困難となった場合は、格納容器内高レンジエアリアモニタ(高レンジ)及び排気筒高レンジガスモニタ(高レンジ)(多様性拡張設備)の放射線量率の比により、アニュラスへの漏えい率を求め、計測した格納容器水素濃度とアニュラスへの漏えい率の相関関係からアニュラス水素濃度を推定する手段を整備している。泊はアニュラス水素濃度(可搬型)の計測が困難となった場合は、直接的に計測が可能なアニュラス水素濃度(自主対策設備)により、アニュラス水素濃度(可搬型)を推定できる手段としている。(伊方と同様)

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第2.15-5表 重要代替パラメータによる重要な監視パラメータの推定（12/16）

大飯発電所3/4号炉

分類	重要な監視パラメータ 【有価な監視パラメータ】	重要な代替パラメータ 【多様性監視設備】	代替パラメータ推定方法	
			①主要パラメータの他パラメータ又は推定値	②1次冷却材循環温度(広域) ③1次冷却材循環温度(広域)
監視パラメータの推定	蒸気発生炉水位(狭域)	①主要パラメータの他パラメータ ②蒸気発生炉水位(広域)	<ul style="list-style-type: none"> ・主要監視パラメータの推定は、1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)により推定される。 ・1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)は、1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)の推定に用いられる。 ・1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)は、1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)の推定に用いられる。 	
	蒸気発生炉水位(広域)	①蒸気発生炉水位(狭域) ②1次冷却材循環温度(広域) ③1次冷却材循環温度(広域)	<ul style="list-style-type: none"> ・蒸気発生炉水位(狭域)の推定は、1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)により推定される。 ・1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)は、1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)の推定に用いられる。 ・1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)は、1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)の推定に用いられる。 	
監視パラメータの推定	蒸気発生炉水位(狭域)	①蒸気発生炉水位(広域) ②1次冷却材循環温度(広域) ③1次冷却材循環温度(広域)	<ul style="list-style-type: none"> ・蒸気発生炉水位(狭域)の推定は、1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)により推定される。 ・1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)は、1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)の推定に用いられる。 ・1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)は、1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)の推定に用いられる。 	
	蒸気発生炉水位(広域)	①蒸気発生炉水位(狭域) ②1次冷却材循環温度(広域) ③1次冷却材循環温度(広域)	<ul style="list-style-type: none"> ・蒸気発生炉水位(広域)の推定は、1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)により推定される。 ・1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)は、1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)の推定に用いられる。 ・1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)は、1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)の推定に用いられる。 	

重要な代替パラメータの番号は優先順位を示す。

女川原子力発電所2号炉

第6.4.1表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（12/18）

分類	重要な監視パラメータ	重要な代替パラメータ	代替パラメータ推定方法	
			①主要パラメータの他パラメータ又は推定値	②1次冷却材循環温度(広域) ③1次冷却材循環温度(広域)
監視パラメータの推定	蒸気発生炉水位(狭域)	①主要パラメータの他パラメータ ②蒸気発生炉水位(広域)	<ul style="list-style-type: none"> ・主要監視パラメータの推定は、1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)により推定される。 ・1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)は、1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)の推定に用いられる。 ・1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)は、1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)の推定に用いられる。 	
	蒸気発生炉水位(広域)	①蒸気発生炉水位(狭域) ②1次冷却材循環温度(広域) ③1次冷却材循環温度(広域)	<ul style="list-style-type: none"> ・蒸気発生炉水位(広域)の推定は、1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)により推定される。 ・1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)は、1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)の推定に用いられる。 ・1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)は、1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)の推定に用いられる。 	
監視パラメータの推定	蒸気発生炉水位(狭域)	①蒸気発生炉水位(広域) ②1次冷却材循環温度(広域) ③1次冷却材循環温度(広域)	<ul style="list-style-type: none"> ・蒸気発生炉水位(狭域)の推定は、1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)により推定される。 ・1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)は、1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)の推定に用いられる。 ・1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)は、1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)の推定に用いられる。 	
	蒸気発生炉水位(広域)	①蒸気発生炉水位(狭域) ②1次冷却材循環温度(広域) ③1次冷却材循環温度(広域)	<ul style="list-style-type: none"> ・蒸気発生炉水位(広域)の推定は、1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)により推定される。 ・1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)は、1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)の推定に用いられる。 ・1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)は、1次冷却材循環温度(広域)及び1次冷却材循環温度(広域)の推定に用いられる。 	

相違理由

【大飯】記載方針の相違(女川実績の反映)
・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第2.1.5-5表 重要代替パラメータによる重要な監視パラメータの推定（13/16）

大飯発電所3/4号炉

分類	重要監視パラメータ 〔有効な監視パラメータ〕	重要代替パラメータ 〔多様性拡張設備〕	代替パラメータ推定方法
格納容器バインプレスの監視	蒸気発生器水位 (炉域)	①主要パラメータの他チャンネル ② 蒸気発生器水位 (広域) ③主蒸気圧力 ④蒸気発生器補助給水流量	・蒸気発生器水位 (炉域) の1チャンネルが故障した場合、他チャンネルの蒸気発生器水位 (広域) により蒸気発生器伝熱管破損を推定する。 ・蒸気発生器水位 (炉域) の計測が困難となった場合、蒸気発生器水位 (広域) の上昇及び蒸気発生器伝熱管補助給水流量により傾向監視する。 ・主蒸気圧力及び蒸気発生器補助給水流量を推定する。また、主蒸気圧力及び蒸気発生器補助給水流量の減少を傾向監視する。
	主蒸気圧力	①主要パラメータの他チャンネル ②蒸気発生器水位 (広域) ③蒸気発生器補助給水流量	・主蒸気圧力の1チャンネルが故障した場合、他チャンネルの主蒸気圧力により蒸気発生器伝熱管破損を推定する。 ・1次冷却材圧力の計測が困難となった場合は、蒸気発生器水位 (広域) の上昇及び蒸気発生器補助給水流量の減少を傾向監視することによって蒸気発生器伝熱管破損を推定する。
1次冷却材圧力	①主要パラメータの他チャンネル ②〔加圧器圧力 (CRT)〕 ③蒸気発生器水位 (炉域) ④主蒸気圧力 ⑤格納容器再循環ポンプ水位 (広域) ⑥1次冷却材高温側温度 (広域) ⑦1次冷却材低温側温度 (広域)	①主要パラメータの他チャンネル ②〔加圧器圧力 (CRT)〕 ③蒸気発生器水位 (炉域) ④主蒸気圧力 ⑤格納容器再循環ポンプ水位 (広域) ⑥1次冷却材高温側温度 (広域) ⑦1次冷却材低温側温度 (広域)	・1次冷却材圧力の1チャンネルが故障した場合、他チャンネルの1次冷却材圧力により蒸気発生器伝熱管破損を推定する。 ・1次冷却材圧力の計測が困難となった場合は、測定範囲内であれば、加圧器圧力 (CRT) (多様性拡張設備) により蒸気発生器伝熱管破損を推定する。また、蒸気発生器水位 (炉域) 及び主蒸気圧力の傾向監視により蒸気発生器伝熱管破損がないこと及び格納容器再循環ポンプ水位 (広域) の上昇がないことにより、1次冷却材高温側温度 (広域) 又は1次冷却材低温側温度 (広域) 内の傾向状態であれば、1次冷却材高温側温度 (広域) 又は1次冷却材低温側温度 (広域) により、1次冷却材圧力を推定する。推定は、測定範囲内であれば、1次冷却材圧力を直接測定している加圧器圧力 (CRT) (多様性拡張設備) を優先する。

重要代替パラメータの番号は優先順位を示す。

女川原子力発電所2号炉

第6.4.4表 代替パラメータによる主要パラメータの推定（13/18）

分類	主要パラメータ	重要代替パラメータ	代替パラメータ推定方法
格納容器バインプレスの監視	蒸気発生器水位 (炉域)	①主要パラメータの他チャンネル ② 蒸気発生器水位 (広域) ③主蒸気圧力 ④補助給水流量	①蒸気発生器水位 (炉域) の1チャンネルが故障した場合、他チャンネルの蒸気発生器水位 (広域) により蒸気発生器伝熱管破損を推定する。 ②蒸気発生器水位 (炉域) の計測が困難となった場合は、蒸気発生器水位 (広域) の上昇及び蒸気発生器伝熱管補助給水流量により傾向監視する。 ③主蒸気圧力及び蒸気発生器補助給水流量を推定する。また、主蒸気圧力及び蒸気発生器補助給水流量の減少を傾向監視する。
	主蒸気圧力	①主要パラメータの他チャンネル ②〔加圧器圧力 (CRT)〕 ③蒸気発生器水位 (炉域) ④主蒸気圧力 ⑤格納容器再循環ポンプ水位 (広域) ⑥1次冷却材高温側温度 (広域) ⑦1次冷却材低温側温度 (広域)	①主要パラメータの他チャンネル ②〔加圧器圧力 (CRT)〕 ③蒸気発生器水位 (炉域) ④主蒸気圧力 ⑤格納容器再循環ポンプ水位 (広域) ⑥1次冷却材高温側温度 (広域) ⑦1次冷却材低温側温度 (広域)

相違理由

【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映)
 ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第2.15-5表 重要代替パラメータによる重要な監視パラメータの推定(14/16)

大飯発電所3/4号炉

分類	重要監視パラメータ [有効な監視パラメータ]	重要代替パラメータ [多様性拡張設備]	代替パラメータ推定方法
炉内監視システム の監視	[炉水容器空気抽出器ガスモニタ]	①蒸気発生器水位 (広域) ①主蒸気圧力	・炉水容器空気抽出器ガスモニタ (多様性拡張設備) の計測が困難となった場合は、蒸気発生器水位 (広域) 及び主蒸気圧力の変化により蒸気発生器伝熱管破損の傾向監視ができる。
	[蒸気発生器ブローダウマガウン水モニタ]	①蒸気発生器水位 (広域) ①主蒸気圧力	・蒸気発生器ブローダウマガウン水モニタ (多様性拡張設備) の計測が困難となった場合は、蒸気発生器水位 (広域) 及び主蒸気圧力の変化により蒸気発生器伝熱管破損の傾向監視ができる。
	[高感度型主蒸気管モニタ]	①蒸気発生器水位 (広域) ①主蒸気圧力	・高感度型主蒸気管モニタ (多様性拡張設備) の計測が困難となった場合は、蒸気発生器水位 (広域) 及び主蒸気圧力の変化により蒸気発生器伝熱管破損の傾向監視ができる。
	[排気筒ガスモニタ]	①1次冷却材圧力 ①加圧器水位 ①格納容器内循環ポンプ水位 (広域) ①蒸気発生器水位 (広域) ①主蒸気圧力	・排気筒ガスモニタ (多様性拡張設備) の計測が困難となった場合は、1次冷却材圧力、加圧器水位、格納容器内循環ポンプ水位 (広域)、蒸気発生器水位 (広域) 及び主蒸気圧力により、インターフェイスインステムLOCAの傾向監視ができる。
	[原子炉周辺建屋ポンプタンク水位]	①1次冷却材圧力 ①加圧器水位 ①格納容器内循環ポンプ水位 (広域) ①蒸気発生器水位 (広域) ①主蒸気圧力	・原子炉周辺建屋ポンプタンク水位 (多様性拡張設備) の計測が困難となった場合は、1次冷却材圧力、加圧器水位、格納容器内循環ポンプ水位 (広域)、蒸気発生器水位 (広域) 及び主蒸気圧力により、インターフェイスインステムLOCAの傾向監視ができる。
炉外監視システム の監視	[冷却除去ポンプ吐出圧力]	①1次冷却材圧力 ①加圧器水位 ①格納容器内循環ポンプ水位 (広域) ①蒸気発生器水位 (広域) ①主蒸気圧力	・冷却除去ポンプ吐出圧力 (多様性拡張設備) の計測が困難となった場合は、1次冷却材圧力、加圧器水位、格納容器内循環ポンプ水位 (広域)、蒸気発生器水位 (広域) 及び主蒸気圧力により、インターフェイスインステムLOCAの傾向監視ができる。

重要代替パラメータの番号は優先順位を示す。

女川原子力発電所2号炉

第6.4.4表 重要代替パラメータによる主要パラメータの推定(14/18)

分類	主要パラメータ	重要代替パラメータ	代替パラメータ推定方法
炉内監視システム の監視	[炉水容器空気抽出器ガスモニタ]	①蒸気発生器水位 (広域) ①主蒸気圧力	①炉水容器空気抽出器ガスモニタ (自主対策設備) の計測が困難となった場合は、蒸気発生器水位 (広域) 及び主蒸気圧力の変化により蒸気発生器伝熱管破損の傾向監視ができる。
	[蒸気発生器ブローダウマガウン水モニタ]	①蒸気発生器水位 (広域) ①主蒸気圧力	①蒸気発生器ブローダウマガウン水モニタ (自主対策設備) の計測が困難となった場合は、蒸気発生器水位 (広域) 及び主蒸気圧力の変化により蒸気発生器伝熱管破損の傾向監視ができる。
	[高感度型主蒸気管モニタ]	①蒸気発生器水位 (広域) ①主蒸気圧力	①高感度型主蒸気管モニタ (自主対策設備) の計測が困難となった場合は、蒸気発生器水位 (広域) 及び主蒸気圧力の変化により蒸気発生器伝熱管破損の傾向監視ができる。
	[排気筒ガスモニタ]	①1次冷却材圧力 (広域) ①加圧器水位 (広域) ①格納容器内循環ポンプ水位 (広域) ①蒸気発生器水位 (広域) ①主蒸気圧力	①排気筒ガスモニタ (自主対策設備) の計測が困難となった場合は、1次冷却材圧力 (広域)、加圧器水位、格納容器内循環ポンプ水位 (広域)、蒸気発生器水位 (広域) 及び主蒸気圧力により、インターフェイスインステムLOCAの傾向監視ができる。
	[原子炉周辺建屋ポンプタンク水位]	①1次冷却材圧力 (広域) ①加圧器水位 (広域) ①格納容器内循環ポンプ水位 (広域) ①蒸気発生器水位 (広域) ①主蒸気圧力	①原子炉周辺建屋ポンプタンク水位 (自主対策設備) の計測が困難となった場合は、1次冷却材圧力 (広域)、加圧器水位、格納容器内循環ポンプ水位 (広域)、蒸気発生器水位 (広域) 及び主蒸気圧力により、インターフェイスインステムLOCAの傾向監視ができる。
	[冷却除去ポンプ吐出圧力]	①1次冷却材圧力 (広域) ①加圧器水位 (広域) ①格納容器内循環ポンプ水位 (広域) ①蒸気発生器水位 (広域) ①主蒸気圧力	①冷却除去ポンプ吐出圧力 (自主対策設備) の計測が困難となった場合は、1次冷却材圧力 (広域)、加圧器水位、格納容器内循環ポンプ水位 (広域)、蒸気発生器水位 (広域) 及び主蒸気圧力により、インターフェイスインステムLOCAの傾向監視ができる。
	[高感度型主蒸気管モニタ]	①蒸気発生器水位 (広域) ①主蒸気圧力	①高感度型主蒸気管モニタ (自主対策設備) の計測が困難となった場合は、蒸気発生器水位 (広域) 及び主蒸気圧力により、インターフェイスインステムLOCAの傾向監視ができる。
	[排気筒ガスモニタ]	①1次冷却材圧力 (広域) ①加圧器水位 (広域) ①格納容器内循環ポンプ水位 (広域) ①蒸気発生器水位 (広域) ①主蒸気圧力	①排気筒ガスモニタ (自主対策設備) の計測が困難となった場合は、1次冷却材圧力 (広域)、加圧器水位、格納容器内循環ポンプ水位 (広域)、蒸気発生器水位 (広域) 及び主蒸気圧力により、インターフェイスインステムLOCAの傾向監視ができる。
	[原子炉周辺建屋ポンプタンク水位]	①1次冷却材圧力 (広域) ①加圧器水位 (広域) ①格納容器内循環ポンプ水位 (広域) ①蒸気発生器水位 (広域) ①主蒸気圧力	①原子炉周辺建屋ポンプタンク水位 (自主対策設備) の計測が困難となった場合は、1次冷却材圧力 (広域)、加圧器水位、格納容器内循環ポンプ水位 (広域)、蒸気発生器水位 (広域) 及び主蒸気圧力により、インターフェイスインステムLOCAの傾向監視ができる。
	[冷却除去ポンプ吐出圧力]	①1次冷却材圧力 (広域) ①加圧器水位 (広域) ①格納容器内循環ポンプ水位 (広域) ①蒸気発生器水位 (広域) ①主蒸気圧力	①冷却除去ポンプ吐出圧力 (自主対策設備) の計測が困難となった場合は、1次冷却材圧力 (広域)、加圧器水位、格納容器内循環ポンプ水位 (広域)、蒸気発生器水位 (広域) 及び主蒸気圧力により、インターフェイスインステムLOCAの傾向監視ができる。

相違理由

【大飯】記載方針の相違 (女川実績の反映)
 ・代替パラメータ推定方法欄に優先順位の番号を記載した。

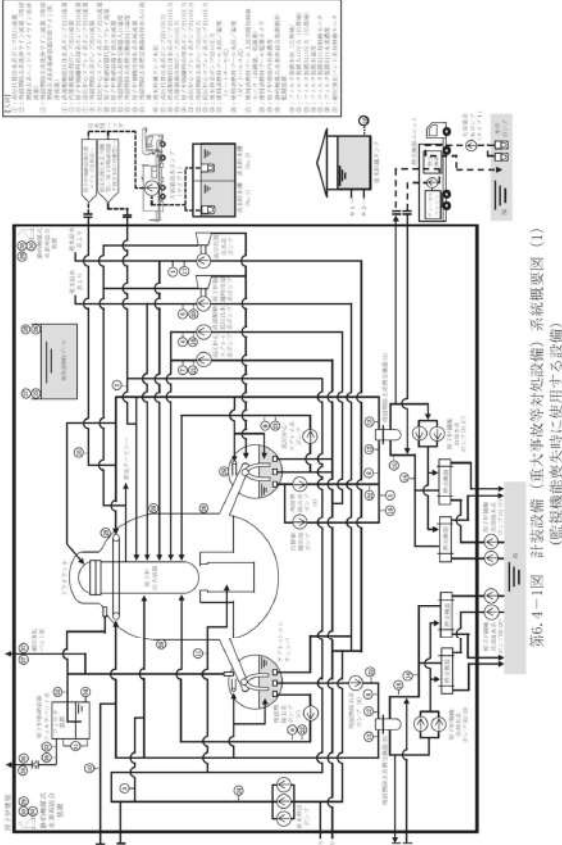
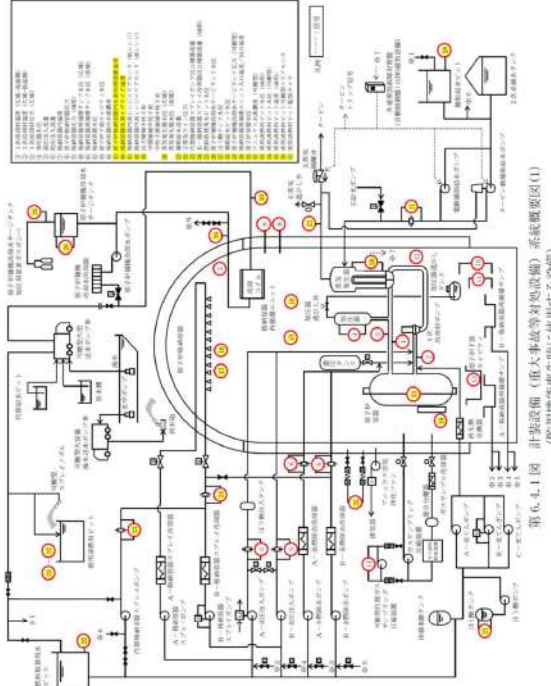
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																														
	<p>第6.4-4表 重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータ</p> <table border="1" data-bbox="667 264 1227 676"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>補助パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="14">電源</td><td>6-2F-1 母線電圧</td></tr> <tr><td>6-2F-2 母線電圧</td></tr> <tr><td>6-2C 母線電圧</td></tr> <tr><td>6-2D 母線電圧</td></tr> <tr><td>6-2H 母線電圧</td></tr> <tr><td>4-2C 母線電圧</td></tr> <tr><td>4-2D 母線電圧</td></tr> <tr><td>125V 直流主母線 2A 電圧</td></tr> <tr><td>125V 直流主母線 2B 電圧</td></tr> <tr><td>125V 直流主母線 2A-1 電圧</td></tr> <tr><td>125V 直流主母線 2B-1 電圧</td></tr> <tr><td>250V 直流主母線電圧</td></tr> <tr><td>HPCS125V 直流主母線電圧</td></tr> <tr><td rowspan="2">その他</td><td>高圧窒素ガス供給系 ADS 入口圧力</td></tr> <tr><td>代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め弁入口圧力</td></tr> </tbody> </table>	分類	補助パラメータ	電源	6-2F-1 母線電圧	6-2F-2 母線電圧	6-2C 母線電圧	6-2D 母線電圧	6-2H 母線電圧	4-2C 母線電圧	4-2D 母線電圧	125V 直流主母線 2A 電圧	125V 直流主母線 2B 電圧	125V 直流主母線 2A-1 電圧	125V 直流主母線 2B-1 電圧	250V 直流主母線電圧	HPCS125V 直流主母線電圧	その他	高圧窒素ガス供給系 ADS 入口圧力	代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め弁入口圧力	<p>第6.4.5表 重大事故等対処設備を活用する手順等の着手の判断基準として用いる補助パラメータ</p> <table border="1" data-bbox="1252 256 1816 523"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>補助パラメータ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td rowspan="2">電源</td><td>6-A, B 母線電圧</td></tr> <tr><td>A, B-直流コントロールセンタ母線電圧</td></tr> <tr><td rowspan="2">補機</td><td>A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量 (AM用)</td></tr> <tr><td>A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量 (AM用)</td></tr> <tr><td rowspan="2">その他</td><td>原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)</td></tr> <tr><td>原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)</td></tr> </tbody> </table>	分類	補助パラメータ	電源	6-A, B 母線電圧	A, B-直流コントロールセンタ母線電圧	補機	A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量 (AM用)	A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量 (AM用)	その他	原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)	原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)	<p>【大飯】設備の相違（女川実績の反映） (相違理由①)</p> <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PWR と BWR で想定される重大事故等及び対処するための監視パラメータが異なるため、比較対象外とする。
分類	補助パラメータ																																
電源	6-2F-1 母線電圧																																
	6-2F-2 母線電圧																																
	6-2C 母線電圧																																
	6-2D 母線電圧																																
	6-2H 母線電圧																																
	4-2C 母線電圧																																
	4-2D 母線電圧																																
	125V 直流主母線 2A 電圧																																
	125V 直流主母線 2B 電圧																																
	125V 直流主母線 2A-1 電圧																																
	125V 直流主母線 2B-1 電圧																																
	250V 直流主母線電圧																																
	HPCS125V 直流主母線電圧																																
	その他	高圧窒素ガス供給系 ADS 入口圧力																															
代替高圧窒素ガス供給系窒素ガス供給止め弁入口圧力																																	
分類	補助パラメータ																																
電源	6-A, B 母線電圧																																
	A, B-直流コントロールセンタ母線電圧																																
補機	A-高圧注入ポンプ及び油冷却器補機冷却水流量 (AM用)																																
	A-高圧注入ポンプ電動機補機冷却水流量 (AM用)																																
その他	原子炉補機冷却水冷却器補機冷却海水流量 (AM用)																																
	原子炉補機冷却水供給母管流量 (AM用)																																

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>第6.4-1図 計装設備（重大事故等対処設備）系統概要図（1） （監視機能喪失時に使用する設備）</p>	 <p>第6.4.1図 計装設備（重大事故等対処設備）系統概要図（1） （監視機能喪失時に使用する設備）</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・泊では、女川と同様に設備の概略系統図を記載している。 <p>【女川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PWR と BWR で想定される重大事故等及び対処するための監視パラメータが異なるため、比較対象外とする。

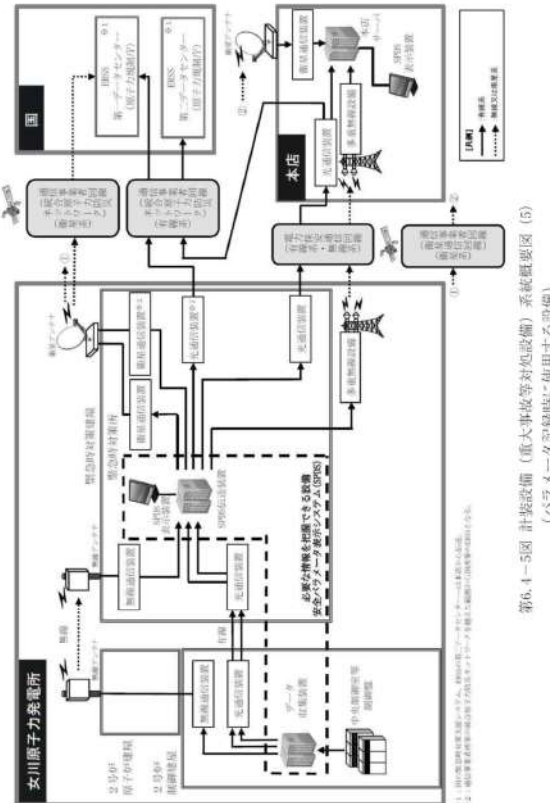
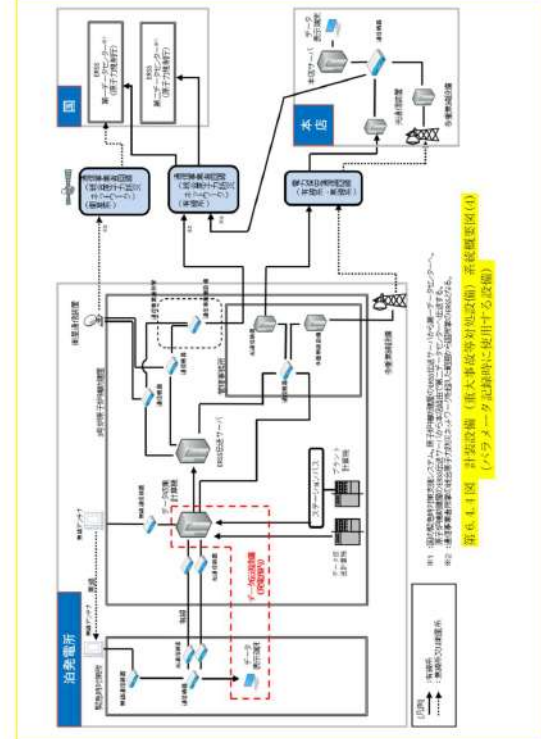
灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3/4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第6.4-1図 計装設備（重大事故等対応設備）系統概要図(4) (計器電源喪失時に使用する設備)</p>	<p>第6.4-2図 計装設備（重大事故等対応設備）系統概要図(3) (計器電源喪失時に使用する設備)</p>	<p>【女川】設備構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電源構成の相違 <p>【大飯】記載表現の相違(女川実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女川の記載表現を反映し、交流と直流で図を分けた(左記の図は直流)。

灰色：女川2号炉の記載のうち、BWR固有の設備や対応手段であり、泊3号炉と比較対象とならない記載内容

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3 / 4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p style="text-align: center;">女川原子力発電所2号炉</p>  <p style="text-align: center;">第6.4-5図 計装設備（重大事故等対処設備）系統概要図（5） （パラメータ記録時に使用する設備）</p>	<p style="text-align: center;">泊発電所3号炉</p>  <p style="text-align: center;">第6.4-5図 計装設備（重大事故等対処設備）系統概要図（5） （パラメータ記録時に使用する設備）</p>	<p>【大飯】記載方針の相違（女川実績の反映） ・泊は女川実績を反映し、パラメータ記録時に使用する設備の概略系統図を記載している。</p> <p>【女川】設備の相違（相違理由④）</p>